



つくばみらい市 教育振興基本計画

【2017－2026（平成29年度－平成38年度）】

一人ひとりの
輝く“みらい”を
家庭・学校・地域で育む
豊かな教育の推進



つくばみらい市教育委員会
平成29年3月

目 次

序章 策定方針	1
1. 計画策定の趣旨	2
2. 計画の位置づけ	2
3. 計画期間	3
4. 策定体制	3
5. 計画の構成.....	3
6. 策定方針	4
第1章 前提条件の整理	5
1. 教育をめぐる社会の現状と課題.....	6
2. 上位・関連計画	13
3. つくばみらい市の教育における課題と今後の取組方向	17
第2章 基本的方向	21
1. 基本理念	23
2. 基本目標及び重点施策	24
第3章 施策の展開	29
第1節 “みらい”に生きる確かな学力の定着.....	30
第2節 “みらい”を創る豊かな心と健やかな体の育成	42
第3節 “みらい”を築く誰もが安心して学べる教育環境の充実.....	51
第4節 “みらい”に続く生涯学習・生涯スポーツの充実.....	63
第4章 計画の推進にむけて	77
1. 関係機関等との連携.....	78
2. 教育大綱との関係.....	78
3. 進行管理手法の検討	79
資料編	81
1. つくばみらい市の概況	82
2. つくばみらい市の教育の現状（学校教育・生涯学習）	91
3. アンケート調査結果の概要	116
4. 団体ヒアリング結果の概要	119
5. 策定経緯	121
6. つくばみらい市教育振興基本計画策定委員会設置要綱	123
7. つくばみらい市教育振興基本計画策定委員会委員名簿	125

序章 策定方針

序章 策定方針

1. 計画策定の趣旨

「教育振興基本計画」は、「教育基本法第17条第2項」に規定される「地方公共団体における教育の振興のための施策に関する基本的な計画」として、本市の教育振興の総合的・計画的な推進を図るために策定するものです。

同条第2項には「地方公共団体は前項の計画を参酌（参考にして取り入れること）し、その地域の実情に応じ、当該地方公共団体における教育の振興のための施策に関する基本的な計画を定めるよう努めなければならない」とあり、自治体には国が定める「教育振興基本計画」を踏まえて、地域の個性を活かした地域独自の計画を策定することが求められています。

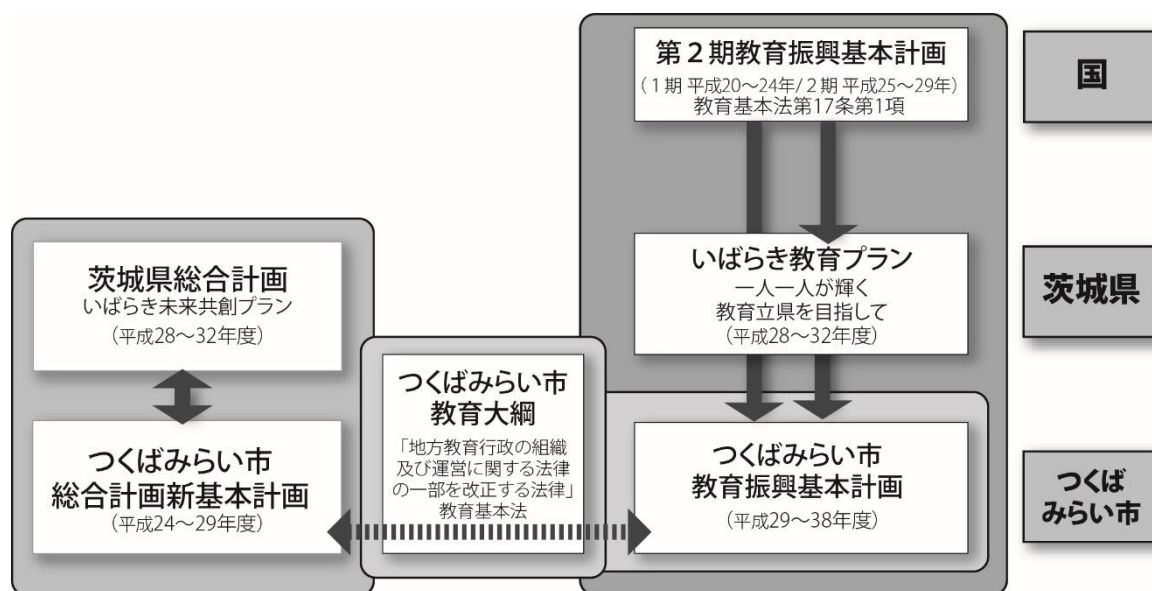
本市が目指すべき教育の理念、目標を明確にし、より質の高い教育の振興を図るために、「つくばみらい市教育振興基本計画」を策定するものです。

2. 計画の位置づけ

「教育振興基本計画」は、本市の教育の総合的な指針として、学校教育、生涯学習、生涯スポーツなど、教育にかかるすべての施策を体系的に示す計画として策定します。

本計画の策定にあたっては、国・県の計画に示す内容を踏まえ、本市の最上位の計画である「つくばみらい市総合計画新基本計画」との整合及び連携を図ります。

また、本計画の基本的方向の策定にあたっては、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律第1条の3第1項」の規定に基づく「つくばみらい市教育大綱^{*}」を踏まえて策定するものものとします。



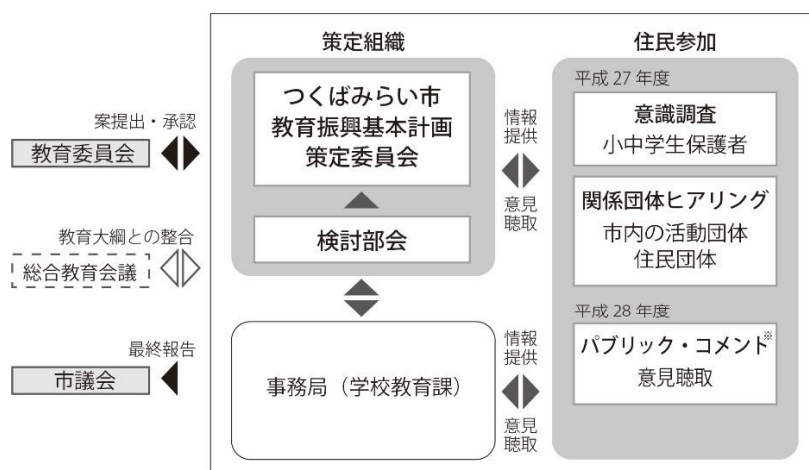
3. 計画期間

「教育振興基本計画」の計画期間は、10年間とし、5年間で見直しを図るものとします。
 目標年次は平成33(2021)年度と平成38(2026)年度です。

	平成 29年 (2017)	平成 30年	平成 31年	平成 32年	平成 33年 (2021)	平成 34年 (2022)	平成 35年	平成 36年	平成 37年	平成 38年 (2026)
つくばみらい市 教育振興 基本計画	基本的方向（基本理念・基本目標）平成29～38年（10年間）									
	施策の展開 前期 平成29～33年					施策の展開 後期 平成34～38年				
	中間見直し									

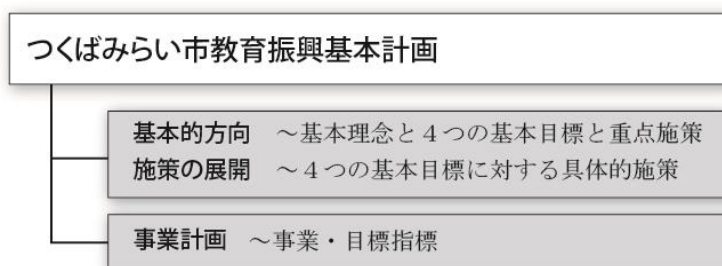
4. 策定体制

本計画の策定にあたっては、庁内関係部局による「つくばみらい市教育振興基本計画策定委員会」を組織し、計画素案の策定に当たります。また、必要に応じて、策定委員会の下部組織である検討部会において、施策・事業の検討を行います。



5. 計画の構成

本計画の構成は、基本的方向と施策の展開、事業計画で構成されています。また、本計画の施策を着実に展開するため「つくばみらい市教育振興基本計画各年度版事業計画（事業・目標指標）」を別途作成し、年度ごとに取り組む内容と目標を更新します。



※教育大綱：地方公共団体の教育、学術及び文化の振興に関する総合的な施策について、その目標や施策の根本となる方針を定めたもの。「地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律」に基づき首長が定める。

※パブリック・コメント（意見聴取）：行政機関が取り決める際、事前に広く一般から意見・情報を募集する手続のこと。

6. 策定方針

「つくばみらい市教育振興基本計画」の策定方針を以下に示します。

- つくばみらい市がこれまで培ってきた教育の理念を継承します。
—教育施策の連続性を確保し、大切にしてきた考え方を継承する
- 子どもから大人まで、すべての市民を対象とした計画とします。
—学校教育から生涯学習まで、教育部門の総合的な計画とする
- 本市の地域特性を十分に生かした計画の策定を目指します。
—つくばみらい市の歴史・文化・自然など、地域特性を活かした計画とする
- 学校教育・生涯学習ともに質の高い教育を目指した計画とします。
—教育全般にわたり、着実に質の向上（より良い教育）を図っていくことを目指す
- 子どもたちが安心して安全に学ぶ環境の確保を目指した計画とします。
—子どもを取り巻く社会環境や地域、学校を含めた教育環境の安全確保を目指す
- 市民ニーズを反映するだけでなく市民の参画を促す計画を目指します。
—策定段階において市民の声を取り入れるとともに、市民の参画を促す
- 本市の教育目標を実現するため、具体的な目標値を掲げます。
—教育目標を実現するための施策が効果的に推進されているかの検証を行う
- つくばみらい市総合計画及び教育大綱を踏まえた計画を策定します。
—教育大綱に基づき本計画の基本理念・施策の基本的方向を定める

第1章 前提条件の整理

第1章 前提条件の整理

1. 教育をめぐる社会の現状と課題

(1) 我が国が直面する危機的状況

我が国の置かれている状況を見ると、OECD(経済協力開発機構)*加盟国における国民一人あたりのGDP(国内総生産)*は以前より大きく低下しており、労働生産性の水準も加盟国の中では低い水準であることがわかります。加えて、急速な少子化の進展に伴い、平成 72(2060)年の生産年齢人口(15~64 歳)の大幅な減少(約 44%減少)などが予測され、国際的な存在感の低下が懸念されています。

このような状況を打開するためには、我が国の将来を支える人材の育成が重要となっています。

本市においても、現在の人口は増加傾向を見せていますが、今後人口減少に転じることを想定し、地域の活力を維持し、地域を支える人材の育成については最重要課題となっています。

【将来の人口(全国)予測(平成 25(2013)年)】

2013	総数	0~14 歳	15~64 歳	65 歳以上
人口	12,730 万人	1,639 万人	7,901 万人	3,190 万人
割合	—	12.9%	62.1%	25.1%

【将来の人口(全国)予測(平成 72(2060)年)】

2060	総数	0~14 歳	15~64 歳	65 歳以上
人口	8,674 万人	791 万人	4,418 万人	3,464 万人
割合	—	9.1%	50.9%	39.9%
増減率	約 32%減少	約 52%減少	約 44%減少	約 8%増加

資料:文部科学白書 2013

【全世界の GDP に占める日本の GDP(平成 23(2011)年)】

国	日本	米国	ユーロ圏	他の OECD 諸国	中国	インド	その他
GDP	6.7%	22.7%	17.1%	18.2%	17%	6.6%	11.7%

【全世界の GDP に占める日本の GDP(平成 72(2060)年)】

国	日本	米国	ユーロ圏	他の OECD 諸国	中国	インド	その他
GDP	3.2%	16.3%	8.8%	14%	27.8%	18.2%	11.7%
増減数	3.5ポイント 減少	6.4ポイント 減少	8.3ポイント 減少	4.2ポイント 減少	10.8ポイント 増加	11.6ポイント 増加	—

資料:文部科学白書 2013

(2) 教育再生の必要性

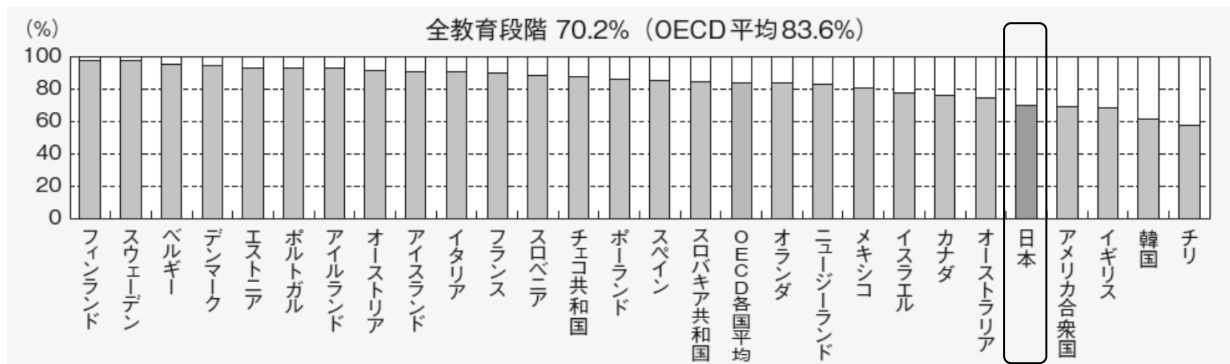
我が国が抱える課題、「少子化の克服」、「格差の改善」、「経済成長・雇用の確保」を解決するうえで、教育の質の向上や教育費の負担の軽減が非常に重要になってきています。

質の高い教育によって、一人ひとりの生産性が向上し社会全体を発展させていくものと考えられ、そのためにも教育費の負担軽減を図り、教育を受ける機会の拡大を図っていく必要があります。

このように、教育によって生み出される人材こそが最大の資源であるにも関わらず、我が国の教育支出はOECD加盟国の中でも低い状況となっています。

教育再生を通じた日本再生に向け、教育への投資を図っていくことが必要と考えられます。

【教育支出の公財政負担割合の比較】



資料: 文部科学白書 2013

平成 25(2013)年 1月に閣議決定された「教育再生実行会議」では、教育再生の実行のために直面する事項について、基本的な方向を検討し提言を行っています。

第九次提言（平成 28(2016)年 5月）：全ての子供たちの能力を伸ばし可能性を开花させる教育へ

第八次提言（平成 27(2015)年 7月）：教育立国実現のための教育投資・教育財源の在り方について

第七次提言（平成 27(2015)年 5月）：これからの時代に求められる資質・能力と、それを培う教育，教師の在り方について

第六次提言（平成 27(2015)年 3月）：「学び続ける」社会，全員参加型社会，地方創生※を実現する教育の在り方について

第五次提言（平成 26(2014)年 7月）：今後の学制等の在り方について

第四次提言（平成 25(2013)年 10月）：高等学校教育と大学教育との接続・大学入学選抜の在り方について

第三次提言（平成 25(2013)年 5月）：これからの大学教育等の在り方について

第二次提言（平成 25(2013)年 4月）：教育委員会制度等の在り方について

第一次提言（平成 25(2013)年 2月）：いじめの問題等への対応について

本市においても、国の動きを注視しながら、教育再生に向けた取組を進めていく必要があります。

※OECD(経済協力開発機構)：世界中の人々の経済や社会福祉の向上に向けた政策を推進するために活動を行っている国際機関。欧米諸国、アメリカ、日本などを含む約30か国の加盟国によって構成されている(Organization for Economic Co-operation and Developmentの略)。

※GDP(国内総生産)：国内で一定期間内に生産された物やサービスの付加価値の合計額のこと。国内の景気を反映する指標とされている(Gross Domestic Productの略)。

※地方創生：東京一極集中を是正し、地方の人口減少に歯止めをかけ、日本全体の活力を上げることを目的とした一連の政策のこと。「まち・ひと・しごと創生法」に基づき「市町村まち・ひと・しごと創生総合戦略(地方版総合戦略)」を策定。

(3) 幼児教育の重要性を踏まえた取組

小学校就学前教育段階は、生涯にわたる人格形成及び義務教育の基礎を培う意義を有しており、非常に重要な時期です。

社会構造の変化に伴い、共働き家庭が増加し保育所や学童保育の待機児童が増加しており、親の就労の有無にかかわらず、すべての子どもが等しく質の高い教育を受けることが求められています。

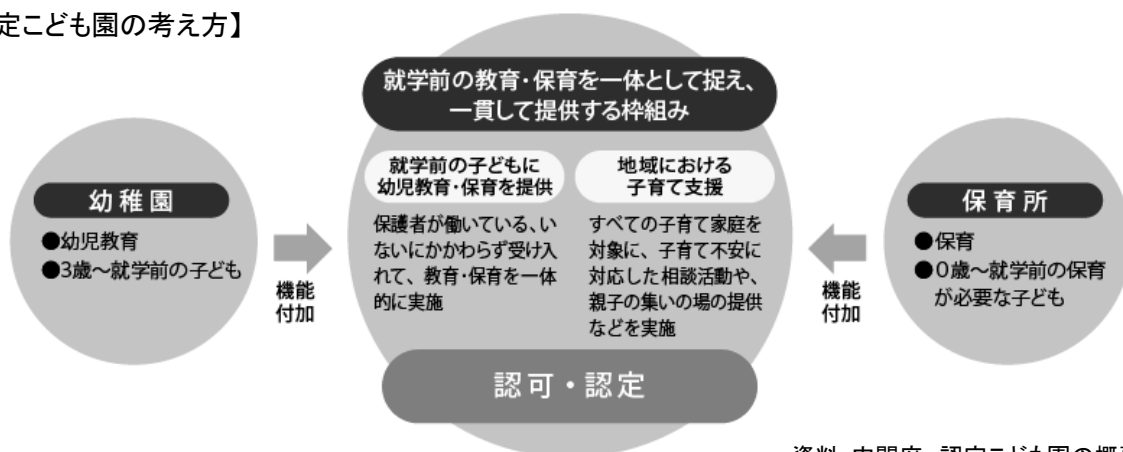
このような状況に対応するため、我が国において幼児期の教育・保育の在り方を見直した子ども・子育て支援新制度が平成 27(2015)年度から始まりました。

この子育て新制度においては、幼児教育を提供する教育機関として、幼稚園、認定こども園（幼稚園と保育所の機能を併せ持った施設）において質の高い教育を提供していくことが求められています。

また、「すべての子どもに質の高い幼児教育を保障する」ことを目指し、平成 26(2014)年度から「幼児教育無償化」に向けた取組が進められています。(平成 28(2016)年度はひとり親世帯等及び多子世帯)

本市において幼保連携型*の「認定こども園ふたばランド」が平成 20(2008)年に、「富士見ヶ丘認定こども園」が平成 26(2014)年に、「みらい認定こども園」、「認定こども園ルンビニー学園」が平成 28(2016)年に開設しており、幼児期の質の高い教育の提供に向けた取組を進めています。

【認定こども園の考え方】



資料:内閣府 認定こども園の概要

(4) 義務教育の現状と課題

義務教育段階は、個々人の能力を伸ばしつつ、社会的自立の基礎、国家・社会の形成者としての基本的資質を養うことを目的とした教育を行う時期です。

平成 20(2008)年に改定された学習指導要領においては、児童生徒に「確かな学力」「豊かな心」「健やかな体」をバランスよく育成することにより、変化の激しいこれからの社会において「生きる力」を育むことを目指すとしています。

我が国における児童生徒の学力の現状については、PISA(OECD(経済協力開発機構)*「生徒の学習到達度調査」)の結果を見ると全体として改善傾向にあるものの、下位層の割合がトップレベルの国と比較して多いことや宿題をする時間が短いなどの課題も見られます。

また、子どもの体力についても運動する子どもとしない子どもの二極化が課題となっている他、道徳意識については、規範意識や社会性などの育成が課題となっています。

今後はこれらの課題に対応するため、より一層、教育環境の整備を推進していく必要があります。

本市においても、児童生徒の「生きる力」の育成に向けて、地域との連携を図りながら、より良い教育環境の醸成に向けて取り組んでいく必要があります。

(5) いじめ問題への対応

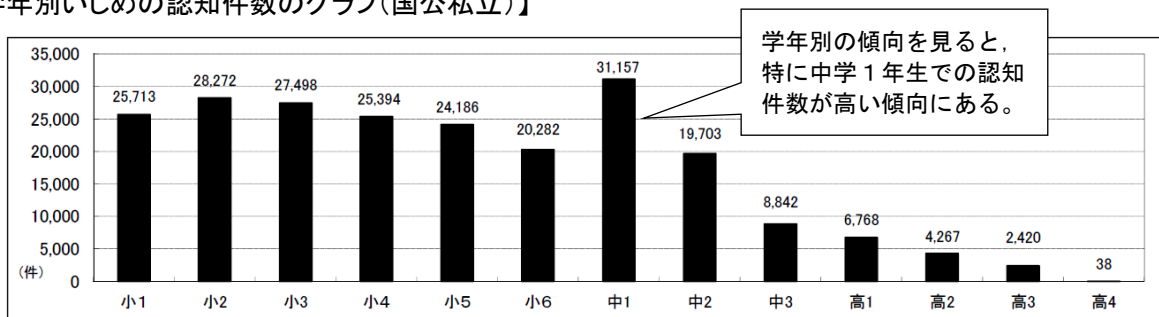
いじめ問題については、学校における取組の強化はもとより、スクールカウンセラー※の配置や相談体制の充実などにより対策が図られてきました。

しかし、依然としていじめによる不登校や自殺などがあとを絶たないことから国では、平成 25(2013)年 9月に「いじめ防止対策推進法」が施行され、同 10月に「いじめ防止基本方針」が示されました。

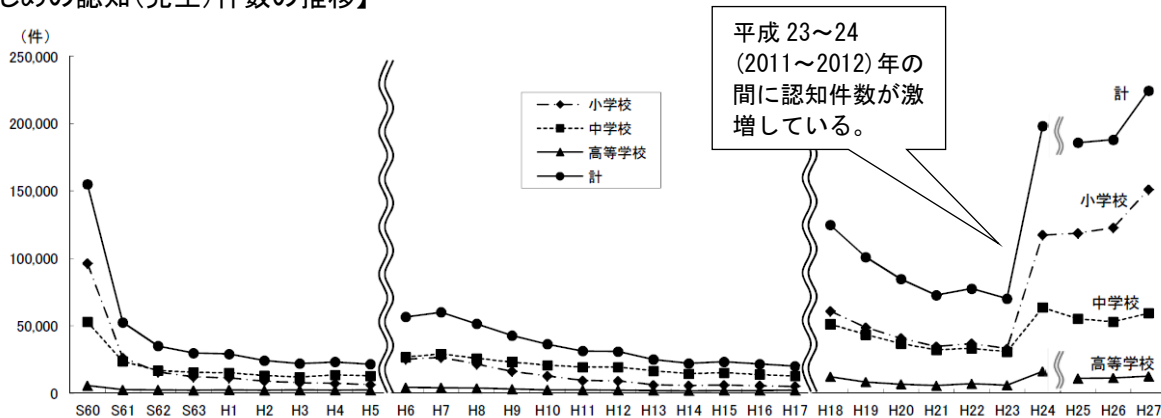
基本方針では、「いじめの防止等のために地方公共団体が実施すべき施策」として「地域基本方針」の策定や「いじめ問題対策連絡協議会」の設置などが示されているほか、「いじめ防止等のために学校が実施すべき施策」として「学校いじめ防止基本方針」の策定やいじめ防止のための組織づくりなどが示されています。

本市においても、正しく実態を把握することはもとより、いじめの防止、早期発見、いじめに対する速やかな対策など、切れ目のない対応を図っていくことが求められています。

【学年別いじめの認知件数のグラフ(国公立立)】



【いじめの認知(発生)件数の推移】



平成 5 (1993) 年までは公立小・中・高等学校調査。平成 6 (1994) 年からは特殊教育諸学級、平成 18 (2006) 年からは国私立学校、中等教育学校を含む。平成 6 (1994) 年度及び平成 18 (2006) 年度に調査方法等を改めている。平成 17 (2005) 年度までは発生件数、平成 18 (2006) 年度からは認知件数。平成 25 (2013) 年度からは高等学校に通信制含める。

資料:平成 27(2015)年度「児童生徒の問題行動等生徒指導上の諸問題に関する調査」(速報値)

※幼保連携型：教育・保育を一体的に行う施設で、幼稚園と保育所の両方の良さを併せ持っている施設である「認定子ども園」の種類の一つのこと。

※PISA (OECD「生徒の学習到達度調査」)：国際的な学習到達度に関する調査のこと。15歳児を対象に読解力、数学的リテラシー、科学的リテラシーの三分野について、3年ごとに調査を実施している (Programme for International Student Assessmentの略)。

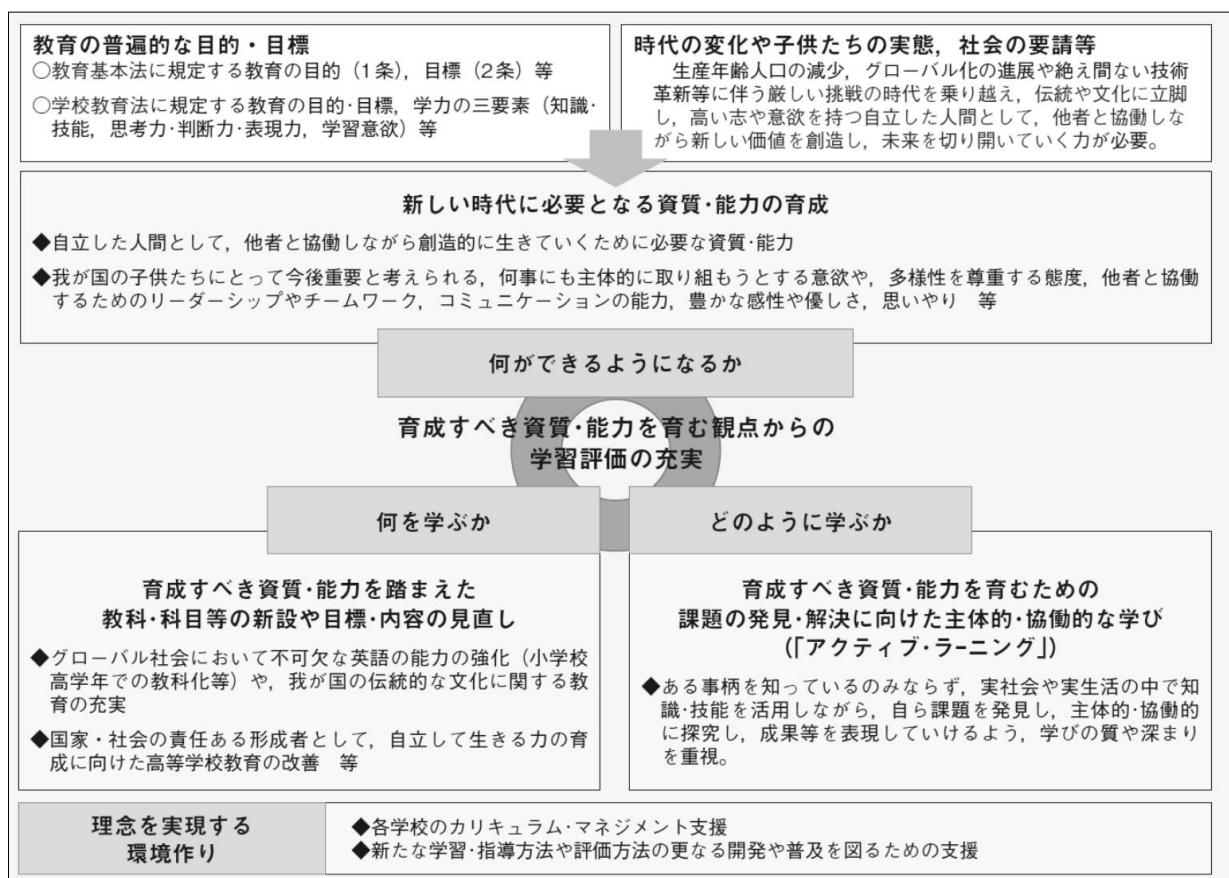
※スクールカウンセラー：学校で不登校や問題行動などに対応するために、相談を行う臨床心理に関する高度な専門的知識や経験を持つ専門家のこと。

(6) 次期学習指導要領の在り方について

中央教育審議会総会において、「初等中等教育における教育課程の基準等の在り方について」が平成26(2014)年11月に諮問されました。前回の学習指導要領改訂においては、教育基本法の改正により明確になった教育の理念を踏まえ、子供たちの「生きる力」の育成をより一層重視する観点から見直しが行われました。

新しい時代に必要となる資質・能力の育成として、「何を教えるか」という知識の質や量の改善はもとより、「どのように学ぶか」という、学びの質や深まりを重視することが必要であり、課題の発見と解決に向けて主体的・協働的に学ぶ「アクティブ・ラーニング*」の充実や、そのための指導方法の改革が求められます。

【教育すべき資質・能力を踏まえた教育課程の構造化のイメージ】



資料: 文部科学白書(文部科学省)

(7) 教育委員会制度改革の状況

「教育委員会制度等の在り方」については、これまでも権限と責任の所在が不明確(教育委員長と教育長との関係, 学校の管理権限と教職員の任命権), 地域住民の意向を十分に反映していない(首長との意思疎通や連携), 教育委員会の審議等が形骸化している(事務局案の追認になりがち), 迅速さや起動力に欠ける(非常勤の委員からなる合議体*で会議も月1~2回)などの課題から, 見直しが必要とされてきました。

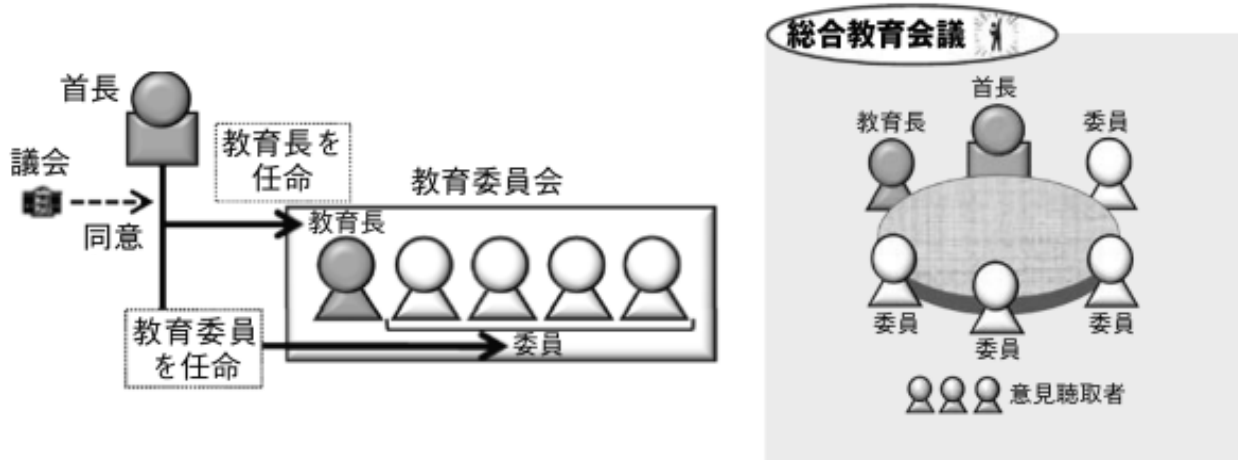
これらの状況を受け, 教育行政の責任の明確化を図るため, 教育委員長と教育長の一本化や教育長の任命権を首長がもつこと, また教育長の任期を3年とすることなどが見直しとなりました。

また, 新たに総合教育会議(首長及び教育委員会により構成される)の設置が求められるとともに,

同会議において「教育の振興に関する施策の大綱」を策定することも示されました。

本市においては、教育委員会制度改革に既に取り組んでいます。

【新教育長設置と教育総合会議】



資料: 地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律(パンフレット)

(8) 生涯学習の現状と課題

グローバル化*の進展などにより、社会の変化が激しく、多様化が一層進行する状況を踏まえ、生涯を通じて一人ひとりの潜在能力を伸ばしていくことが必要となっています。

学習機会の提供の観点からは、国・地方双方で多様な教育サービスを提供してきましたが、提供される学習機会の質を保証・向上させるための取組は十分ではありませんでした。

このような状況を踏まえ、教育基本法にもうたわれている「生涯学習社会の構築」という理念の実現に向けて、行政として対応すべき課題をより焦点化し、施策を集中的に実施することが重要です。

一方、社会の多様化に伴い地域社会が抱える課題については、地域コミュニティにおいて解決を図ることが重要となっているなか、社会教育には、その担い手である人材の育成が求められています。

また、超高齢社会においては、定年退職後の人材を社会貢献活動に生かしていくことなどが、持続可能な地域社会を維持していく上で必要とされています。

さらに、家庭教育に対しては、地域の多様な人材を活用した家庭教育支援に取り組んできましたが、家庭環境や地域環境が変化するなか、子育てについての不安や孤立を感じ、社会性や自立心等の子どもの育ちや生活習慣に課題を抱える家庭が多いなど家庭教育が困難な状況となっています。

今後は、家庭と地域、社会とのつながりを強化するとともに、教育・保健・福祉部門の連携を図っていくことが求められています。

本市においても、本市が抱える課題にきめ細かに対応した生涯学習の推進が求められています。

※アクティブ・ラーニング：教員による一方的な講義形式の教育とは異なり、学修者の能動的な学修への参加を取り入れた教授・学習法の総称。

※合議体：複数の構成員の合議によって、その意思を決定する組織体のこと。

※グローバル化：政治・経済、文化など、様々な側面において、従来の国家・地域の垣根を越え、地球規模で資本や情報のやり取りが行われること。

(9) 文化政策の戦略的展開とスポーツの価値の更なる発展

文化政策について、我が国が目指す「文化芸術立国」の姿を実現化するための「文化芸術の振興に関する基本的な方針（第4次基本方針）（平成27(2015)年5月22日閣議決定）」が策定されました。

本市においても、文化芸術活動を支える環境を充実させるため、「文化芸術活動に対する効果的な支援」や「文化芸術を創造し、支える人材の充実及び子供や若者を対象とした文化芸術振興策の充実」、「文化芸術の次世代への確実な継承、地域振興等への活用」などの取組が必要です。

また、文部科学省設置法の一部を改正する法律が平成27(2015)年5月に成立し、スポーツの価値の更なる発展のために「スポーツ庁」が設置されました。これにより、スポーツを通じて「国民が生涯にわたり心身ともに健康で文化的な生活を営む」ことができる社会の実現を目指していくことになっています。

本市においても、健康増進に資するスポーツの機会の確保や障がい者スポーツの充実、スポーツを通じた、障がいの有無にかかわらず交流が図れる多様な場の創出や、地域おこしへの支援を行う「地域社会の活性化」などの施策に取り組むことが求められます。

2. 上位・関連計画

(1) 第2期教育振興基本計画（文部科学省）

教育基本法に示された理念の実現と、我が国の教育振興に関する施策の総合的・計画的な推進を図るため、同法第17条第2項に基づき文部科学省が策定する計画で、現在は第2期計画となっています。

内 容
計画期間：平成25年度～平成29年度（5年）
理 念：「自立」「協働」「創造」の実現に向けた生涯学習社会を構築
<p>■ 4つのビジョン（基本的方向性）に基づく、8つのミッション（成果目標）と30のアクション（基本施策）</p> <p>1. 社会を生き抜く力の養成</p> <p>① 「生きる力」の確実な育成 （7つの基本施策）確かな学力を身に付けるための教育内容・方法の充実，豊かな心，健やかな体の育成，教員の資質能力の総合的な向上，幼児教育の充実など</p> <p>② 課題探求能力の修得 （3つの基本施策）学生の主体的な学びの確立，大学等の質の保証，子どもの成長に応じた柔軟な教育システム等の構築</p> <p>③ 生涯を通じた自立・協働・創造に向けた力の修得 （2つの基本施策）現代的・社会的な課題に対応した学習等の推進，学習の質の保証と学習成果の評価・活用の推進</p> <p>④ 社会的・職業的自立に向けた能力・態度の育成等 （1つの基本施策）キャリア教育の充実，職業教育の充実，社会への接続支援，産学官連携による中核的専門人材，高度職業人の育成の充実・強化</p> <p>2. 未来への飛躍を実現する人材の養成</p> <p>⑤ 社会全体の変化や新たな価値を主導・創造する人材等の養成 （3つの基本施策）多様で高度な学習機会等の提供，教育研究拠点の形成，大学等の研究力強化の促進，外国語教育，双方向の留学生交流・国際交流など</p> <p>3. 学びのセーフティネットの構築</p> <p>⑥ 意欲ある全ての者への学習機会の確保 （2つの基本施策）教育費負担の軽減，学習や社会生活に困難を有する者への学習機会の提供</p> <p>⑦ 安全・安心な教育研究環境の確保 （1つの基本施策）学校における児童生徒等の安全の確保</p> <p>4. 絆づくりと活力あるコミュニティの形成</p> <p>⑧ 互助・共助による活力あるコミュニティの形成 （3つの基本施策）絆づくりと活力あるコミュニティの形成，地域社会の中核となる高等教育機関，豊かなつながりの中での家庭教育支援の充実</p> <p>（4つの基本的方向性を支える環境整備） （8つの基本施策）現場重視の学校運営・地方教育行政の改革，教職員等の指導体制の整備，良好で質の高い学びを実現する教育環境の整備，大学におけるガバナンス機能の強化など</p>

(2) いばらき教育プラン（茨城県教育委員会）

茨城県総合計画の部門別計画として位置づけられており、教育基本法第17条第2項に規定される「地方公共団体が策定する教育の振興のための施策に関する基本的な計画」です。

茨城県では、昭和38(1963)年に「茨城県教育振興計画」を策定して以来、10次にわたり教育計画を策定してきました。第10次教育計画が終了したことから、平成28年度から平成32年度までの新たな教育計画（第11次）を策定しました。

内 容
計画期間：平成28年度～平成32年度（5年）
基本テーマ：一人一人が輝く教育立県を目指して ～子どもたちの自主性・自立性を育もう～
<p>■ 4つの基本方針</p> <p>基本方向1 社会全体による子どもたちの自主性・自立性の育成</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 社会を生き抜く力の育成 2 生活習慣・しつけなど家庭の教育力の向上 3 就学前教育の充実 4 豊かな心を育むための道徳教育の推進 5 命を大切にする教育、世代をつなぐ教育の推進 6 開かれた学校づくりの推進 7 青少年の健全育成、情報モラル・情報リテラシーの向上 8 地域コミュニティの再生 9 いばらき教育の日・教育月間の推進 <p>基本方向2 確かな学力の習得と活用する力の育成</p> <ol style="list-style-type: none"> 10 課題解決型等、新たなニーズに対応した教育の推進 11 グローバル社会で活躍できる人材の育成を目指した教育の推進 12 科学技術の集積地である本県の特徴を活かした教育の推進 13 郷土教育の充実 14 キャリア教育、職業教育の充実 15 情報活用能力を育てる教育の充実 16 政治的教養教育の推進 <p>基本方向3 生涯にわたる学習と文化芸術、スポーツ活動の推進</p> <ol style="list-style-type: none"> 17 生涯にわたって学び続けることができる環境づくり 18 文化芸術活動の活性化による地域づくり、文化芸術に親しむ環境づくり 19 文化財の保存と活用 20 地域の文化を理解し継承していく取組の推進 21 茨城国体、東京オリンピック・パラリンピックを契機とした競技力の向上とスポーツの振興 22 体力づくり、生涯にわたりスポーツに親しむ環境づくり 23 食育、がん教育などの健康教育、薬物乱用防止に関する教育の推進 <p>基本方向4 誰もが安心して学べる教育環境づくり</p> <ol style="list-style-type: none"> 24 学校の適正規模・適正配置の推進、魅力ある学校づくりの推進 25 信頼・尊敬される教員の育成 26 安心・安全な学校施設づくり、ICT教育など社会の変化に対応した教育環境づくり 27 いじめ、暴力行為や不登校等への対応、児童生徒等の安全の確保 28 自立と社会参加に向けた特別支援教育の推進 29 子どもの貧困対策などすべての子どもたちへの学習機会の確保 30 多様性を認め合う社会づくり、男女共同参画についての教育の推進 31 教育を推進するための行政運営 32 私学教育の振興

(3) つくばみらい市総合計画新基本計画

総合計画は、市町村の行政運営の総合的な指針となる最上位の計画です。

平成24年度から平成29年度までの6年間を計画期間とし、市民と行政が協働してまちづくりを進める行動計画として前期基本計画の新たな改定版として策定しました。

内 容
<p>■計画期間：平成24年度～平成29年度（6年）（基本構想：平成20年度～平成29年度（10年））</p>
<p>■まちづくりの展望：</p> <ul style="list-style-type: none"> ・成長型から成熟型への転換期への対応 ・グローバル時代到来への対応 ・依存から自立への変革，自治体としての安全安心の強化 ・連携・協力が自治体の総合力を高める時代に
<p>■まちの将来像：活力に満ちた うるおいとやすらぎのまち</p>
<p>■将来指標（人口・世帯の見通し）：</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成29(2017)年の総人口を 約47,200人 ・平成29(2017)年の総世帯数を約16,700世帯
<p>■新基本計画重点施策</p> <p>『“みらい”を担う子どもたちに誇れるまちに向けて』</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ようこそ！ “みらい”のまちへ ・いいよね！ 生活便利な“みらい”のまちへ ・希望があるね！ 明るい“みらい”に投資するまちへ <p>→（教育に関する内容の抜粋）</p> <p style="text-align: center;"><u>健やかに夢や希望を持って育つ，連続性・独自性のある教育環境の充実に関する事業</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ・安心だね！ 量より質を重視した“みらい”のまちへ
<p>■まちづくりの基本目標</p> <ul style="list-style-type: none"> ・みんなを結ぶ“みらい”のまち（都市基盤の整備） ・うるおいのある快適で安心なまち（生活環境の整備） ・やさしさとやすらぎがあふれるまち（保健・医療・福祉の充実） ・個性きらめく学び合いのまち（教育・文化・スポーツの振興） <p>→（教育に関する内容の抜粋）</p> <p style="text-align: center;"><u>市民一人ひとりが，それぞれの持つ可能性や能力を伸ばし，また発揮しながら，生涯を通じて豊かな人間性をはぐくむことができるまちを目指す</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ・活力ある産業を育てるまち（産業の振興） ・みんなが主役の協働のまち（コミュニティの醸成） ・安定した行財政基盤による自立したまち（適正な行財政運営）

(4) つくばみらい市子ども・子育て支援事業計画

「子ども・子育て支援法」第61条第1項に規定され、子育て家庭を支え、子育て家庭の負担を軽減することを目指した計画となっています。

内 容
<p>■計画期間：平成27年度～平成31年度（5年）</p> <p>※計画期間中に法制度の変更や社会状況の変化等が生じた場合には、必要に応じて中間年度を目安に見直しを行う</p>
<p>■子育てをめぐる動向</p> <ul style="list-style-type: none">・ 合計特殊出生率の低下・ 未婚・晩婚化・ 若い世代などの所得の伸び悩み・ 就労形態などによる家族形成状況の違い・ 依然として厳しい女性の就労継続・ 子育て世代の男性の長時間労働・ これまでの少子化対策の取り組み
<p>■目指す子育て支援の方向</p> <p>(基本理念)『地域みんなで育てるつくばみらいの子～うるおいとやすらぎの心を育むまち～』</p> <p>(計画の基本的な視点)</p> <ul style="list-style-type: none">・ 子育て機能の多様化と強化・ 子育てのよろこびを享受できるまちづくり・ 母子保健・医療の充実 <p>(計画の基本目標)</p> <ul style="list-style-type: none">・ 新しい時代の教育・保育サービスの提供・ 地域みんなで子育てを支えるまちづくり・ 子どもの育ちと子育て家庭を支える社会づくり・ 地域と生活と職場の調和された環境づくり

3. つくばみらい市の教育における課題と今後の取組方向

(1) 学校教育に関する課題と今後の取組方向

①長期的な目標に基づく教育の成果の実現

長期的な視点に立った、着実な学力向上策を推進するための一貫した教育の展開が求められます。また、つくばみらい市民としてのアイデンティティ^{*}を醸成するため、地域の誇れる資源を活かした郷土教育の推進も重要です。

さらに、家庭の環境に関わらず子どもたちが十分な学習機会が得られる仕組みづくりを進めていく必要があります。

②子どもたちの確かな学力の定着を目指した教育の推進

人格形成の基礎を培う就学前教育の充実とともに、保護者の就労の有無にかかわらず質の高い幼児教育・保育の提供が求められています。

児童生徒の基礎的・基本的学習の着実な定着を図るためには、それを目指した地道な取組の継続的推進が必要です。また、学力格差の解消を図るためには、一人ひとりの学力・個人差に合わせたきめ細かな対応が求められています。

一方で、産業構造の変化や国際化・グローバル化社会が進展する中、国際理解教育・英語教育の充実や職業観・勤労観を育み、子どもたちが主体的に将来の方向性を決定していくためのキャリア教育^{*}・職業教育の推進が重要です。

国語力を培う読書活動の重要性が高まっており、ICT^{*}化に対応した教育の充実や情報リテラシー（情報を適正に活用する能力）の醸成が緊急課題となっています。

③子どもたちの心と体を健やかに育む教育の推進

社会を生き抜く力の育成として、豊かな心を育むための道徳教育の推進・人権教育・命を大切にす教育が課題となっています。また、いじめや不登校、引きこもりについては、早期対応が重要であるため、更なる取組強化を図ることが必要です。

家庭や家族のあり方が変化し、働き方が多様化するなか、子どもたちが、健やかに成長するための放課後の居場所づくりや家庭教育（生活習慣・しつけなど）の支援が必要となってきています。また、子ども同士あるいは地域の中で不足しがちな交流機会を拡充するなど、未来を生き抜くためのコミュニケーション能力の育成が求められています。

さらに、一人ひとりの子どもたちを大切にする特別支援教育^{*}の充実や児童生徒への安全でおいしい給食の提供、給食を通じた食育の推進が求められています。

^{*}アイデンティティ：あるものがそれとして存在すること、またそうした認識のこと。広義には、「同一性」「個性」「国・民族・組織」などある特定集団への帰属意識「特定のある人・ものであること」などの意味で用いられる。

^{*}キャリア教育：一人一人の社会的・職業的自立に向け、必要な基盤となる能力や態度を育てることを通してキャリア発達を促す教育のこと。

^{*}ICT：情報や通信に関する技術の総称（Information and Communication Technologyの略）。

^{*}特別支援教育：障がいのある幼児児童生徒の自立や社会参加に向けた主体的な取組を支援するという視点に立ち、幼児児童生徒一人一人の教育に関する要望を把握し、その持てる力を高め、生活や学習上の困難を改善又は克服するため、適切な指導及び必要な支援を行うもの。

④子どもが安心して安全に過ごせる環境づくり

より良い教育環境に対応した義務教育施設の整備及び適正配置の推進や公平性が高く安全・快適な教育環境の整備・充実が求められています。また、児童生徒の通学時の安全を確保するための交通環境の整備や子どもを対象とした犯罪から児童生徒を守るための防犯対策、大規模化する災害に備えた防災対策の促進が急務となっています。

⑤地域全体で支える豊かな教育環境

地域に開かれた学校づくりの推進や学校・地域・家庭の連携の強化が求められており、教育に係る厳しい財源の状況を踏まえ、地域全体で教育環境を支える取組みを進めることが重要となってきます。また、つくばみらい市の豊かな自然環境や地域の歴史・文化資源を最大限に活用した教育の推進が大切です。

(2) 生涯学習に関する課題と今後の取組方向

①いつでも、どこでも、だれでも参加できる生涯学習体制の整備

生涯学習事業・公民館講座などの情報提供の強化と市民参加を促すための積極的な取組が求められています。また、市民のニーズや市民の役に立つ質の高い講座・教室の提供や参加者が固定化しがちなサークル活動、文化活動を継続していくための仕組みの検討を進めていくことも重要です。

さらに、公民館やコミュニティセンターなどの生涯学習施設については、地域住民にとって使いやすい施設となるよう整備・充実に努めていくことが必要です。

生涯スポーツについては、市民の生涯にわたる体力づくり・健康づくりをサポートするスポーツの推進が求められており、市民が気軽にスポーツを楽しめるような多様な取組を進めていくことが必要です。

市民の教養や知識の向上を支える図書館については、利用しやすさ、蔵書や視聴覚教材の充実が求められています。

②人口規模に対応した利用しやすい生涯学習システムの検討

利用しやすい、管理しやすい施設の予約システムなどによる利便性の向上を図るとともに、市民ニーズや地域のバランスを考慮した施設の整備と設備の適切な維持管理が求められています。また、近隣住民だけでなく、多くの市民が施設を利用できるよう施設の周知を図ることが必要です。

③質の高い教育内容・役に立つ生涯学習の展開

より深く学びたい人のための段階的な講座や学習システムの充実を図り、学んだ内容、生涯学習の成果を活かす機会の提供が必要です。また、地域に埋もれている優れた人材の発掘や把握に努めていくことが重要です。

④地域文化の伝承・文化活動の在り方の検討

つくばみらい市や地域に根差した伝統や伝承などを語り継ぐための取組を進め、地域文化や伝統を次世代に継承することが必要です。また、新たな市民文化を醸成するため、市民が一体となり文化

活動を推進することも大切です。

さらに、本市の優れた無形・有形文化財を保全するとともに、市民への積極的な周知を図ることが必要です。

⑤地域コミュニティの課題解決を担う人材・組織の育成

地域の活性化のための生涯学習活動の充実を図るとともに、地域コミュニティ活動への参画のきっかけとなるような取組の検討を進めていくことが必要です。

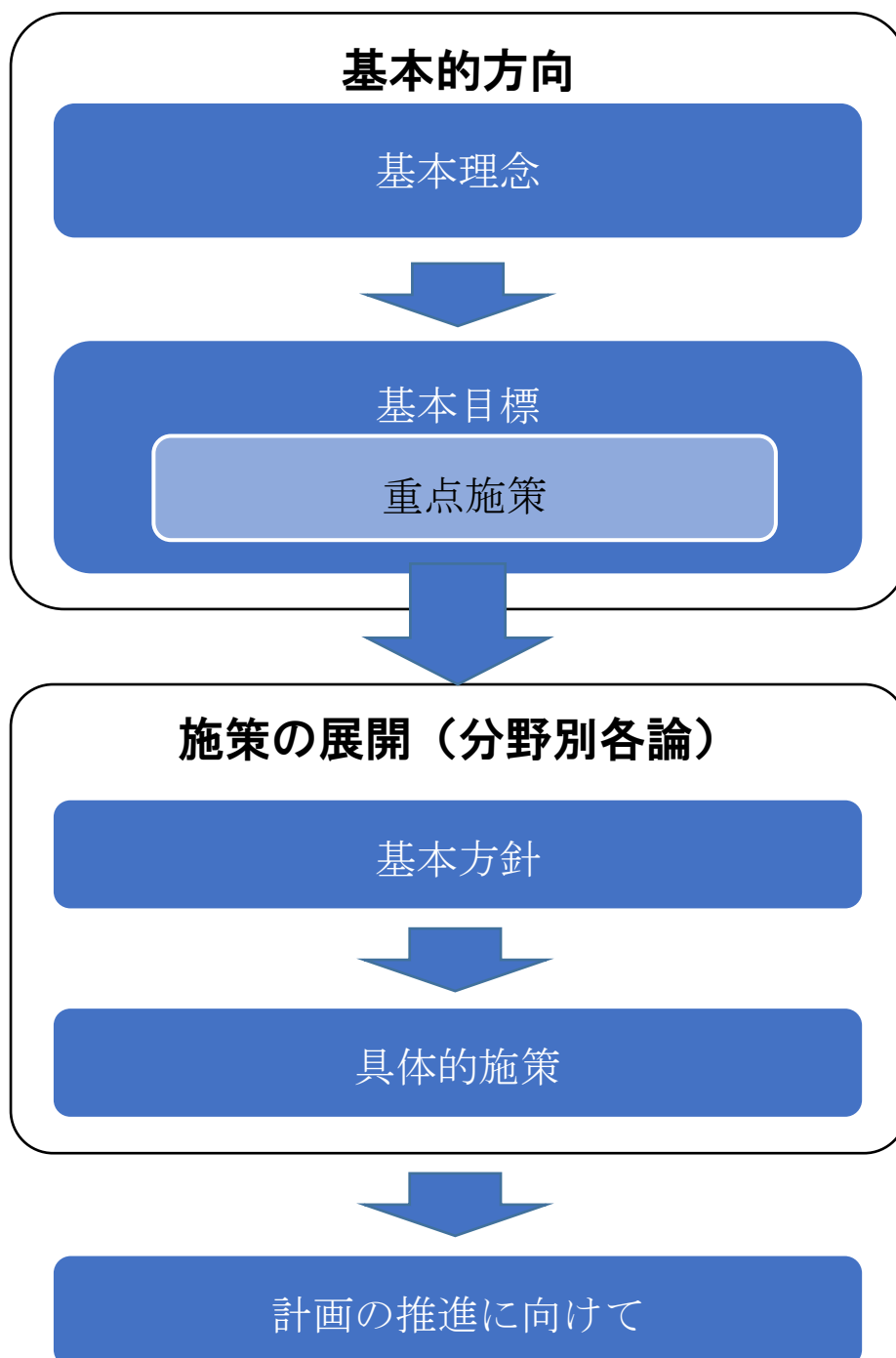
次世代を担う青少年が社会の一員であることを自覚し、地域のなかでいきいきと過ごせるような環境づくりが重要です。

第2章 基本的方向

第2章 基本的方向

【計画の構成】

本計画は基本理念と重点施策を含む基本目標からなる「基本的方向」と、基本方針と具体的施策からなる「施策の展開（分野別各論）」、計画の推進体制や進行管理を示す「計画の推進に向けて」で構成されます。



1. 基本理念

一人ひとりの 輝く“みらい”を 家庭・学校・地域で育む 豊かな教育の推進

全国的な人口減少が続くなか、つくばみらい市では、つくばエクスプレスの沿線開発により、新しいまちが生まれ、活力と賑わいのある都市が形成されています。また、既存地域では、伝統・文化が引き継がれ、歴史と共に歩んできた街並みが守られています。

これからのつくばみらい市は、新しいまちと歴史あるまちのそれぞれの在り方を尊重しつつ、一人ひとりが、皆、より良い教育環境のなかで自ら進んで学び、豊かな心を育むことができるように、市全体で教育の推進に取り組んでいくことが求められています。

めまぐるしく変化する社会情勢、グローバル化社会のなかにあっては、家庭と学校がより綿密な関わりを持ちながら、幼児教育から学校教育を通して、地に足のついた教育を推進し、基礎的・基本的な学習に着実に取り組んでいくことにより、一人ひとりが“みらい”を切り拓いていくための確かな学力の定着を進めていくことが大切と考えます。

さらに、地域を核としたコミュニティの構築、つくばみらい市民としての郷土意識などの醸成を通して、子どもから高齢者まであらゆる世代において、生涯にわたって学び、スポーツに親しむことのできる環境をつくっていくことが重要です。

このような想いをこめて、基本理念を「一人ひとりの輝く“みらい”を家庭・学校・地域で育む豊かな教育の推進」と定めます。

2. 基本目標及び重点施策

【基本目標1】“みらい”に生きる確かな学力の定着

- 生涯にわたる人格形成の基礎を培う幼児教育の充実に努めるとともに、幼保小の連携、幼児期の教育と小学校教育の円滑な接続を進めます。また、小中学校においては、学習指導や生徒指導等における連携など小中一貫教育の強化に努めます。
- 子どもたちに基礎的・基本的な知識・技能を身につけさせ、主体的に学習に取り組む態度を養うために、一人ひとりの学力や個人差に合わせた教育・ICTを活用した教育内容の充実を図ります。
- 職業観を育成するキャリア教育・職業教育や、情報教育、国際理解教育など、時代に対応した教育を推進します。
- 質の高い学習を実現するために必要な教員の資質能力の総合的な向上を目指すとともに、家庭学習の支援や充実を図ります。
- 特別支援教育の充実など、さまざまな背景を有する者が共に暮らし、支え合う共生社会の形成を図ります。

重点施策

1. 幼時期からの一貫した教育推進プロジェクト！

安心して幼児教育，学校教育を受けることができるよう，市全体で方針を共有し幼児期から義務教育を通して一貫した指導・支援体制の確立を図ります。

そのため，幼保小においては，幼稚園，保育所及び認定こども園と小学校との接続の円滑化を図ります。また，小中学校においては，学習指導や生徒指導における連携など小中一貫教育の着実な推進を図ります。

- ・ 幼児教育・保育の充実と小学校教育との連携及び接続の強化（1節-1-②）
- ・ 小中一貫教育の推進（1節-2-①）

2. 勉強が大好きになるプロジェクト！

子どもたちの基礎的・基本的な知識・技能の習得と思考力・判断力・表現力等の育成，主体的に学習に取り組む態度など，確かな学力の定着を目指します。

そのため，子どもたちが学習に対して前向きに取り組めるような施策を積極的に展開します。

- ・ 情報活用能力を育てる教育の充実（1節-3-③）
- ・ 教員の資質能力の向上と家庭学習の支援・充実（1節-5-①）

【基本目標2】“みらい”を創る豊かな心と健やかな体の育成

- 家庭・学校・地域が連携・協力したいじめや暴力問題への取組を強化します。また、次世代を担う青少年の健全育成に努めます。
- 子どもの豊かな心を育むため、道徳教育や人権教育を推進するとともに、読書活動を通じた情操教育に努めます。また、間宮林蔵など郷土の偉人や、綱火・お祭りなど地域の伝統・文化を活かした郷土教育・体験活動を推進します。
- 子どもたちが学校や地域のなかで心身ともに安心して成長できるよう、家庭と学校が連携した生徒指導体制の充実や、教育支援センターの支援強化を図ります。
- 子どもの心身の健康の保持増進を図るため、学校保健、学校給食、食育の充実に努めます。
- 子どもの体力の維持・向上を目指し、学校や地域におけるスポーツ活動の充実に努めます。

重点施策

1. いじめ・不登校ゼロプロジェクト！

いじめや不登校は、子どもたちの未来にとって深刻な影響を及ぼすことから、「つくばみらい市いじめ防止基本方針」等に基づき、いじめ・不登校の未然防止、早期発見、迅速な対応など、きめ細かな取組を推進します。

- ・ いじめ・暴力行為等の未然防止及び問題への取組（2節-1-①）
- ・ 社会を生き抜く力の育成（2節-1-②-1）

2. ふるさとつくばみらいプロジェクト！

ふるさと意識の醸成を図るため、地域との連携のもと、つくばみらい市の豊かな自然環境や地域の歴史・文化資源を活かした郷土教育や体験学習の充実に努めます。

- ・ 自然や歴史を学ぶ郷土教育・体験学習の充実（2節-1-②-3）
- ・ 青少年健全育成活動の支援（2節-4-①）

【基本目標3】 “みらい” を築く誰もが安心して学べる教育環境の充実

- 安心・安全な学校施設づくりに努めるとともに、良好で質の高い学びを実現する教育環境の整備を目指します。
- 子どもの安心・安全を確保するため、防災・防犯・交通安全の充実を図ります。
- 子どもの成長に資する教育環境の公平性の確保や、学校教育の目的実現のため、学校の適正規模・適正配置の推進に努めます。
- 教育の一義的な責任を担う保護者の役割を踏まえ、学習機会及び情報の提供など家庭教育の支援に努めます。
- 地域がもつ教育力を学校教育に十分に生かし、地域とともにある学校づくりを推進します。

重点施策

1. 平等な教育環境プロジェクト！

義務教育施設の適正配置により、市内の小中学生がより良い教育環境のなかで学ぶことができるよう取り組みます。また、施設の安全確保と設備の充実に努めるとともに、時代に対応した学習活動のための設備の充実を図ります。

- ・学校施設・設備の充実（3節-1-①）
- ・快適な教育環境づくり（3節-1-②）
- ・義務教育施設適正配置基本計画の推進及び通学区域の検討（3節-3-①）
- ・家庭の教育力の向上（3節-4-①-1）

2. 安心・安全を高めるプロジェクト！

子どもが安心して安全に過ごせる環境を目指し、大規模災害に備えた防災対策、地域ぐるみの防犯対策、ハード・ソフト併せた交通安全対策の充実・強化を図ります。

さらに、放課後の子どもの居場所づくりの観点から、放課後子ども総合プランの充実を図ります。

- ・登下校時の見守り対策及び交通安全対策の充実・強化（3節-2-①）
- ・防災・防犯対策の充実・強化（3節-2-②）
- ・放課後の居場所づくり（3節-4-①-3）

【基本目標4】“みらい”に続く生涯学習・生涯スポーツの充実

- 生涯にわたり、いつでも、どこでも、誰もが学べ、スポーツに親しめる環境を構築します。
- 生涯学習においては、個々人の直面する課題や社会の多様な課題に対応した質の高い学習機会等を充実するとともに、学習成果が広く社会で活用されるような取組を推進します。
- 公民館・図書館の施設・設備の充実に努め、すべての市民に対して、生涯を通じて多様な学習機会を確保することに努めます。
- 生涯スポーツにおいては、市民の健康づくりや体力づくりのための多様な機会と場の提供に努めるとともに、施設の利用環境の向上、スポーツ団体や指導者の育成・支援を図ります。
- 綱火などの地域の文化や伝統を次世代に継承するとともに、質の高い市民文化の醸成を図ります。また、男女共同参画社会の視点に立った教育や、国際化・国際交流の取組を推進します。

重点施策

1. 市民が自らを磨き輝く生涯学習プロジェクト！

急増する人口規模や市民の多様なニーズに対応した、質の高い生涯学習環境を目指すとともに、市民一人ひとりが生涯を通して自ら学び豊かな人生を送れるような生涯学習社会の構築を目指します。

そのため、生涯学習情報の積極的な提供や幅広い世代が参加できる講座を開設するとともに、誰もが施設を利用しやすいよう、公民館など生涯学習施設の利用率向上を図ります。

- ・生涯学習活動の促進（4節-1-②）
- ・市民のニーズや市民に役に立つ質の高い講座・教室の充実（4節-2-①）
- ・地域人材を活用した生涯学習の推進（4節-2-②）
- ・生涯学習施設の利便性の向上（4節-3-①）

2. いきいきスポーツのまちプロジェクト！

競技スポーツの経験の有無や年齢にかかわらず、誰もが気軽に体力づくりや健康づくりに取り組めるスポーツのまちを目指します。そのため、特に子どもや高齢者、障がい者のためのスポーツ環境の充実に努めるとともに、既存施設のリニューアル、新たな運動施設の整備を図ります。

- ・市民のスポーツ活動・競技スポーツの支援（4節-4-①-1）
- ・市民のスポーツ活動の促進と指導者の育成（4節-4-①-2）
- ・市民の体力づくり・健康づくりの促進（4節-4-②）

第3章 施策の展開

第3章 施策の展開

第1節 “みらい” に生きる確かな学力の定着

○重点施策

重点施策1：幼時期からの一貫した教育推進プロジェクト！

安心して幼児教育，学校教育を受けることができるよう，市全体で方針を共有し幼児期から義務教育を通して一貫した指導・支援体制の確立を図ります。

そのため，幼保小においては，幼稚園，保育所及び認定こども園と小学校との接続の円滑化を図ります。また，小中学校においては，学習指導や生徒指導における連携など小中一貫教育の着実な推進を図ります。

重点施策2：勉強が大好きになるプロジェクト！

子どもたちの基礎的・基本的な知識・技能の習得と思考力・判断力・表現力等の育成，主体的に学習に取り組む態度など，確かな学力の定着を目指します。

そのため，子どもたちが学習に対して前向きに取り組めるような施策を積極的に展開します。

○施策の体系

基本方針	具体的施策
1. 幼児教育の充実	①質の高い幼児教育の提供
	【重点施策】 ②幼児教育・保育の充実と小学校教育との連携及び接続の強化
2. 長期的な視点にたった教育の推進	【重点施策】 ①小中一貫教育の推進
	①基礎的・基本的学習内容の着実な定着
3. 確かな学力の定着	②児童生徒一人ひとりの学力・個人差に合わせた教育の推進
	【重点施策】 ③情報活用能力を育てる教育の充実
	①多様なコミュニケーション機会の創出
4. 時代に対応した教育の推進	②キャリア教育，職業教育の充実
	③国際化に対応した国際理解教育の充実
	【重点施策】 ①教員の資質能力の向上と家庭学習の支援・充実
5. 学力向上策としての質の高い学習の実現	②すべての子どもたちへの学習機会の確保
	③理数教育の充実
	①共に学ぶ仕組みづくり
6. 共に暮らし，支え合う共生社会の形成	②特別支援教育の充実

○市民満足度の目標値

つくばみらい市学校教育の満足度 (満足とやや満足の合計)	小学校		中学校	
	現況値(%) 平成27年 (2015)	目標値(%) 平成33年 (2021)	現況値(%) 平成27年 (2015)	目標値(%) 平成33年 (2021)
基礎的な学力を確実に身につける学習 小学校 (満足7.6+やや満足23.1+普通61.4=92.1%) 中学校 (満足3.3+やや満足12.5+普通62.3=78.1%)	30.7	34.7	15.8	19.8
物事を順序立てて考える学習 小学校 (満足4.3+やや満足14.8+普通71.6=90.7%) 中学校 (満足2.0+やや満足10.9+普通73.1=86.0%)	19.1	21.6	12.9	15.4
家庭学習への支援 (教育費の負担軽減, 相談体制の充実など) 小学校 (満足3.3+やや満足8.5+普通75.0=86.8%) 中学校 (満足1.6+やや満足8.0+普通72.7=82.3%)	11.8	14.3	9.6	12.1
キャリア教育・職業体験 小学校 (満足3.0+やや満足8.1+普通74.4=85.5%) 中学校 (満足6.2+やや満足15.6+普通71.1=92.9%)	11.1	13.6	21.8	24.3
小中学校の連携・交流活動 小学校 (満足3.3+やや満足8.6+普通76.4=88.3%) 中学校 (満足4.0+やや満足14.3+普通71.9=90.2%)	11.9	15.9	18.3	22.3
コンピュータ等の情報通信技術を活用した授業 小学校 (満足4.0+やや満足13.7+普通66.5=84.2%) 中学校 (満足2.5+やや満足11.3+普通73.5=87.3%)	17.7	21.7	13.8	17.8
国際化に対応した国際理解教育 小学校 (満足2.1+やや満足8.6+普通64.8=75.5%) 中学校 (満足0.7+やや満足5.8+普通68.1=74.6%)	10.7	13.2	6.5	9.0
教員の質の向上(考え方, 学級運営など) 小学校 (満足6.5+やや満足17.7+普通62.9=87.1%) 中学校 (満足4.0+やや満足11.5+普通66.0=81.5%)	24.2	28.2	15.5	19.5

【市民満足度の目標値の考え方】

- ・現況値：つくばみらい市教育振興基本計画に係るアンケート調査（市立小中学校に通学している小学校2，4，6年生の児童と中学校1，3年生の生徒の保護者全員（2,047票）に実施）より算出している。また，資料編には，満足度と重要度の散布図（CS分析）を掲載している。
- ・目標値：現況値に全ての項目で0.5ポイント，つくばみらい市教育大綱に関連する項目で2.0ポイント，重点施策に関連する項目で1.5ポイント合算した値としている。

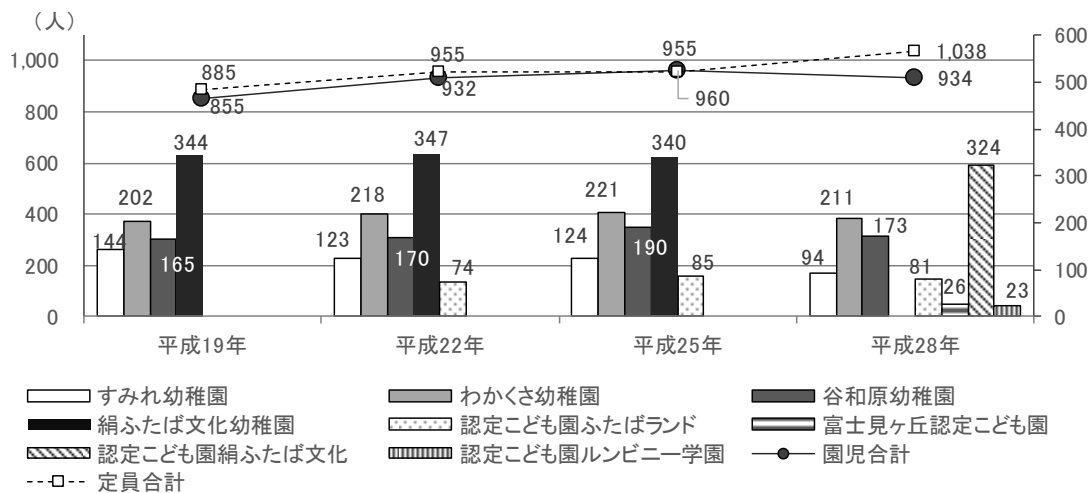
○現況と課題

学校教育に関する本計画のアンケート調査結果（学校教育全体の満足度と重要度）では、「基礎的な学力を身につける学習」の重要度が中学校で最も高く、小学校でも2番目に高くなっていることから、基礎的・基本的な知識や技能を高めるとともに、急速に変化する社会を生き抜くためのICTを活用した情報教育やキャリア教育、国際理解教育などさまざまな教育ニーズや時代に対応した教育を進めることが求められています。また、質の高い学習を実現するための教員の資質・能力の向上や家庭学習支援の充実を進めていくことも重要です。さらに、子どもたちが一人ひとりの違いを認め合って、障がいの有無にかかわらず助け合う環境づくりを進める必要があります。

幼児教育については、みらい平を中心とした人口増加が顕著となっており、現在公立の幼稚園が3園、認定こども園が5園となっています。認定こども園については、平成20(2008)年から5園増えていますが、一部の園で定員数を園児数がやや上回っている状況にあります。

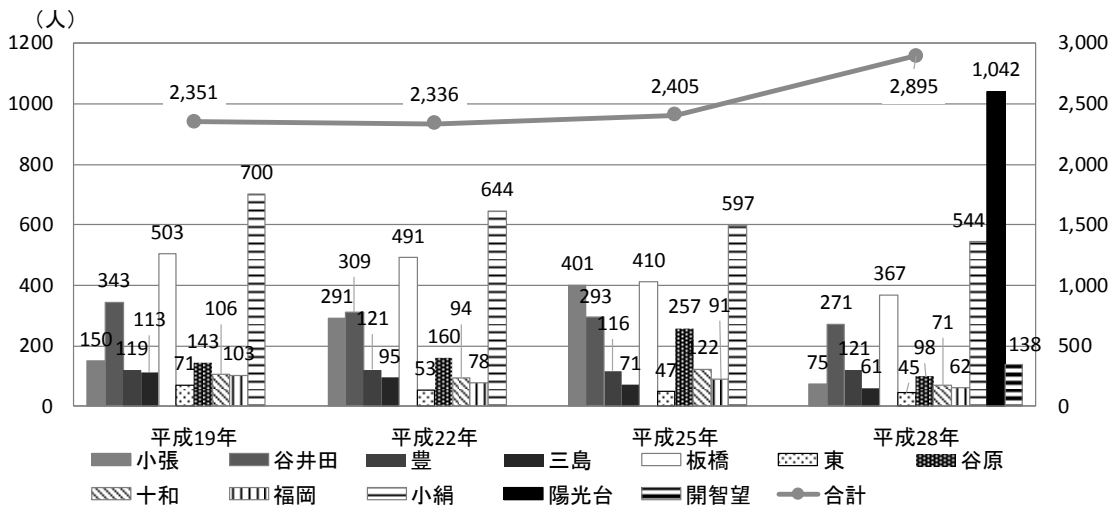
今後は、核家族化、女性の社会進出など、社会変化に伴う多様化する教育的ニーズに柔軟に対応した幼児教育環境を充実させ、保護者の就労にかかわらず質の高い幼児教育の提供が必要です。さらに、幼稚園、保育所及び認定こども園と小学校の連携を強化し、幼児期から義務教育期間を通して一貫した指導・支援体制が求められます。

【施設別園児数の推移】



資料：学校基本調査 各年5月1日現在

【小学校児童数の推移】



資料：学校基本調査 各年5月1日現在

1. 幼児教育の充実

○取組方針

- ①人格形成の基礎を培う幼児教育が重要であることから、幼児教育の充実を目指すとともに、新たな制度に基づく子ども・子育て支援の充実により質の高い教育・保育を総合的に提供します。
- ②子どもたちが円滑に小学校生活へ移行できるよう、幼・保・小の連携を推進します。また、幼児期から様々な分野が連携して切れ目のない支援や取組を実施します。

○具体的施策の内容

①質の高い幼児教育の提供

幼稚園、保育所及び認定こども園と小学校が連携し、幼児期の教育と義務教育の連続性や一貫性のある教育を研究し、幼児・児童に関する相互理解を深めるとともに、指導力の向上を図ります。

子ども・子育て支援新制度を的確に運用し、保護者の就労にかかわらず質の高い教育・保育を受ける機会の提供に努めるとともに、私立幼稚園については、就園補助等により子育て家庭の教育費の負担軽減に努めます。

②幼児教育・保育の充実と小学校教育との連携及び接続の強化 **【重点施策】**

子どもたちが、幼稚園、保育所及び認定こども園から小学校へと円滑に移行できるよう、アプローチカリキュラム*やスタートカリキュラム*の作成により教育課程の連携を図ります。

市内幼稚園、保育所及び認定こども園を対象に「小学校への引き継ぎ等に関する連携協議会」を開催し、円滑な引き継ぎを促します。また、教育指導室による幼稚園訪問及び幼稚園、小学校への情報提供を実施していきます。

※アプローチカリキュラム：就学前の幼児が円滑に小学校の生活や学習へ適応できるようにするとともに、幼児期の学びが小学校の生活や学習で生かされてつながるように工夫された5歳児のカリキュラムのこと。

※スタートカリキュラム：幼稚園・保育所・認定こども園などの遊びや生活を通じた学びと育ちを基礎として、主体的に自己を発揮し、新しい学校生活を創り出していくためのカリキュラムのこと。

2. 長期的な視点にたった教育の推進

○取組方針

- ①小中学校の教員が互いに情報交換や交流を行うことを通じて、小学校教育から中学校教育への円滑な接続を目指す小中連携教育を推進します。また、小中学校の教員が目指す子ども像を共有し、9年間を見通した学習系統表に基づいた小中一貫教育を推進します。

○具体的施策の内容

①小中一貫教育の推進 **【重点施策】**

中一ギャップ*や児童生徒の発達のはまりなどの課題を踏まえ、連携する小中学校間の交流を強め、小学校から中学校への円滑な連携・接続を図るなど小中連携・一貫教育に取り組みます。

また、一貫した教育理念に基づいた教職員研修を、合同で実施するなど、学習系統表に基づき、小中一貫教育の充実に向けた取組を進めます。

さらに、中学校と高等学校における学校行事や部活動などを通して交流や連携を積極的に促進します。

3. 確かな学力の定着

○取組方針

- ①児童生徒が、主体的に学習に取り組み、基礎的・基本的な学力を身につけることができるよう、基礎的・基本的学習の着実な定着を図ります。
- ②児童生徒一人ひとりの学力・個人差に合わせた教育の推進のために、きめ細やかな指導を目指します。
- ③ICT化に対応した教育の充実による新たな学習の機会の充実を図ります。

○具体的施策の内容

①基礎的・基本的学習内容の着実な定着

小学校の基礎的・基本的な知識・技能の確実な習得を図ります。また、児童生徒が意欲を持って学習に取り組むことで、学力の向上が期待されることから、主体的に学習に取り組む態度を高めるために、教員の指導方法の工夫改善に努めます。

児童生徒の思考力・判断力・表現力等を育む指導の充実を図るとともに、確実な知識の習得のための反復学習や習得した知識・技能を活用する学習を推進します。

②児童生徒一人ひとりの学力・個人差に合わせた教育の推進

児童生徒一人ひとりの学力や個人差に合わせた指導ができるよう、2人以上の教師が同じ教室で授業を行うティームティーチング（TT）※、習熟度別や少人数での指導、小中一貫教育における非常勤講師の配置など個に応じた指導を進めます。

③情報活用能力を育てる教育の充実 **【重点施策】**

児童生徒が正しくICTを活用できるよう、スマートフォンやインターネットを利用する上での危険性について、児童生徒及び保護者を対象にメディアリテラシー※教育を実施します。

また、ICT環境を効果的に活用し、学習に対する興味・関心・理解を促すため、すでに整備済みの中学校に続き、すべての小学校においてタブレットPCを配備します。

学校全体のICT環境整備を推進するとともに、教員のICT活用指導力の向上を目指します。

そのため、効率的な学習指導や校務の迅速化を図るための校務支援システムの導入、ICT説明会支援員の配備などについて、近隣市町村のシステム事例を検証し、必要性や導入ソフトウェアについて検討していきます。

※中一ギャップ：小学校を卒業し中学一年生になったときに、新しい環境になじめないことから不登校となったり、いじめが急増したりすること。

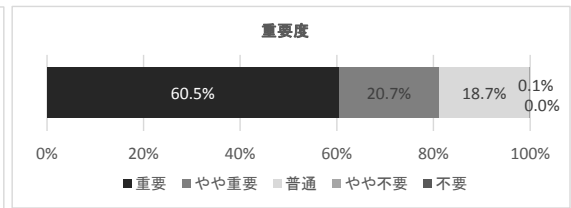
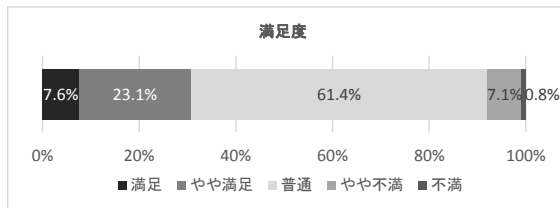
※ティームティーチング：複数の教員が役割を分担し、協力し合いながら指導計画を立て、指導する方式のこと。

※メディアリテラシー：インターネットやテレビ、新聞などのメディア（情報媒体）を使いこなし、メディアの伝える情報を理解する能力、また、メディアからの情報を見きわめる能力のこと。

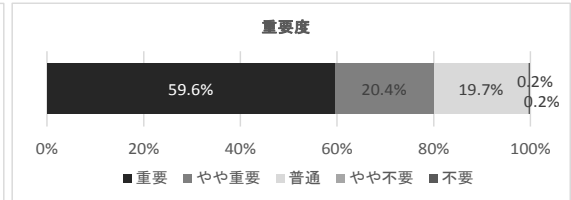
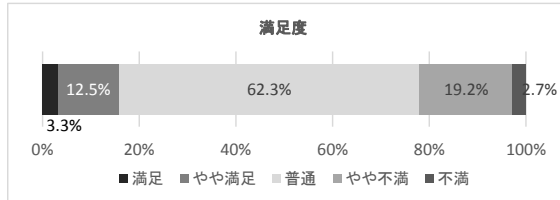
○調査結果等

・基礎的な学力を身につける学習に関する満足度と重要度

【小学生】

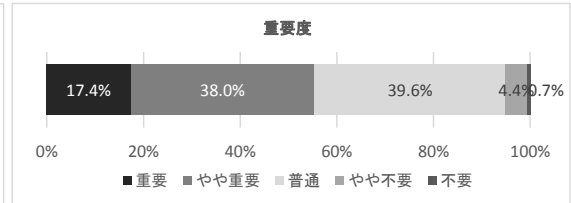
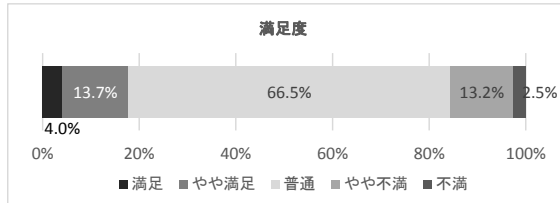


【中学生】

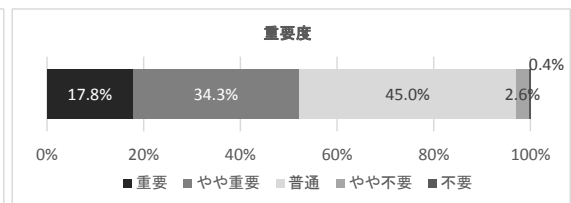
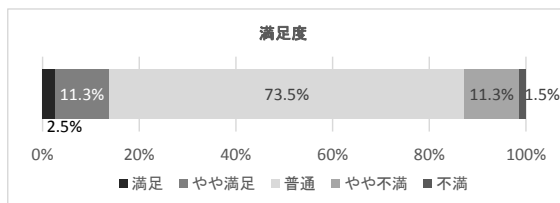


・コンピューター等の情報通信技術を活用した授業に関する満足度と重要度

【小学生】



【中学生】



※つくばみらい市教育振興基本計画に係るアンケート調査（市立小中学校に通学している小学校2，4，6年生の児童と中学校1，3年生の生徒の保護者全員（2,047票）に実施）「つくばみらい市の学校教育における満足度・重要度について（問14）」

4. 時代に対応した教育の推進

○取組方針

- ①国際社会を生き抜く力の醸成や多世代間の交流などを通して、多様なコミュニケーション能力の育成を図ります。
- ②子どもたちの職業観・勤労観を育み、子どもたちが主体的に将来の方向性を決定できるよう、キャリア教育・職業教育の充実を図ります。
- ③国際理解教育の充実や英語をはじめとする外国語教育の強化を図るとともに、外国からの帰国児童生徒や外国人児童生徒への対策を図ります。

○具体的施策の内容

①多様なコミュニケーション機会の創出

多文化共生の時代、国際化の進展のなかで多様な価値観をもつ人々との交流など異文化コミュニケーション機会の創出を図るとともに、地域活動などを通して、多世代間のコミュニケーション機会の創出を図ります。

そのため、学校教育の中では、国際理解教育や外国語教育の時間、体験学習の時間などを活用し、コミュニケーション能力の醸成を図ります。

また、地域においては、市内の児童が行動を共にする機会を創出することにより、連帯感、協調性を養うとともに、相互の交流を図るため、体験学習や県内外の社会科見学、児童の交流促進などを実施していきます。

②キャリア教育、職業教育の充実

子どもたちの職業観・勤労観の醸成を目指し、小学校においては働くことの意味を考える職業教育を進め、市内の事業所等の協力を得ながら、職場見学・職場体験等を実施します。また、中学校においては、職業体験学習（社会体験）を実施します。

教科学習を通じたキャリア教育を進め、将来の進路に向けた意識の向上を図ります。

③国際化に対応した国際理解教育の充実

グローバル化の進展のなかで、児童生徒が多文化共生社会の一員として、相互理解を深めることが大切であることから、国際理解教育を促進します。

特に中学校においては、英語をはじめとする外国語教育の強化を図るため、戦略的な英語教育を目指した改善に努めます。

そのため、小学校においても外国語指導助手(A L T)*を加配するとともに、教員の英語力向上を図るための研修や、外国語によるコミュニケーション向上のための取組を推進します。

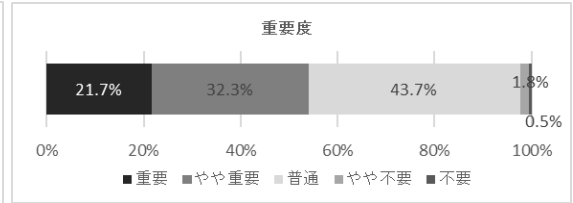
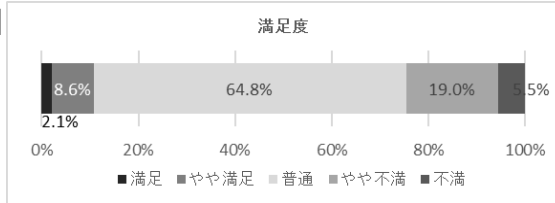
さらに、外国からの帰国児童生徒や外国人児童生徒については、日本語指導の必要も考えられることから、状況に応じてきめ細かな対応を図っていきます。

※外国語指導助手(A L T)：日本人教師を補佐し、生きた英語を子どもたちに伝える英語を母語とする外国人のこと(Assistant Language Teacherの略)。

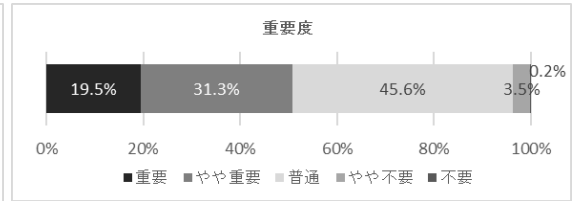
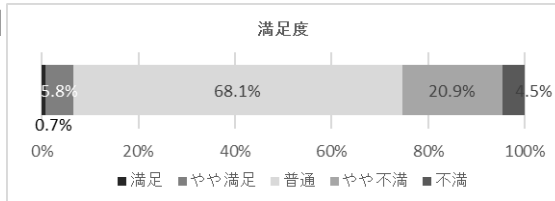
○調査結果等

・国際化に対応した国際理解教育に関する満足度と重要度

【小学生】

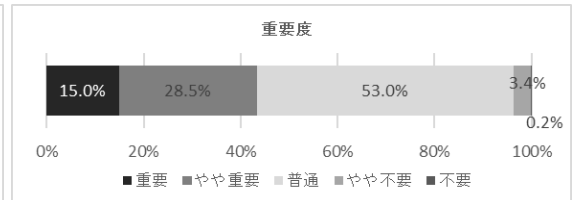
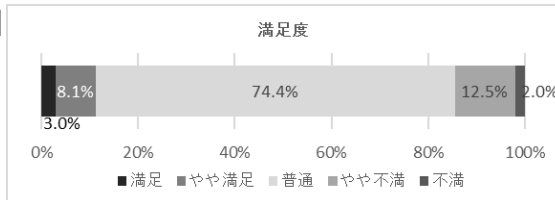


【中学生】

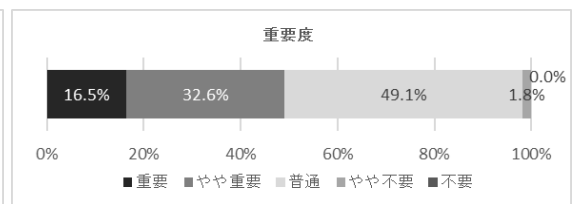
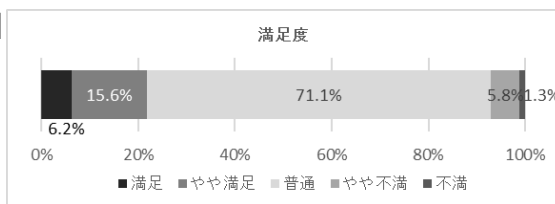


・キャリア教育・職業体験に関する満足度と重要度

【小学生】



【中学生】



※つくばみらい市教育振興基本計画に係るアンケート調査（市立小中学校に通学している小学校2，4，6年生の児童と中学校1，3年生の生徒の保護者全員（2,047票）に実施）「つくばみらい市の学校教育における満足度・重要度について（問14）」

5. 学力向上策としての質の高い学習の実現

○取組方針

- ①質の高い学習を実現するために、必要な教員の資質能力を総合的に向上させていくとともに、家庭学習の習慣化を促進します。
- ②家庭環境等の要因により学力定着が困難な児童生徒の学習支援に努めます。
- ③将来の科学技術を支える理数教育の重要性を踏まえ、理数教育の充実を図ります。

○具体的施策の内容

①教員の資質能力の向上と家庭学習の支援・充実 **【重点施策】**

教職員の実践的指導力、高度な専門的知識や地域と連携・協働する力などを向上させるための取組を推進します。そのため、資質向上のための研修機会の充実に努めるとともに、自主的な市教育研究会等への支援に努めます。

児童生徒の確かな学力の定着において重要な役割をもつ家庭学習が重要であることから、学校・地域・家庭の協働体制のもと、生活習慣の改善や自ら課題を解決する力の育成を図り、家庭学習の習慣化を促進します。

②すべての子どもたちへの学習機会の確保

教育格差の解消に向け、家庭環境等の要因により学力の定着が困難な児童生徒への対応を中心とした補習学習や習熟度別学習等の機会充実により、すべての子どもたちの基礎学力の定着、学ぶ意欲の向上が図られるよう努めます。

また、高等学校から大学まで、希望する進路の選択を支援するため、奨学金制度の充実に努めます。

さらに、課題を抱える家庭に対する家庭教育支援の充実を図るとともに、公共施設を活用した若者の自立・社会参加支援などの取組を検討します。

③理数教育の充実

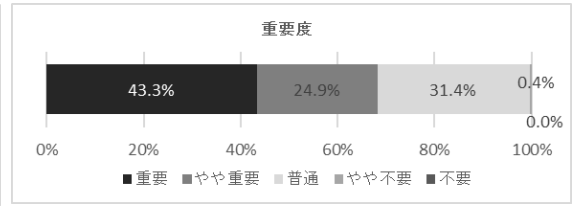
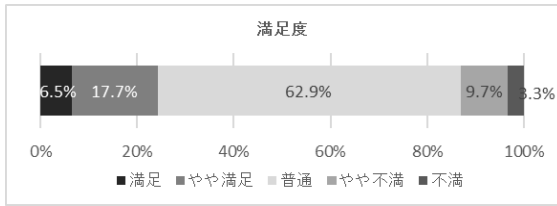
将来の科学技術を支える力を育成する理数教育の重要性を踏まえ、その充実を図ります。

理科や数学・算数の授業内容の改善、授業の質の向上を目指すことにより、児童生徒の関心を高めるとともに、児童生徒が自ら課題を発見し解決する力を育成します。

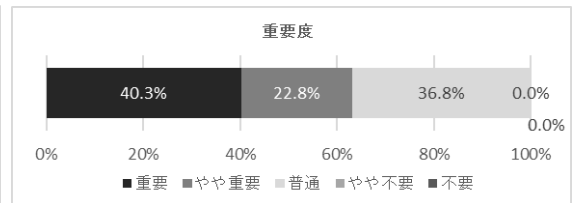
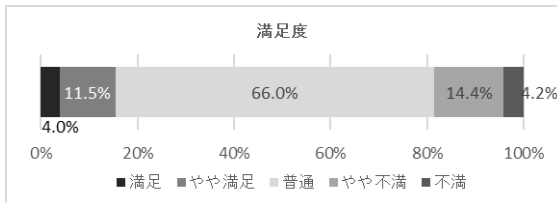
○調査結果等

・教員の質の向上（考え方，学級運営など）に関する満足度と重要度

【小学生】



【中学生】



※つくばみらい市教育振興基本計画に係るアンケート調査（市立小中学校に通学している小学校2，4，6年生の児童と中学校1，3年生の生徒の保護者全員（2,047票）に実施）「つくばみらい市の学校教育における満足度・重要度について（問14）」

6. 共に暮らし、支え合う共生社会の形成

○取組方針

- ①様々な背景を有するものが共に暮らし、支えあう共生社会の形成に向けて、インクルーシブ教育システム^{*}(障がいのある人とない人が共に学ぶ仕組み)の構築を図ります。
- ②特別支援教育を着実に発展させ、可能な限り障がいのある幼児児童生徒と障がいのない幼児児童生徒とが共に学ぶことができるよう配慮しつつ、教育内容や方法の改善に努めます。

○具体的施策の内容

①共に学ぶ仕組みづくり

乳幼児を含め早期からの教育相談や就学相談を図ることにより、その後の円滑な支援につなげていきます。

障がいのある子どもたちが他の子どもたちと平等に「教育を受ける権利」を享有・行使することを確保するために合理的配慮を行うとともに、その基礎となる環境整備の充実を図ります。

特別支援学校と幼・小・中・高等学校等が学校行事や部活動、自然体験活動などを合同で行う共同学習や交流活動の推進を図ります。

②特別支援教育の充実

多様な学びの場として通常の学級、通級による指導、特別支援学級、特別支援学校の環境整備を図るとともに、学校間の連携強化を図ります。

発達障がいのある子どもたちへの支援の充実を図るため、通級による指導への対応や特別支援教育支援員を含めた体制の整備を図ります。

また、障がいのある子どもたちへの適切な支援に係る環境の整備を目指すとともに、県から指定を受けた福祉施設等と連携し、障がいのある子どもたちへの積極的な支援に努めます。

^{*}インクルーシブ教育システム：障がいのある子どもを含むすべての子どもに対して、子ども一人一人の教育的ニーズにあった適切な教育的支援を、通常の学級において行う教育のこと。

第2節 “みらい”を創る豊かな心と健やかな体の育成

○重点施策

重点施策1：いじめ・不登校ゼロプロジェクト！

いじめ^{*}や不登校は、子どもたちの未来にとって深刻な影響を及ぼすことから、「つくばみらい市いじめ防止基本方針」等に基づき、いじめ・不登校の未然防止，早期発見，迅速な対応など，きめ細かな取組を推進します。

重点施策2：ふるさとつくばみらいプロジェクト！

ふるさと意識の醸成を図るため，地域との連携のもと，つくばみらい市の豊かな自然環境や地域の歴史・文化資源を活かした郷土教育や体験学習の充実を図ります。

○施策の体系

基本方針	具体的施策
1. 子どもたちの豊かな心を育む教育の推進	【重点施策】 ①いじめ・暴力行為等の未然防止及び問題への取組
	【重点施策】 ②-1 社会を生き抜く力の育成（道徳教育・人権教育）
	②-2 子どもの読書活動の促進
	【重点施策】 ②-3 自然や歴史を学ぶ郷土教育・体験学習の充実
2. 子どもの心身の健康の保持増進	①保健・体育の充実
	②-1 安全でおいしい給食の提供
	②-2 給食を通じた食育の推進
3. 学校や地域におけるスポーツ活動の充実	①子どもの体力増進とスポーツ活動の充実
4. 青少年の健全育成への取組	【重点施策】 ①青少年健全育成活動の支援

○市民満足度の目標値

つくばみらい市学校教育の満足度 (満足とやや満足の合計)	小学校		中学校	
	現況値(%) 平成 27 年 (2015)	目標値(%) 平成 33 年 (2021)	現況値(%) 平成 27 年 (2015)	目標値(%) 平成 33 年 (2021)
いじめ・暴力行為等の問題への取り組み・未然防止 小学校 (満足 5.5%+やや満足 15.4%+普通 60.5%=81.4%) 中学校 (満足 3.8%+やや満足 13.6%+普通 62.9%=80.3%)	20.9	24.9	17.4	21.4
児童・生徒が教育相談等を受けることができる体制 小学校 (満足 5.3%+やや満足 14.4%+普通 65.9%=85.6%) 中学校 (満足 3.3%+やや満足 16.7%+普通 62.0%=82.0%)	19.7	22.2	20.0	22.5
豊かな心を育てる教育・道徳教育 小学校 (満足 6.5%+やや満足 20.1%+普通 64.6%=91.2%) 中学校 (満足 3.3%+やや満足 12.7%+普通 72.4%=88.4%)	26.6	30.6	16.0	20.0
言葉を学び、生きる力を身につける読書活動 小学校 (満足 9.6%+やや満足 23.4%+普通 58.3%=91.3%) 中学校 (満足 4.0%+やや満足 14.5%+普通 68.8%=87.3%)	33.0	35.5	18.5	21.0
体験活動(自然体験, 社会奉仕, など) 小学校 (満足 11.4%+やや満足 21.8%+普通 55.6%=88.8%) 中学校 (満足 3.4%+やや満足 15.8%+普通 69.1%=88.3%)	33.2	37.2	19.2	23.2
学校保健・思春期保健対策 小学校 (満足 2.0%+やや満足 7.2%+普通 83.6%=92.8%) 中学校 (満足 2.0%+やや満足 8.2%+普通 82.9%=93.1%)	9.2	11.7	10.2	12.7
市伝統・文化や郷土に関する教育 小学校 (満足 5.1%+やや満足 12.9%+普通 73.6%=91.6%) 中学校 (満足 2.9%+やや満足 7.3%+普通 79.6%=89.8%)	18.0	22.0	10.2	14.2
児童・生徒の体力の向上・健康増進 小学校 (満足 5.1%+やや満足 18.2%+普通 65.9%=89.2%) 中学校 (満足 3.3%+やや満足 17.3%+普通 71.5%=92.1%)	23.3	25.8	20.6	23.1
部活動・クラブ活動 小学校 (満足 4.6%+やや満足 10.0%+普通 65.7%=80.3%) 中学校 (満足 9.6%+やや満足 21.9%+普通 51.0%=82.5%)	14.6	17.1	31.5	34.0
学校給食・食育 小学校 (満足 16.7%+やや満足 22.5%+普通 52.7%=91.9%) 中学校 (満足 13.0%+やや満足 21.5%+普通 55.8%=90.3%)	39.2	41.7	34.5	37.0

【市民満足度の目標値の考え方】

- ・現況値：つくばみらい市教育振興基本計画に係るアンケート調査（市立小中学校に通学している小学校2，4，6年生の児童と中学校1，3年生の生徒の保護者全員（2,047票）に実施）より算出している。また，資料編には，満足度と重要度の散布図（CS分析）を掲載している。
- ・目標値：現況値に全ての項目で0.5ポイント，つくばみらい市教育大綱に関連する項目で2.0ポイント，重点施策に関連する項目で1.5ポイント合算した値としている。

※「いじめ」とは，児童等に対して，当該児童等が在籍する学校に在籍している等当該児童等と一定の人的関係にある他の児童等が行う心理的又は物理的な影響を与える行為(インターネットを通じて行われるものを含む。)であって，当該行為の対象となった児童等が心身の苦痛を感じているものをいう。

○現況と課題

いじめ・問題行動については、全国的にも大きな社会問題となっています。本市では、いじめの根絶に向けて、児童生徒の尊厳を保持するとともに、家庭、学校、地域、市その他の関係機関の連携のもと、実効性のあるいじめ防止対策を総合的かつ効果的に進めるため、いじめの未然防止、早期発見及びいじめへの対処の基本的な方針を示した「つくばみらい市いじめ防止基本方針(平成26年11月)」を策定しています。また、本計画のアンケート調査(学校教育全体の満足度と重要度)では「いじめ・暴力行為等の問題への取り組み・未然防止」の重要度が小学校では最も高く、中学校でも2番目に高い割合となっているため、いじめ・不登校などへのきめ細かな対応が今後いっそう求められてきます。また、道徳教育や人権教育の充実をはじめ、自然体験や読書、ボランティアなどの多様な体験活動により、思いやりの心を育てる教育や社会性、規範意識を高める取組が、今後ますます重要になってきます。

一部の学校では生徒数の減少により部活動が成り立たず、希望の部活動ができない状況があるため、すべての子どもがスポーツを楽しめる環境づくりを積極的に進めていくことが求められています。

健やかな体をつくるベースとなる学校給食・食育については、本計画のアンケート調査結果(学校教育全体の満足度と重要度)では「学校給食・食育」の満足度が小中学校ともに高い割合となっているため、今後は、食育に関する授業の充実や関係する職員の体制確保などにより、さらなる充実に努め、「早寝・早起き・朝ごはん」など基本的な生活習慣づくりなどに取り組む必要があります。

【いじめ防止等のための9つの基本施策】

① 関係機関等との連携	⑤ 教職員等の資質の向上及び人材の確保
② 家庭、学校及び地域が連携した見守り・活動の場づくり	⑥ インターネットを通じて行われるいじめ対策の推進
③ 保護者の役割についての広報啓発活動	⑦ 啓発活動の推進
④ いじめの早期発見のための措置	⑧ 財政上の措置等
	⑨ いじめ防止等のための対策の調査研究の推進等

【いじめ防止等のために市立小中学校において実施する施策】

<ul style="list-style-type: none"> ・学校いじめ防止基本方針の策定 ・「いじめ防止対策委員会」等の設置 ・いじめの未然防止 ・いじめの早期発見 ・いじめへの対処
--

資料:つくばみらい市いじめ防止基本方針

【主なスポーツ行事・事業】

行事名	開催月(回/年)	述べ参加者(人)
近隣中学校球技大会	1	1,867
なわとび大会	1	243
ドッジボール大会	1	191
市民ウォーク DAY	1	107
スポーツフェスティバル	1	※避難所設営のため中止
ニュースポーツ大会	2	169
出張相撲教室	16	1,317

資料:スポーツ推進室 平成27年度

1. 子どもたちの豊かな心を育む教育の推進

○取組方針

- ①児童生徒が安心して学習活動，その他の活動に取り組むことができるよう，「つくばみらい市いじめ防止基本方針」に基づき，いじめや暴力行為等の未然防止に最善を尽くすとともに，問題解決に取り組めます。
- ②子どもたちの豊かな情操や自らを律しつつ共に生きる力，主体的に判断し，適切に行動する力などを育成するため，道徳教育や人権教育を推進するとともに，子どもの読書活動，郷土教育・体験活動の充実を図ります。

○具体的施策の内容

①いじめ・暴力行為等の未然防止及び問題への取組 **【重点施策】**

「いじめ防止対策推進法」に規定される「つくばみらい市いじめ防止基本方針」に基づき，いじめの実態把握のための取組を進めるとともに，家庭・学校・関係機関との連携を図りながら早期発見と適切かつ迅速な対応に努めます。また，学校や地域が抱える課題を共有し，地域ぐるみで取り組めるような体制を構築します。

いじめが起こらない教育環境の形成については，小中学校における生活アンケート調査や教育相談の充実を努めるとともに，いじめ防止フォーラムなどにより，問題の早期発見につなげます。

また，不登校や引きこもりなどに対しては，適応支援教室^{*}，「なのはな」からの学校訪問などによりきめ細かな対応を進めます。

さらに，現在配置している小中学校へのスクールカウンセラーやスクールアシスタント^{*}の増員を図ります。

②-1 社会を生き抜く力の育成（道徳教育・人権教育） **【重点施策】**

道徳の時間を中心にしつつ，自己肯定感の醸成，命の大切さの認識，差別を許さない意識，危機管理能力の育成など，教育活動全体を通じた道徳教育の充実を図ります。

心のノートを活用した教育を推進するとともに，指導体制の充実や教員の指導力向上に努めるなど，児童・生徒の発達段階，地域・家庭の実情に応じた取組を推進します。

学校における人権教育の充実を図るとともに，社会で自立するための基礎的な能力や態度の育成に努めます。

②-2 子どもの読書活動の促進

すべての子どもがあらゆる機会とあらゆる場所において自主的に読書活動を行うことができるよう，「つくばみらい市子ども読書活動推進計画」に基づき，読書環境の整備を推進します。

家庭・地域においては，保護者が読書の重要性を認識し，子どもの読書活動について理解を深め，各家庭において読書の推進が図れるように促します。

図書館においては，図書館資料の充実を努め，子どもと本を結びつけるための働きかけを，図書館内・館外に渡って行うように取り組めます。

^{*}適応支援教室：不登校児童生徒の集団生活への適応，情緒の安定，基礎学力の補充，基本的生活習慣の改善等のための相談・適応指導を行う教室のこと。

^{*}スクールアシスタント：学校教育の支援全般を行う指導者のこと。少人数指導や個別指導といった授業の支援，生徒指導及び教育相談に関する支援，特別支援教育に関する支援などを目的として配置されている。

幼稚園・保育所においては、幼児が絵本に関心を持ち楽しさを味わうことができるよう、保育室に本を配置する等、直接本に触れることができる環境づくりを目指します。

小中学校においては、児童・生徒の「質のよい読書」が実現できるよう、図書資料の整備や学校司書・司書教諭の適正配置をすすめ、学校図書館の充実を目指します。

②-3 自然や歴史を学ぶ郷土教育・体験学習の充実 **【重点施策】**

かけがえのない「ふるさと・つくばみらい」に対する郷土愛を醸成するため、地域の自然・歴史・民俗・文化などにふれる機会を設けるなど、郷土教育の充実を図ります。

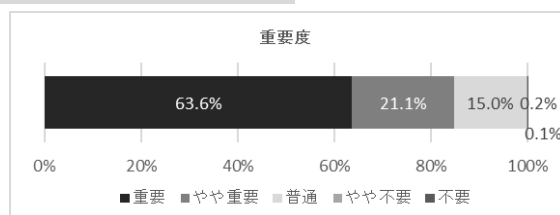
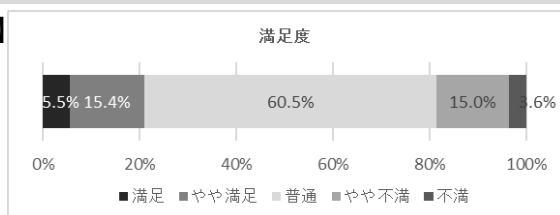
具体的には、綱火（小張松下流・高岡流）、西丸山祈禱ばやしについて、保存会が小学校児童を対象に継承していきます。また、結城三百石記念館、間宮林蔵記念館などへの施設見学を通して地域の歴史を学ぶ機会をつくります。

また、生命や自然を大切に作る心の育成、他人を思いやる心の醸成、さらには社会性、規範意識などを育てるため、関係機関や地域と連携したボランティア活動、「青少年育成つくばみらい市民会議」などの連携による青少年を対象とした体験活動の充実を図るとともに、学校における自然体験活動や集団宿泊体験等の多様な体験活動の充実を図ります。

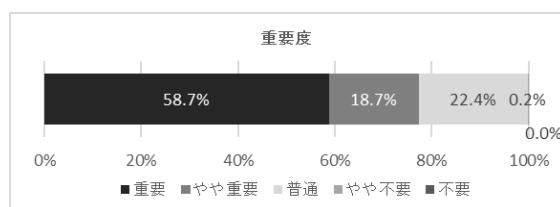
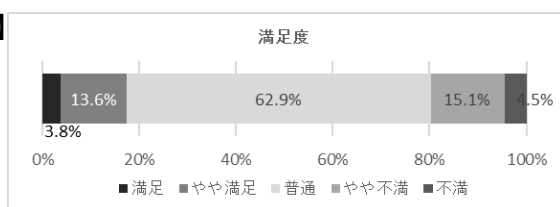
○調査結果等

・いじめ・暴力行為等の問題への取り組み・未然防止に関する満足度と重要度

【小学生】

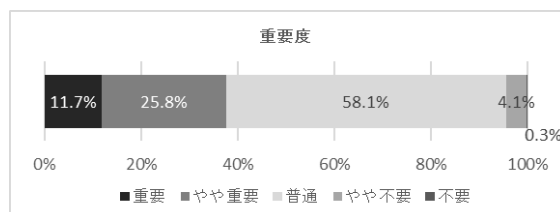
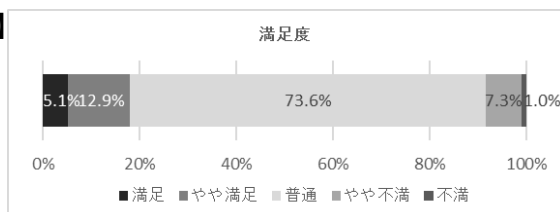


【中学生】

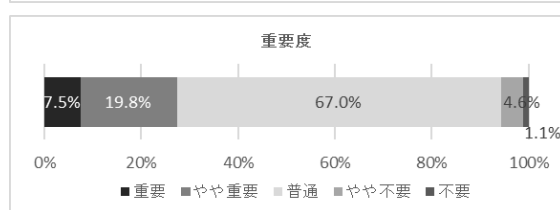
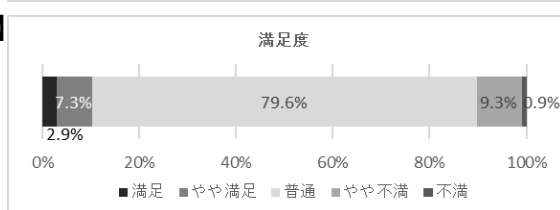


・市伝統・文化や郷土に関する教育の満足度と重要度

【小学生】



【中学生】



※つくばみらい市教育振興基本計画に係るアンケート調査（市立小中学校に通学している小学校2，4，6年生の児童と中学校1，3年生の生徒の保護者全員（2,047票）に実施）「つくばみらい市の学校教育における満足度・重要度について（問14）」

2. 子どもの心身の健康の保持増進

○取組方針

- ①学校保健，学校給食，食育の充実により，児童生徒の心身の健康の保持増進を図ります。
- ②安全でおいしい給食を提供するため，給食センターを新設するとともに，給食を通じた食育を推進します。

○具体的施策の内容

①保健・体育の充実

体育・保健体育などの教科学習を中心に，学校の教育活動全体を通じた保健教育の充実を図るとともに，ヘルスプロモーション※の考え方を生かした健康教育を促進し，児童生徒の生きる力の形成を目指します。

また，体力アップ推進プロジェクト，スポーツチャレンジなどを通して学校における体育・スポーツ活動の充実を促進します。

②-1 安全でおいしい給食の提供

学校給食は，学校教育の一環として，児童生徒の健全な発達に資するため，栄養バランスや食材の安全を確保しながら，おいしい給食の提供を目指します。

また，食物アレルギーを持った子どもたちも，クラスメートと一緒に安心して食事のできる給食の提供に努めます。

さらに，学校給食の提供にあたっては，人口増に伴う児童生徒の増加と既存施設の老朽化に対応し，新給食センターの整備を図ります。整備にあたっては民間活力の導入により効率化を図ります。

②-2 給食を通じた食育の推進

学校・家庭・地域の連携による食育の充実を図ります。栄養教諭を中心に食に関する指導の充実を図るとともに，学校給食における地産地消に取り組みます。

具体的には，栄養教諭が給食の時間に各校のクラスごとに訪問し，その学年に即した内容の講話を行います。また，給食センターにおける試食（保護者・生産者）の際にも，講話を行うなど食育を推進します。

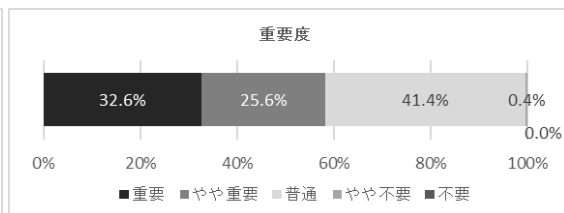
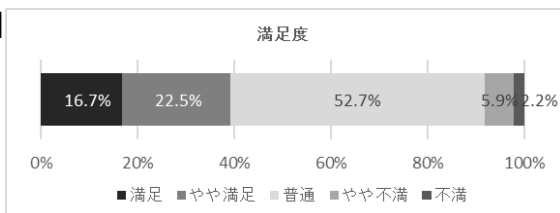
さらに，市内の幼・小・中学校で月に一回程度実施している「弁当の日」を通して，家庭における食育を推進します。

※ヘルスプロモーション：人々が自らの健康とその決定要因をコントロールし，改善することができるようにするプロセスのこと。

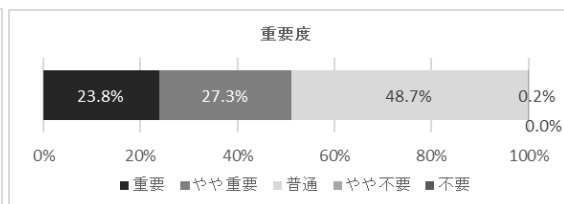
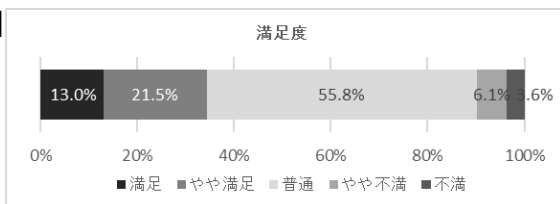
○調査結果等

・学校給食・食育に関する満足度と重要度

【小学生】



【中学生】



※つくばみらい市教育振興基本計画に係るアンケート調査（市立小中学校に通学している小学校2，4，6年生の児童と中学校1，3年生の生徒の保護者全員（2,047票）に実施）「つくばみらい市の学校教育における満足度・重要度について（問14）」

3. 学校や地域におけるスポーツ活動の充実

○取組方針

①スポーツ基本法に基づき、スポーツは健全な心と身体を培い、豊かな人間性を育む基礎となるものであるとの認識のもとに、学校・スポーツ団体・家庭及び地域における活動の相互の連携を図りながらスポーツ活動を推進します。

○具体的施策の内容

①子どもの体力増進とスポーツ活動の充実

子どものスポーツ機会の拡充を目指し、体育・保健体育の授業、運動部活動等の学校体育に関する活動や地域スポーツを通して、すべての子どもがスポーツの楽しさや意義・価値を実感できる環境の整備を図ります。

学校体育においては、指導体制の充実に努めるとともに、運動部活動の複数校実施やシーズン制*の導入など複数種目が実施できる取組を検討していきます。

地域においては、子どものスポーツ活動への参加を契機としてスポーツ機会の提供拡大に努めます。

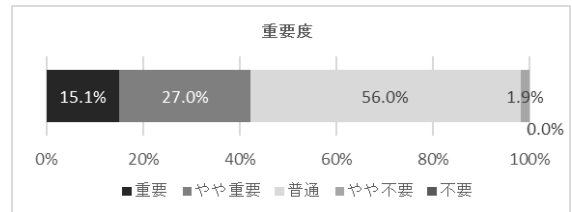
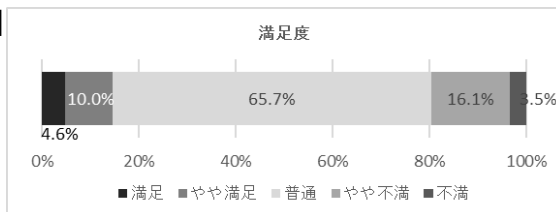
また、運動が好きになるきっかけとしての野外活動やスポーツ・レクリエーション活動を推進します。

さらに、スポーツ活動に携わる学校、団体、指導者、ボランティアの連携・協力体制の強化を図ることで、子どもが多種多様なスポーツの機会を得られるよう取り組みます。

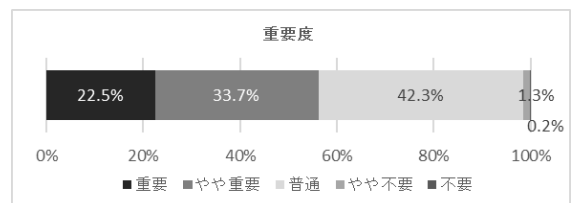
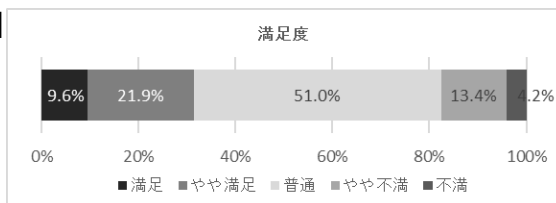
○調査結果等

・部活動・クラブ活動に関する満足度と重要度

【小学生】



【中学生】



※つくばみらい市教育振興基本計画に係るアンケート調査（市立小中学校に通学している小学校2，4，6年生の児童と中学校1，3年生の生徒の保護者全員（2,047票）に実施）「つくばみらい市の学校教育における満足度・重要度について（問14）」

※シーズン制：夏は水泳競技，冬はアイスホッケーといったように，スポーツの競技種目の季節を指定する制度のこと。

4. 青少年の健全育成への取組

○取組方針

- ①次代を担う青少年が、心身ともに健やかに成長し、社会とのかかわりを自覚しつつ、社会の担い手にふさわしい自立した個人としての自己を確立できるよう、青少年の健全育成を図ります。また、インターネットの普及に対応し、青少年を取り巻く有害情報対策を進めます。

○具体的施策の内容

①青少年健全育成活動の支援 **【重点施策】**

「青少年育成つくばみらい市民会議」など青少年の健全育成に取り組む団体との連携を図り、青少年を犯罪被害や有害な環境から守ります。

また、「青少年育成つくばみらい市民会議」と地域の連携を図り、各地域の特性に応じた青少年健全育成活動を実施していきます。

地域、民間、関係団体との連携により、スマートフォンをはじめとする新たな機器にも配慮した普及啓発活動を実施していきます。

第3節 “みらい”を築く誰もが安心して学べる教育環境の充実

○重点施策

重点施策1：平等な教育環境プロジェクト！

義務教育施設の適正配置により、市内の小中学生がより良い教育環境のなかで学ぶことができるよう取り組みます。また、施設の安全確保と設備の充実に努めるとともに、時代に対応した学習活動のための設備の充実に図ります。

重点施策2：安心・安全を高めるプロジェクト！

子どもが安心して安全に過ごせる環境を目指し、大規模災害に備えた防災対策、地域ぐるみの防犯対策、ハード・ソフト併せた交通安全対策の充実・強化を図ります。

さらに、放課後の子どもの居場所づくりの観点から、放課後子ども総合プランの充実に図ります。

○施策の体系

基本方針	具体的施策
1. 安心・安全な学校施設づくり	【重点施策】 ①学校施設・設備の充実
	【重点施策】 ②快適な教育環境づくり
2. 子どもの安心・安全の確保	【重点施策】 ①登下校時の見守り対策及び交通安全対策の充実・強化
	【重点施策】 ②防災・防犯対策の充実・強化
3. 教育環境の公平性の確保	【重点施策】 ①-1 義務教育施設適正配置基本計画の推進及び通学区域の検討
	①-2 幼児施設の適正規模・適正配置の検討
4. 家庭と地域の教育力の向上	【重点施策】 ①-1 家庭の教育力の向上
	①-2 地域の教育力の向上（地域コミュニティの協働による家庭教育支援）
	【重点施策】 ①-3 放課後の居場所づくり
5. 地域とともにある学校づくりの推進	①-1 地域との交流や人材の有効活用
	①-2 学校・地域・家庭の連携
	②コミュニティ・スクールの検討

○市民満足度の目標値

つくばみらい市学校教育の満足度 (満足とやや満足の合計)	小学校		中学校	
	現況値(%) 平成 27 年 (2015)	目標値(%) 平成 33 年 (2021)	現況値(%) 平成 27 年 (2015)	目標値(%) 平成 33 年 (2021)
緊急時の保護者との連絡体制 小学校 (満足 16.6%+やや満足 28.1%+普通 46.0%=90.7%) 中学校 (満足 9.8%+やや満足 18.3%+普通 60.1%=88.2%)	44.7	45.2	28.1	28.6
通学路の安全確保対策・交通安全教室 小学校 (満足 8.1%+やや満足 22.4%+普通 54.6%=85.1%) 中学校 (満足 3.8%+やや満足 10.5%+普通 65.0%=79.3%)	30.5	34.5	14.3	18.3
防災・防犯(避難・防犯訓練など) 小学校 (満足 12.6%+やや満足 22.1%+普通 60.3%=95.0%) 中学校 (満足 6.1%+やや満足 15.7%+普通 69.4%=91.2%)	34.7	38.7	21.8	25.8
学校行事(運動会・文化祭など) 小学校 (満足 15.9%+やや満足 25.2%+普通 48.5%=89.6%) 中学校 (満足 18.4%+やや満足 23.9%+普通 53.5%=95.8%)	41.1	41.6	42.3	42.8
学校施設・設備の充実 小学校 (満足 13.1%+やや満足 17.2%+普通 52.4%=82.7%) 中学校 (満足 3.8%+やや満足 12.5%+普通 66.6%=82.9%)	30.3	34.3	16.3	20.3
地域との交流や人材の有効活用 小学校 (満足 3.8%+やや満足 14.0%+普通 74.0%=91.8%) 中学校 (満足 2.7%+やや満足 5.1%+普通 83.5%=91.3%)	17.8	18.3	7.8	8.3
つくばみらい市の生涯学習の満足度 (満足とやや満足の合計)	現況値(%) 平成 27 年 (2015)		目標値(%) 平成 33 年 (2021)	
学校と家庭, 地域が連携した取り組み (満足 1.5%+やや満足 5.7%+普通 79.6%=86.8%)	7.2		9.7	
放課後子ども総合プランへの取り組み (満足 2.5%+やや満足 8.7%+普通 74.6%=85.8%)	11.2		13.2	

【市民満足度の目標値の考え方】

- ・現況値：つくばみらい市教育振興基本計画に係るアンケート調査（市立小中学校に通学している小学校 2，4，6 年生の児童と中学校 1，3 年生の生徒の保護者全員（2,047 票）に実施）より算出している。また，資料編には，満足度と重要度の散布図（CS 分析）を掲載している。
- ・目標値：現況値に全ての項目で 0.5 ポイント，つくばみらい市教育大綱に関連する項目で 2.0 ポイント，重点施策に関連する項目で 1.5 ポイント合算した値としている。

○現況と課題

みらい平駅地区などへの急激な人口増加に対応するため、平成27(2015)年2月につくばみらい市立陽光台小学校が新設され、平成30(2018)年4月にはつくばみらい市立富士見ヶ丘小学校が開校予定となっています。一方、既存地区においては複式学級が発生しており、教育環境の格差が本市の大きな課題となっているため、児童生徒の公平な教育環境の提供を第一に考えた取組が今後求められています。学校施設については、すべての施設が耐震基準適合・耐震改修済みとなっていますが、老朽化した施設等も多いため、施設の長寿命化や、学校再編により閉校となった学校跡地の利活用の検討を進めることが大切です。

近年、登下校中の交通事故や子どもを狙った犯罪が全国的に多発しています。本計画のアンケート調査結果(学校教育全体の満足度と重要度)でも、「緊急時の保護者との連絡体制」「通学路の安全確保対策・交通安全教室」「防災・防犯(避難・防災訓練など)」などの重要度が高くなっているため、通学路の安全確保、防犯対策など、関係機関や地域と連携した取組強化を積極的に進め、児童生徒の安全な教育環境を確保することが今後さらに求められます。

女性が輝く社会の実現に向け、保育サービスの拡充だけではなく、児童数の増加に対応した放課後児童クラブの受け入れ体制の充実など、すべての児童が安心・安全に過ごせる放課後の活動拠点(居場所)づくりが求められています。また、学校と地域、家庭が連携・協働し、子どもたちの学びを支援する体制づくりが今後必要です。

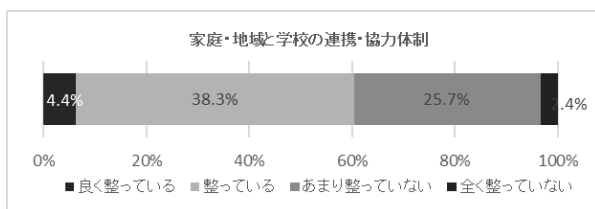
【学校の学習面における小規模化・大規模化によるメリット・デメリット】

小規模化		大規模化	
メリット	デメリット	メリット	デメリット
<ul style="list-style-type: none"> ○児童・生徒の一人ひとりに目がとどきやすく、きめ細かな指導が行いやすい。 ○学校行事や部活動等において、児童・生徒一人ひとりの個別の活動機会を設定しやすい。 ○児童・生徒相互の人間関係が深まりやすい。 ○異学年間の縦の交流が生まれやすい。 	<ul style="list-style-type: none"> ○集団の中で、多様な考え方に触れる機会や学びあいの機会、切磋琢磨する機会が少なくなりやすい。 ○1学年1学級の場合、ともに努力してよりよい集団を目指す、学級間の相互啓発がなされにくい。 ○運動会などの学校行事や音楽活動等の集団教育活動に制約が生じやすい。 ○専門的な教員を配置しにくい。 ○児童・生徒数、教職員数が少ないため、グループ学習や習熟度別学習、小学校の専科教員による指導など、多様な学習・指導形態を取りにくい。 ○部活動等の設置が限定され、選択の幅が狭まりやすい。 ○クラス替えが困難なことなどから、人間関係や相互の評価等が固定化しやすい。 ○集団内の男女比に極端な偏りが生じやすくなる可能性がある。 ○切磋琢磨する機会等が少なくなりやすい。 ○組織的な体制が組みにくく、指導方法等に制約が生じやすい。 	<ul style="list-style-type: none"> ○集団の中で、多様な考え方に触れ、認め合い、協力し合い、切磋琢磨することを通じて、一人ひとりの資質や能力をさらに伸ばししやすい。 ○運動会などの学校行事や音楽活動等の集団教育活動に活気が生じやすい。 ○専門的な教員を配置しやすい。 ○児童・生徒数、教員数がある程度多いため、グループ学習や習熟度別学習、小学校の専科教員による指導など、多様な学習・指導形態を取りやすい。 ○様々な種類の部活動等の設置が可能となり、選択の幅が広がりやすい。 ○クラス替えがしやすいことなどから、豊かな人間関係の構築や多様な集団の形成が図られやすい。 ○切磋琢磨すること等を通じて、社会性や協調性、たくましさ等を育みやすい。 ○学校全体での組織的な指導体制を組みやすい。 	<ul style="list-style-type: none"> ○全教職員による各児童・生徒一人ひとりの把握が難しくなりやすい。 ○学校行事や部活動等において、児童・生徒一人ひとりの個別の活動機会を設定しにくい。 ○学年内・異学年間の交流が不十分になりやすい。

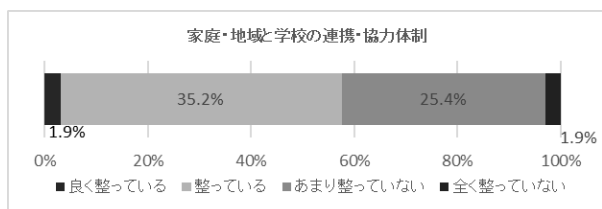
資料：つくばみらい市義務教育施設適正配置基本計画

【住まいの地域での家庭・地域と学校の連携・協力体制について】

【小学生】



【中学生】



資料：つくばみらい市教育振興基本計画に係るアンケート調査

1. 安心・安全な学校施設づくり

○取組方針

- ①児童生徒が安心・安全な教育環境の中で学習できるよう、学校施設の耐震化や老朽化対策を進めるとともに、防災機能・防犯機能などの強化を図ります。
- ②防犯，バリアフリー，環境保全の観点などから設備の充実を図るとともに，教育環境は学習効果を高める要因ともなることから，ハード整備等と併せて快適な教育環境を目指した設備の充実を図ります。

○具体的施策の内容

①学校施設・設備の充実 **【重点施策】**

学校施設は，児童生徒の学習の場であるだけでなく生活の場でもあるとともに，災害時における避難所・防災拠点として，また地域コミュニティの拠点としての役割をはたしていることから，耐震化，防災機能の強化（非構造部材の落下防止対策）等，計画的に推進します。

小中学校の校舎及び屋内運動場については，建物の耐震化が完了（平成 27(2015)年度）しており，今後，非構造部材の耐震化を計画的に実施していきます。

また，公立幼稚園の園舎については，施設の老朽化への対応が必要となっていることから，木造園舎，耐震基準適合外の園舎の安全性を確保するため，幼児施設の適正配置の検討と合わせて，設備の整備・更新を図ります。

②快適な教育環境づくり **【重点施策】**

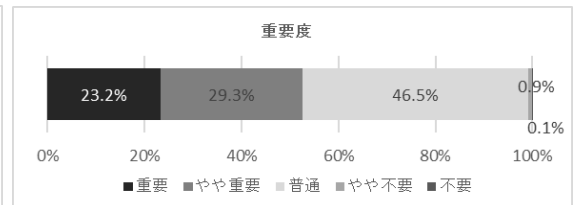
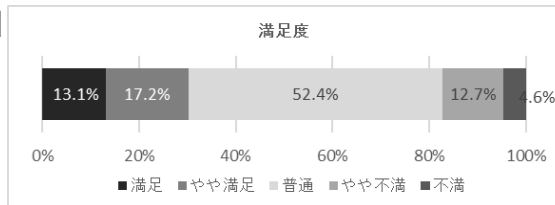
学校の施設については，建築後 25 年以上を経過した建物が大部分を占めていることから，老朽化対策や長寿命化改修など，計画的に推進します。

また，学校の設備については，高齢者や障がい者に対応したバリアフリー*化（多目的トイレの設置等）や再生可能エネルギー設備の導入（太陽光発電など）などに，各学校の実情に合わせた整備を検討していきます。

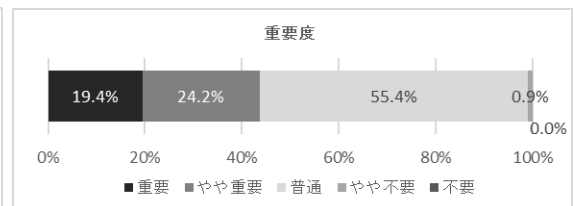
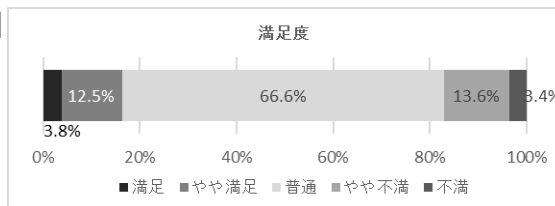
○調査結果等

・学校施設・設備の充実に関する満足度と重要度

【小学生】



【中学生】



※つくばみらい市教育振興基本計画に係るアンケート調査（市立小中学校に通学している小学校2，4，6年生の児童と中学校1，3年生の生徒の保護者全員（2,047票）に実施）「つくばみらい市の学校教育における満足度・重要度について（問14）」

2. 子どもの安心・安全の確保

○取組方針

- ①学校の安心・安全の確保を図るにあたっては、生活安全・交通安全・災害安全の視点にたち、児童生徒が自らの安全を守るための能力を身に付けさせるための安全教育を推進するとともに、学校の安全に関する組織的な取組を推進します。
- ②学校の施設及び設備の整備・充実を図るとともに地域社会、家庭と連携した取組を展開します。

○具体的施策の内容

①登下校時の見守り対策及び交通安全対策の充実・強化 **【重点施策】**

通学路については、関係機関との連携により、交通安全施設や道路整備など交通安全の確保に取り組むとともに、家庭・地域の協力のもと安全点検等の強化に努めます。

登下校時においては、地域のボランティアによるスクールガード[※]や、常総地区交通安全協会、常総地区交通安全母の会連合会、保護者等の協力による立哨活動などを継続します。

また、「歩道のない道路は道路ではない事業」や通学路の安全確保に関する取組の方針としての「つくばみらい市通学路交通安全プログラム」に基づき、道路整備を推進します。

交通安全教育については、意識啓発が重要であることから、小学校・警察・交通関係団体と連携し、交通安全教室を実施するとともに、小学校では保護者向けの交通安全リーフレットの配布、中学校では自転車安全利用に関する啓発チラシを配布します。

②防災・防犯対策の充実・強化 **【重点施策】**

災害安全の観点からは、安全教育の一環として、自然災害を想定した避難訓練などを通じて、学校の防災力強化を図るとともに、防災の時間を確保するなど防災教育の充実を図ります。

生活安全の観点からは、学校施設・設備の安全点検を含む「学校安全計画」及び「危険等発生時対処要領」の改善を促すなど安全管理体制の充実を図ります。

また、スクールガードリーダー[※]を活用した保護者や地域のボランティアの養成・研修の促進等により家庭・地域・関係機関と連携した学校安全を推進します。

防犯灯については、蛍光灯型から明るいLED防犯灯への転換を促進し、児童生徒の防犯及び交通安全対策の充実を図ります。

学校内においては、小中学校での不審者対応避難訓練を実施するとともに、常総地区交通安全協会、常総地区交通安全母の会連合会、各校見守り隊による登下校時の立哨指導[※]に努めます。

※バリアフリー：道路や建築物の入り口の段差などの物理的なバリアなど高齢者や障がい者にとって日常生活の中で存在するあらゆる障壁を除去すること。

※スクールガード：あらかじめ各小学校に登録した地域住民が、学校内を巡回したり、通学路などの巡回パトロールや危険箇所の監視などを行ったりする学校安全ボランティアのこと。

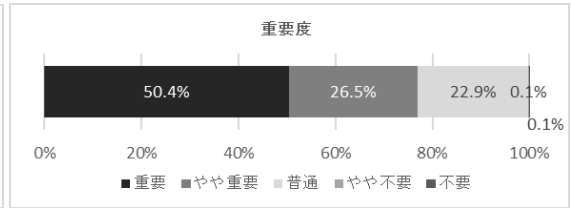
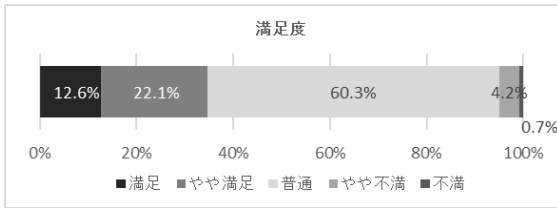
※スクールガードリーダー：学校の防犯体制及びスクールガードの活動に対して専門的な指導を行う者のこと（警察官OB等に委嘱）。

※立哨指導：通学路や校門などに立ち、児童・生徒が登校してくる様子を見守りながら声を掛けたりすること。

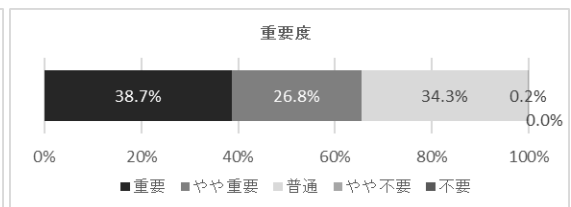
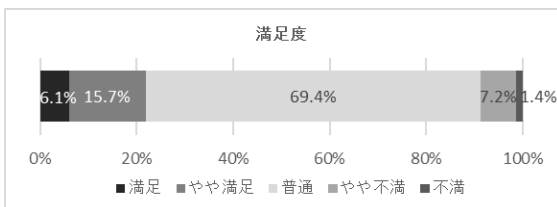
○調査結果等

・防災・防犯（避難・防犯訓練など）に関する満足度と重要度

【小学生】

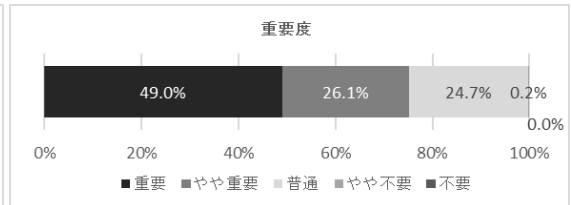
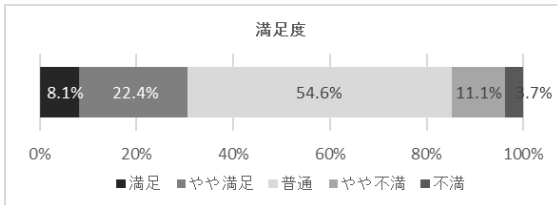


【中学生】

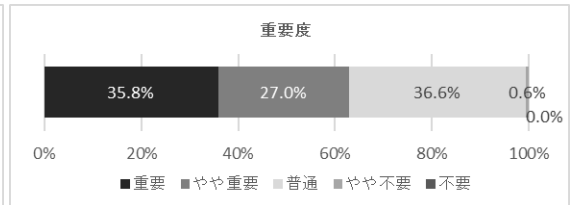
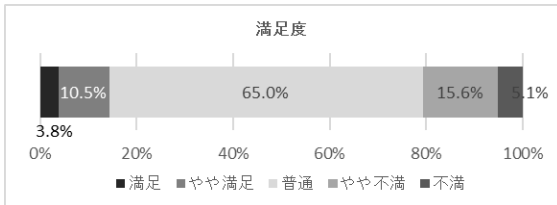


・通学路の安全確保対策・交通安全教室に関する満足度と重要度

【小学生】



【中学生】



※つくばみらい市教育振興基本計画に係るアンケート調査（市立小中学校に通学している小学校2，4，6年生の児童と中学校1，3年生の生徒の保護者全員（2,047票）に実施）「つくばみらい市の学校教育における満足度・重要度について（問14）」

3. 教育環境の公平性の確保

○取組方針

- ①本市の児童生徒の公平な教育環境を担保するために、また、児童生徒が集団の中で切磋琢磨することで資質や能力を伸ばしていくことができるよう、小中学校の適正規模・適正配置を推進するとともに、再編後の施設等の利活用について検討していきます。

○具体的施策の内容

①-1 義務教育施設適正配置基本計画の推進及び通学区域の検討 **【重点施策】**

学校の適正規模・適正配置については、各学校の歴史や地域との関わりを考慮しながら、児童生徒のより良い学習環境や生活環境を目指し、積極的に取り組んでいきます。

適正化への取組にあたっては、児童生徒、保護者及び地域の理解を得ながら、進めていくとともに、既存地区とみらい平地区における教育環境の公平性の担保、実態にあった新たな通学区域の設定、遠距離通学児童への配慮などに努めます。

また、適正配置により閉校となった学校の施設等について、効果的な利用を検討していきます。

①-2 幼児施設の適正規模・適正配置の検討

幼稚園については、質の高い幼児教育を推進する観点から、幼稚園及び保育園の連携、認定こども園への移行など、また施設の老朽化対策の必要性なども踏まえた上で、施設の適正規模・適正配置を総合的に検討していきます。

4. 家庭と地域の教育力の向上

○取組方針

①教育の第一義的な責任は保護者にあることを踏まえ、家庭教育の自主性を尊重しつつ、地域や学校を始めとする豊かなつながりのなかで家庭教育が行われるよう、親子の育ちを支援するとともに地域コミュニティの協力のもと家庭教育支援を強化します。

○具体的施策の内容

①-1 家庭の教育力の向上 **【重点施策】**

現代社会の家庭環境の多様化や地域社会の変化により、家庭教育が困難になってきていることを踏まえ、基本的な生活習慣の習得や自立心の育成、心身の調和のとれた発達など家庭教育のもつ役割を家庭が担えるよう支援に努めます。

そのため、親子の育ちを応援する学習機会の充実を図るとともに、個々の家庭が抱える課題に対応した会議の実施や相談体制の充実に努めます。

①-2 地域の教育力の向上（地域コミュニティの協働による家庭教育支援）

家庭教育の担い手である親の学びを応援するため、子育て経験者など地域の人材を生かした交流や相談など支援の充実を図ります。

P T Aなどとの連携により、学校や子育て広場などを活用した学習機会の拡大を図ります。

①-3 放課後の居場所づくり **【重点施策】**

つくばみらい市の子どもに対し、安心・安全な放課後の活動拠点（居場所）を提供するため、すべての児童を対象に、体験活動や交流活動を実施する「放課後子ども教室」と留守家庭の児童を対象に生活の場を提供する「放課後児童クラブ※」を一体化または連携して実施する「放課後子ども総合プラン」を推進します。

放課後子ども教室については、平日の放課後週一回、学校の余裕教室等を活用し、様々な体験活動や交流の機会を提供していきます。

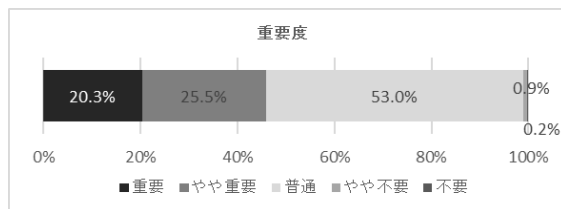
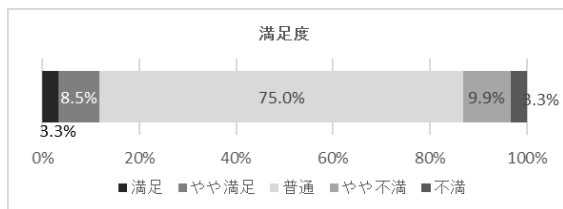
放課後児童クラブについては、児童数の増加に対応し、受け入れ体制の充実を図ります。

放課後子ども総合プランについては、すべての放課後児童クラブと放課後子ども教室を民間委託し、一体型での運営を中心に継続していきます。

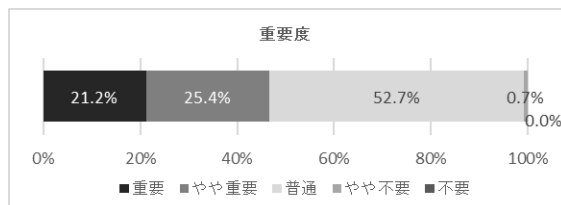
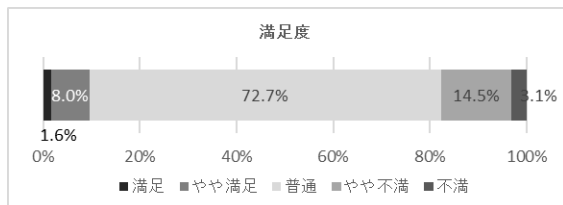
○調査結果等

・家庭学習への支援（教育費の負担軽減、相談体制の充実など）に関する満足度と重要度

【小学生】



【中学生】



※つくばみらい市教育振興基本計画に係るアンケート調査（市立小中学校に通学している小学校2，4，6年生の児童と中学校1，3年生の生徒の保護者全員（2,047票）に実施）「つくばみらい市の学校教育における満足度・重要度について（問14）」

※放課後児童クラブ：児童福祉法の規定に基づき、保護者が労働等により昼間家庭にいない小学校に就学している子どもたちに対し、授業の終了後に児童館等を利用して適切な遊び及び生活の場を提供すること。

5. 地域とともにある学校づくりの推進

○取組方針

- ①すべての学区において学校と地域が連携・協働する体制が構築されるよう、全市的な取組として学校や子どもたちの活動を支援するとともに、地域とともにある学校づくりを推進します。
- ②学校や公民館などを核とした地域コミュニティの形成を目指した取組を促進します。

○具体的施策の内容

①-1 地域との交流や人材の有効活用

「放課後子ども教室」などの取組を充実させ、保護者はもとより、地域住民の参画により子どもたちの学びを支援するための体制をつくります。

また、地域コミュニティの活動と学校行事などとの連携により地域との交流を広げるとともに、文化・芸術活動やスポーツ活動などにおいて高い技術をもつ地域住民の協力のもと、学校教育に効果的に生かします。

①-2 学校・地域・家庭の連携

地域の教育資源を結び付け、学校や公民館などを拠点とした多様な人々のネットワーク・協働体制を確立するため、すべての学校区において学校と地域が連携・協働する体制を構築することを目指します。

また、地域に開かれた学校づくりを目指し、保護者に加えて地域に向けて、学校だよりの配布、ブログ発信、緊急メールなどを配信するとともに、「110番の家」との連携に努めます。

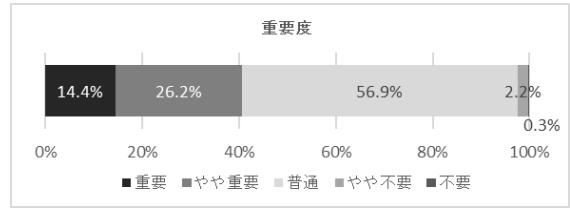
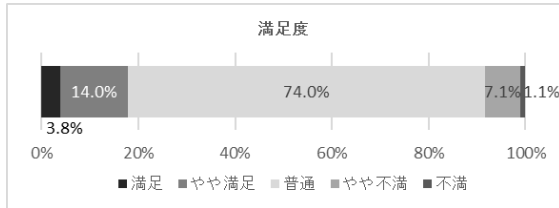
②コミュニティ・スクールの検討

保護者・地域とともにある学校づくりにより、子どもが抱えている課題を地域ぐるみで解決するための仕組みづくりや質の高い学校教育の実現を図ります。そのためコミュニティ・スクール(学校運営協議会制度)*の実施・拡大を図ります。

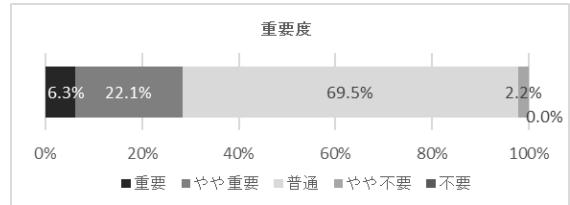
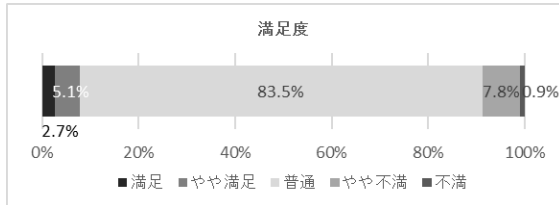
○調査結果等

・地域との交流や人材の有効活用に関する満足度と重要度

【小学生】

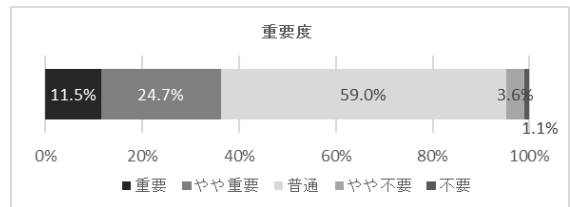
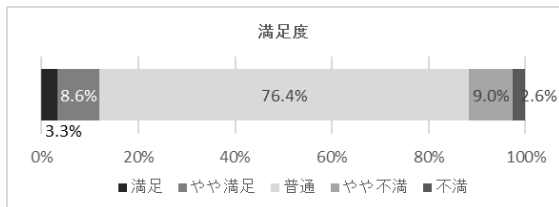


【中学生】

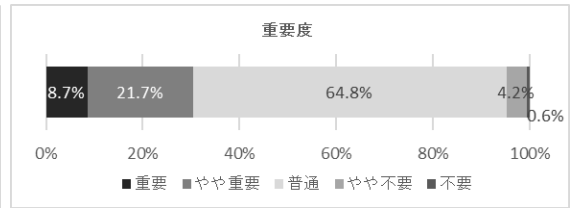
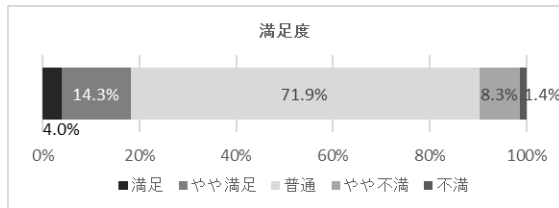


・小中学校の連携・交流活動に関する満足度と重要度

【小学生】



【中学生】



※つくばみらい市教育振興基本計画に係るアンケート調査（市立小中学校に通学している小学校2，4，6年生の児童と中学校1，3年生の生徒の保護者全員（2,047票）に実施）「つくばみらい市の学校教育における満足度・重要度について（問14）」

※コミュニティスクール（学校運営協議会制度）：学校と保護者や地域住民が共に知恵を出し合い、学校運営に意見を反映させる「地域とともにある学校づくり」を進める仕組みのこと。

第4節 “みらい” に続く生涯学習・生涯スポーツの充実

○重点施策

重点施策1：市民が自らを磨き輝く生涯学習プロジェクト！

急増する人口規模や市民の多様なニーズに対応した、質の高い生涯学習環境を目指すとともに、市民一人ひとりが生涯を通して自ら学び豊かな人生を送れるような生涯学習社会の構築を目指します。

そのため、生涯学習情報の積極的な提供や幅広い世代が参加できる講座を開設するとともに、誰もが施設を利用しやすいよう、公民館など生涯学習施設の利用度向上を図ります。

重点施策2：いきいきスポーツのまちプロジェクト！

競技スポーツの経験の有無や年齢にかかわらず、誰もが気軽に体力づくりや健康づくりに取り組めるスポーツのまちを目指します。そのため、特に子どもや高齢者、障がい者のためのスポーツ環境の充実に努めるとともに、既存施設のリニューアル、新たな運動施設の整備を図ります。

○施策の体系

基本方針	具体的施策
1. 生涯学習環境の構築	①生涯学習への市民参加の促進
	【重点施策】 ②生涯学習活動の促進
2. 質の高い学習機会の充実	【重点施策】 ①市民のニーズや市民に役に立つ質の高い講座・教室の充実
	【重点施策】 ②地域人材を活用した生涯学習の推進
	③-1 図書館事業の充実
	③-2 公民館事業の充実
3. 生涯学習施設の整備・充実	【重点施策】 ①生涯学習施設の利便性の向上
	②施設の整備と設備の適切な維持管理
4. 生涯スポーツの推進	【重点施策】 ①-1 市民のスポーツ活動・競技スポーツの支援
	【重点施策】 ①-2 市民のスポーツ活動の促進と指導者の育成
	【重点施策】 ②市民の体力づくり・健康づくりの促進
5. 地域の文化や伝統の次世代への継承	①-1 地域の歴史・文化資源の活用
	①-2 文化財の保存と活用
	①-3 文化・芸術の振興と地域における文化活動の支援
6. 男女共同参画社会の推進 及び国際交流の推進	①男女共同参画の視点に立った教育の推進
	②国際交流の推進

○市民満足度の目標値

つくばみらい市の生涯学習の満足度 (満足とやや満足の合計)	現況値(%) 平成 27 年 (2015)	目標値(%) 平成 33 年 (2021)
図書館事業 (満足 3.2%+やや満足 9.3%+普通 81.7%=94.2%)	12.5	13.0
図書館の蔵書や視聴覚資料の充実 (満足 3.4%+やや満足 12.0%+普通 61.0%=76.4%)	15.4	15.9
図書館の利用時間 (満足 4.6%+やや満足 11.3%+普通 69.4%=85.3%)	15.9	17.9
コミュニティセンターの施設・設備の充実 (満足 6.3%+やや満足 18.1%+普通 60.2%=84.6%)	24.4	26.9
コミュニティセンターの利用時間 (満足 5.3%+やや満足 12.0%+普通 71.5%=88.8%)	17.3	19.3
文化財の保護・保全や郷土芸能, 伝統文化の伝承 (満足 2.2%+やや満足 6.9%+普通 81.3%=90.4%)	9.1	11.6
公民館などでの講座や教室の内容 (満足 1.5%+やや満足 8.3%+普通 76.0%=85.8%)	9.8	11.8
公民館の施設・設備の充実 (満足 2.4%+やや満足 12.8%+普通 61.9%=77.1%)	15.2	17.7
公民館の利用時間 (満足 2.7%+やや満足 10.0%+普通 76.6%=89.3%)	12.7	14.7
サークル活動団体間の交流やネットワーク (満足 0.8%+やや満足 2.9%+普通 86.3%=90.0%)	3.7	5.7
体育施設・グラウンドなど施設の充実 (満足 1.8%+やや満足 8.2%+普通 64.1%=74.1%)	10.0	14.0
子ども達のスポーツ活動への支援 (満足 1.5%+やや満足 8.1%+普通 69.9%=79.5%)	9.6	11.6
スポーツ・レクリエーション活動への支援 (満足 1.4%+やや満足 8.0%+普通 75.7%=85.1%)	9.4	11.4
文化・芸術活動に対する市の支援・情報提供 (満足 1.5%+やや満足 4.7%+普通 81.1%=87.3%)	6.2	6.7
子ども達に対する文化・芸術活動の充実 (満足 1.0%+やや満足 5.9%+普通 75.0%=81.9%)	6.9	9.4
人権や男女共同参画への取り組み (満足 0.6%+やや満足 2.4%+普通 89.3%=92.3%)	3.0	5.5
近隣市町村との連携・施設の相互利用など (満足 0.7%+やや満足 3.6%+普通 81.3%=85.6%)	4.3	4.8
講師, 指導者などの人材情報 (満足 0.9%+やや満足 2.6%+普通 82.5%=86.0%)	3.5	5.5
指導者や芸術家・文化人の招致 (満足 0.6%+やや満足 2.6%+普通 79.0%=82.2%)	3.2	3.7
県や近隣市町村等の講座イベント情報 (満足 1.3%+やや満足 5.2%+普通 78.9%=85.4%)	6.5	7.0

【市民満足度の目標値の考え方】

- ・現況値：つくばみらい市教育振興基本計画に係るアンケート調査（市立小中学校に通学している小学校2，4，6年生の児童と中学校1，3年生の生徒の保護者全員（2,047票）に実施）より算出している。また，資料編には，満足度と重要度の散布図（CS分析）を掲載している。
- ・目標値：現況値に全ての項目で0.5ポイント，つくばみらい市教育大綱に関連する項目で2.0ポイント，重点施策に関連する項目で1.5ポイント合算した値としている。

○現況と課題

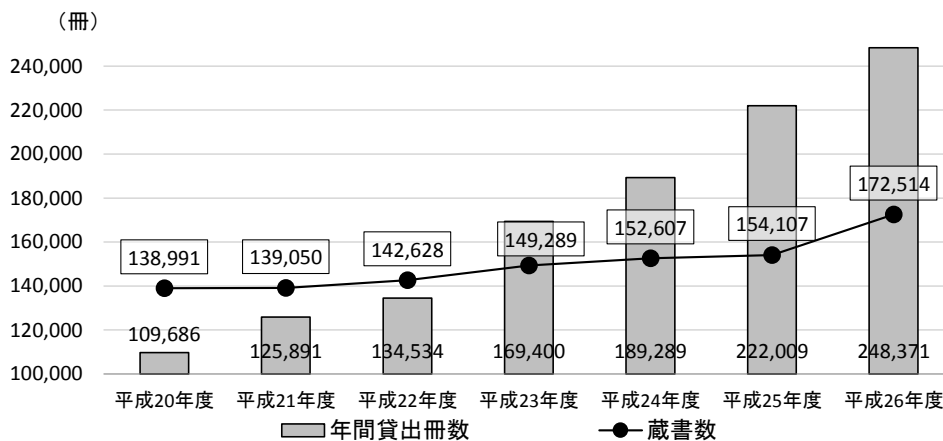
急速な社会環境の変化やみらい平駅周辺の住民の増加や高齢者の増加などに伴い生涯学習への市民のニーズはますます多様化しています。本計画のアンケート調査（生涯学習全体の満足度と重要度）では、「図書館の蔵書や視聴覚資料の充実」、「体育施設・グラウンドなど施設の充実」、「子どもたちのスポーツ活動への支援」などが重要度の高い項目となっています。こうした市民ニーズに対応し、地域バランスを考慮した学習機会や場の提供、施設整備を進めることが大切です。

また、生涯学習活動については、子どもから高齢者まで幅広い世代が参加できる講座や教室の充実、ライフステージ※に応じた様々な学習機会を充実させるとともに、学んだ内容、生涯学習の成果を活かす機会の提供も必要です。

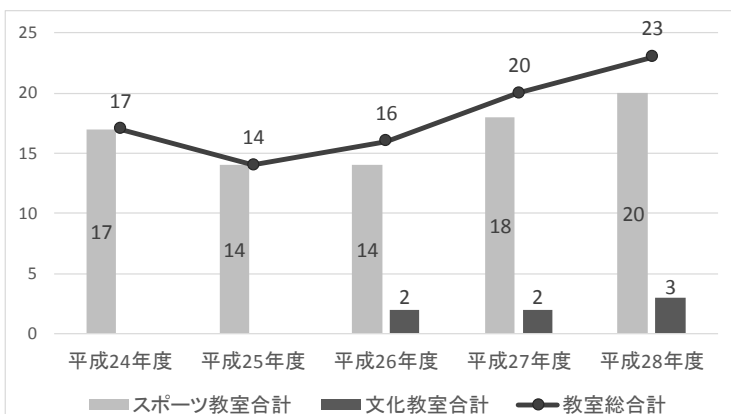
生涯スポーツについては、今後開催される茨城国体や東京オリンピック・パラリンピックなどのスポーツイベントを好機として捉え、市民がスポーツを楽しめるような多様な取組を積極的に進めていくことが大切です。また、子どもや高齢者、障がい者のためのスポーツ環境の整備や、既存施設のリニューアル、施設の予約システムなどによる利便性の向上を図ることも重要です。

地域に根ざした伝統文化やお祭りなどの継承が少子化などにより困難になっている地区があります。そのため、地域と学校が連携した活動や伝統文化の重要性を周知していくことが大切です。

【蔵書数・年間貸出冊数】



【スポーツクラブみらい教室運営状況】



※ライフステージ：幼年期・児童期・青年期・壮年期・老年期など、年齢にもなって変化するそれぞれの生活段階のこと。出生、入学、卒業、就職、結婚、出産、子育て、退職等によっても区分される。

1. 生涯学習環境の構築

○取組方針

- ①様々な市民ニーズにあった学習機会の場の提供に努め、多くの市民が楽しく学び続けることができる生涯学習を目指します。
- ②学習機会の充実を図るため各団体間のネットワーク化の強化を図ります。

○具体的施策の内容

①生涯学習への市民参加の促進

市民の生涯学習に対する興味関心を高めるとともに、市民のニーズにあった様々な講演会やイベントの開催により市民の生涯学習への自主的な参加を促します。また、若者や親子、一人でも参加できる講座や教室の充実に努めます。

高齢者・団塊世代を対象とする「よつわ大学※」や各公民館等で実施されている講座・教室の充実を図るとともに、若い世代のニーズにあった講座・教室の企画・実施、地域における様々な活動や行事を通じて、若者の参加を促し、交流する機会の充実を図ります。

②生涯学習活動の促進 **【重点施策】**

学習成果の活用促進を図るため、講座や教室で学んだ市民が、各公民館等で実施されている講座において指導者として活躍できるよう育成します。

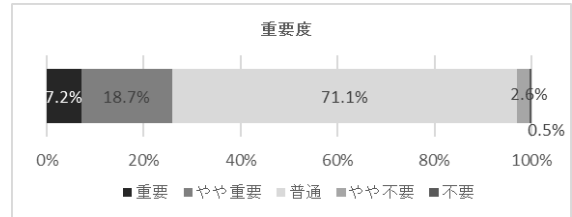
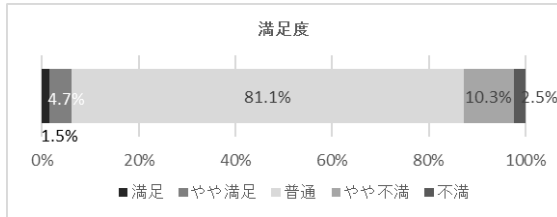
学習機会のきっかけをつくるために、ホームページや SNS※などを活用して、団体やサークル、講座・教室の開催や指導者などの情報提供の充実を図ります。

サークル活動団体間の交流やネットワークを強化することで生涯学習活動の充実と活性化を図ります。

○調査結果等

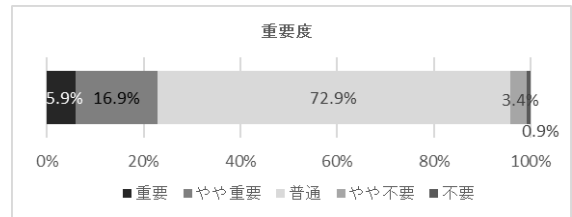
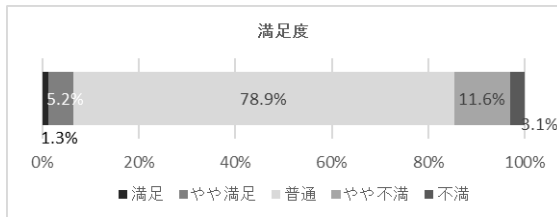
・文化・芸術活動に対する市の支援・情報提供に関する満足度と重要度

【全体】



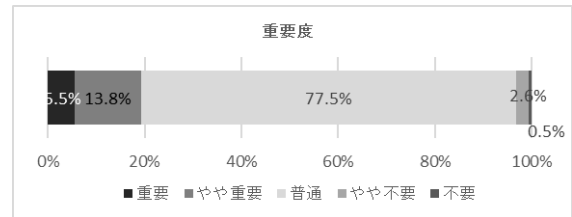
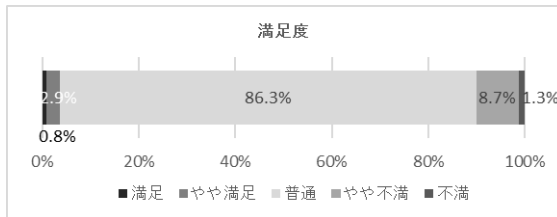
・県や近隣市町村等の講座イベント情報に関する満足度と重要度

【全体】



・サークル活動団体間の交流やネットワークに関する満足度と重要度

【全体】



※つくばみらい市教育振興基本計画に係るアンケート調査（市立小中学校に通学している小学校2，4，6年生の児童と中学校1，3年生の生徒の保護者全員（2,047票）に実施）「つくばみらい市の生涯学習における満足度・重要度について（問22）」

※よつわ大学：市内在住者60歳以上を対象に、様々な活動を通して交流を深める場。「よつわ」は希望・協力・健康・親睦の4つの輪に由来する名称のこと。

※SNS：インターネット上で友人を紹介しあって、個人間の交流を支援するサービスのこと（Social Networking Serviceの略）。

2. 質の高い学習機会の充実

○取組方針

- ①市民が受講したくなる生活に役立つ講座や教室の提供を目指します。
- ②地域の優れた人材の活用を図ることで更なる講座や教室の充実を図ります。
- ③誰もが利用しやすい施設環境づくりや施設サービスの提供に努めます。

○具体的施策の内容

①市民のニーズや市民に役に立つ質の高い講座・教室の充実 **【重点施策】**

単発の講座だけでなく、生活に役立つ講座や資格取得に役立つ講座など、ステップアップしていく講座・知識を習得するための講座の充実を図っていきます。

また、ボランティア養成講座、語学や健康・料理講座など生活に役立つ様々な講座や教室の提供に努めます。

②地域人材を活用した生涯学習の推進 **【重点施策】**

茨城県のまちづくりアドバイザー派遣制度^{*}を活用するとともに、地域の人材を発掘し、各分野での優れた人材や経験や知識、技術をもつ人材を生涯学習講座等で生かすために、人材バンク制度^{*}の導入を検討します。また、講座などで学んだ内容を地域に還元できるシステムの導入を検討します。

③-1 図書館事業の充実

利用者の多様なニーズに対応した資料の充実を図るとともに、蔵書数を確保するため、施設の整備も視野に入れ、計画的な蔵書整備を進めます。

近隣市町村、学校図書館と連携・協力し、蔵書の相互利用を推進します。

図書館の利用に障がいのある人への合理的配慮として、サービスやルールの必要かつ適切な変更等の調整を行い、基礎的環境整備として、障がい者・高齢者等が円滑に図書館を利用できるよう、施設・設備の改善と整備に努めます。

幼児・児童を対象としたおはなし会の開催やボランティアグループによる読み聞かせ会などを子どもが読書に親しむことができる環境づくりを推進します。

③-2 公民館事業の充実

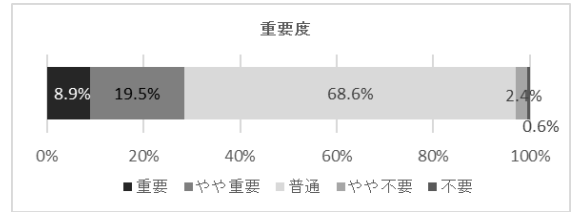
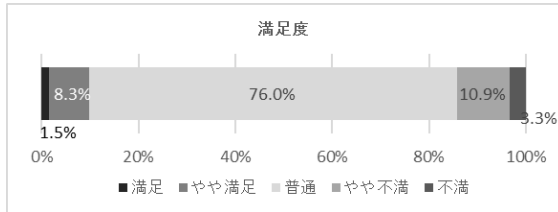
公民館では、地域住民のニーズを把握し、地域が抱える様々な教育課題への対応について、主導的に学習機会を企画し、提供します。

一般的な教養講座のほか、地域防犯、防災教育、消費者教育など民間では提供されにくい分野の講座を開設し、関係部局や関係機関と連携・協力しながら、地域の課題解決に向けた学習や地域活動の支援を行い、地域コミュニティの形成につなげていきます。

○調査結果等

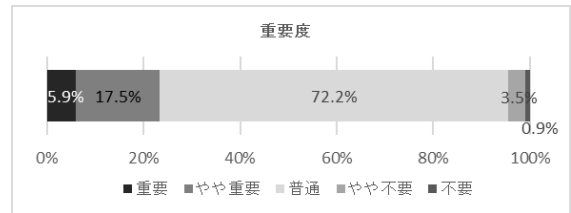
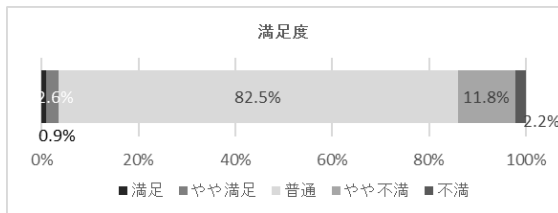
・公民館などでの講座や教室の内容に関する満足度と重要度

【全体】



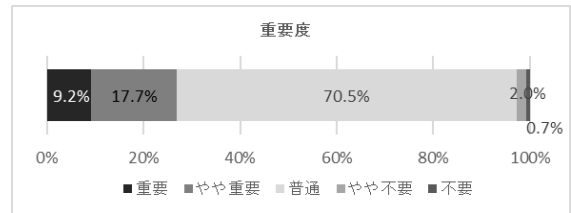
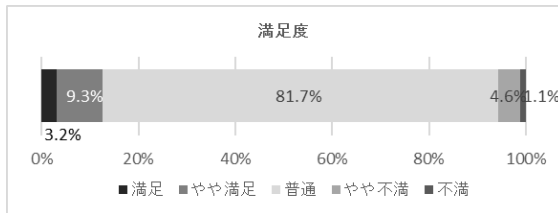
・講師、指導者などの人材情報に関する満足度と重要度

【全体】



・図書館事業に関する満足度と重要度

【全体】



※つくばみらい市教育振興基本計画に係るアンケート調査（市立小中学校に通学している小学校2，4，6年生の児童と中学校1，3年生の生徒の保護者全員（2,047票）に実施）「つくばみらい市の生涯学習における満足度・重要度について（問22）」

※まちづくりアドバイザー派遣制度：市町村や住民団体等がまちづくりの講演会などを実施する際に、茨城県が「まちづくり人材バンク」の登録者をまちづくりアドバイザーとして派遣する制度のこと。

※人材バンク制度：市内居住者等ですぐれた知識や技術・技能を有する方々を紹介し、市民の多様な生涯学習活動を手伝うことを目的とした制度のこと。

3. 生涯学習施設の整備・充実

○取組方針

- ①施設利用や施設へのアクセスの利便性を高めることで、誰もが学びたい時に学び、利用したいときに利用できるような施設利用の改善に取り組みます。
- ②老朽化した施設の改修や既存施設の耐震化などにより、誰もが安心して利用できる生涯学習施設を目指します。

○具体的施策の内容

①生涯学習施設の利便性の向上 **【重点施策】**

生涯学習施設の利用にあたっての手続きを簡素化するとともに、インターネット等を活用した予約システムの導入を検討することにより利便性の向上に努めます。

また、生涯学習施設やスポーツ・レクリエーション施設の利用について、住民のニーズや施設利用状況などを踏まえ、コミュニティバスなどの公共交通の運行ルートやダイヤ等の見直しを検討します。

②施設の整備と設備の適切な維持管理

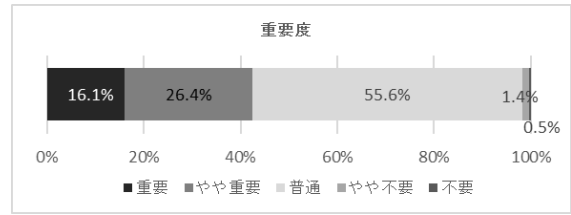
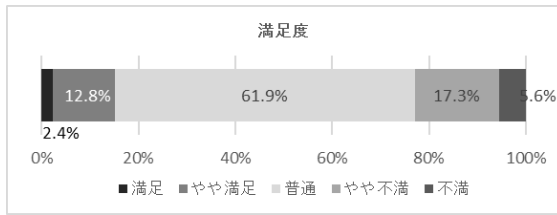
身近な生涯学習施設である公民館やコミュニティセンターなどについては、老朽化した施設や既存施設の補修・補強・改修を適時進め、子ども、高齢者、障がい者を含めて誰もが安心して安全に利用できる施設整備を進めるとともに、適切な維持管理を行います。

また、住民のニーズや地域バランスを検討した上で、新たな施設の整備検討、既存施設の整備等により、施設の有効活用と効率的な運営管理に努めます。

○調査結果等

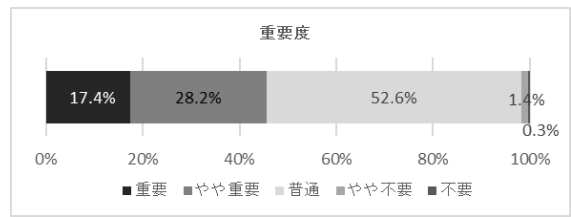
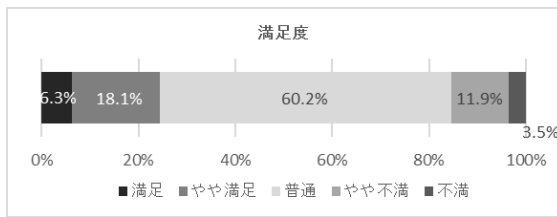
・公民館の施設・設備の充実に関する満足度と重要度

【全体】



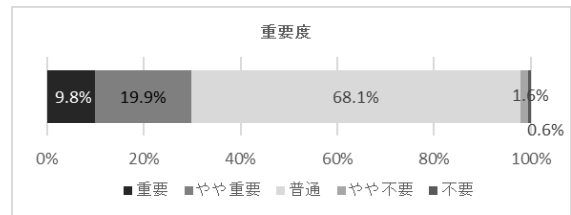
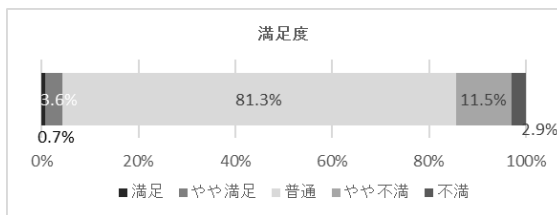
・コミュニティセンターの施設・設備の充実に関する満足度と重要度

【全体】



・近隣市町村との連携・施設の相互利用などに関する満足度と重要度

【全体】



※つくばみらい市教育振興基本計画に係るアンケート調査（市立小中学校に通学している小学校2，4，6年生の児童と中学校1，3年生の生徒の保護者全員（2,047票）に実施）「つくばみらい市の生涯学習における満足度・重要度について（問22）」

4. 生涯スポーツの推進

○取組方針

- ①市民の健康の維持・増進を図るため、スポーツ活動の場や機会の充実に努めるとともに、スポーツを楽しむことのできる環境整備を目指します。
- ②安全で利用しやすい施設環境づくりを目指します。

○具体的施策の内容

①-1 市民のスポーツ活動・競技スポーツの支援 **【重点施策】**

つくばみらい市スポーツフェスティバルなどの本市ならではのスポーツイベントを通して、スポーツへの興味・関心を高めるとともに、スポーツ活動の場や機会の提供を図ります。

また、スポーツイベントの開催を通じた、地域スポーツの推進や、生涯スポーツの充実に目的として、トップスポーツと地域におけるスポーツ*との連携・協働の推進を図ります。

①-2 市民のスポーツ活動の促進と指導者の育成 **【重点施策】**

スポーツを「する人」だけでなく、スポーツを「みる人」、指導者やボランティアといった「支える人」にも着目し、全ての人が生涯にわたってスポーツに親しむことのできる環境の整備と充実に努めます。

スポーツ・レクリエーション活動を支援する幅広い知識と専門指導技術を備えた人材の発掘・育成に努めます。

②市民の体力づくり・健康づくりの促進 **【重点施策】**

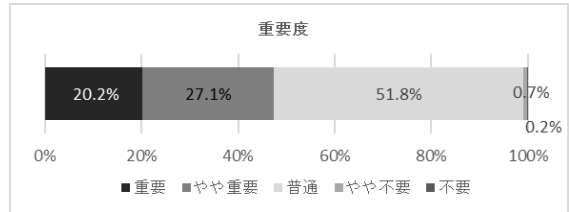
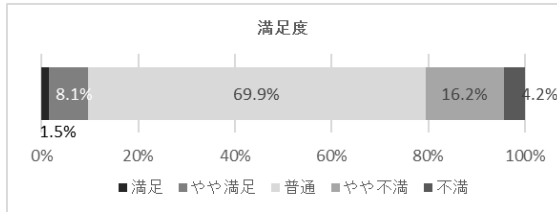
幼児から高齢者まで気軽にスポーツを楽しめる「生涯スポーツ社会」を目指し、「誰でも」「いつでも」「いつまでも」スポーツに親しむことができる場として、総合型地域スポーツクラブの充実に努めます。また、活動がさらに継続・発展できるよう、地域の実情やニーズにあったクラブの在り方について指導・助言を行ないます。

総合運動公園多目的広場などの整備に併せて、子ども、高齢者、障がい者を含め誰もが安全にスポーツを楽しむことができるよう、ユニバーサルデザイン*に配慮した安全で利用しやすい施設環境づくりに努めます。

○調査結果等

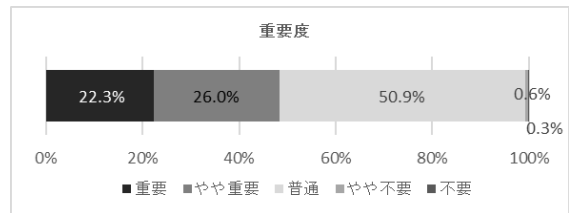
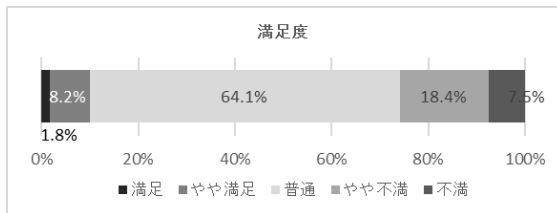
・子ども達のスポーツ活動への支援に関する満足度と重要度

【全体】



・体育施設・グラウンドなど施設の充実に関する満足度と重要度

【全体】



※つくばみらい市教育振興基本計画に係るアンケート調査（市立小中学校に通学している小学校2，4，6年生の児童と中学校1，3年生の生徒の保護者全員（2,047票）に実施）「つくばみらい市の生涯学習における満足度・重要度について（問22）」

※トップスポーツと地域におけるスポーツ：スポーツを人々にとって身近なものとするためには、トップアスリートなどの優秀な技術や経験を地域スポーツに有効に活用し、地域スポーツとトップスポーツの好循環を推進すること（「地域スポーツとトップスポーツの好循環推進プロジェクト事業（文部科学省）」より）。

※ユニバーサルデザイン：障がいの有無にかかわらず、全ての人にとって使いやすいよう意図して作られた製品・情報・環境のデザインのこと。

5. 地域の文化や伝統の次世代への継承

○取組方針

①地域や学校と連携し、幼い頃から文化芸術に触れ、若い人や新しい住民が地域のイベントやお祭りなどに参加し、関わることで、地域の文化や伝統を次世代に継承します。

○具体的施策の内容

①-1 地域の歴史・文化資源の活用

間宮林蔵記念館や結城三百石記念館の文化施設については、幼い子どもたちも楽しめる展示などを充実させるとともに、地域や学校と連携して文化芸術を鑑賞・体験できる取組を推進します。

市内に残る、綱火（国指定重要無形民俗文化財）、木造不動明王及び二童子立像（国指定重要文化財）などのすぐれた文化財や伝統芸能などを公開・活用して、本市の魅力を市内外にアピールすることにより、地域の活性化を図ります。

①-2 文化財の保存と活用

埋蔵文化財の所在の確認や各種調査を的確に行うとともに、文化財に関する情報収集に努め、価値の高い文化財については、国・県指定等にするなど保護に努めます。また、指定文化財を広く市民に紹介し、文化財の普及・啓発に努めます。

文化財に対する理解と認識を深めるとともに、保存意識の高揚や後継者の育成等を促進し、担い手の継承や、伝統文化に対する普及啓発を図ります。

①-3 文化・芸術の振興と地域における文化活動の支援

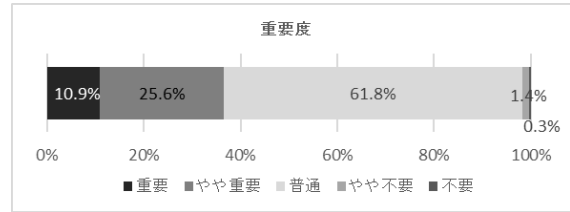
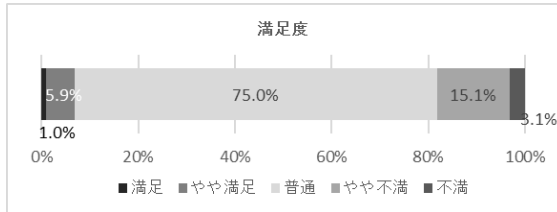
地域の伝統文化を継承し発展させるため、幼い頃から伝統文化を体験する取組を推進します。また、若い人や新しい住民が地域に溶け込み、まちや地域への愛着が深まるよう、行事やお祭り等の地域の活動を支援します。

文化芸術体験活動の充実を図るため、指導者の支援・確保や、発表の場の提供に取り組みます。

○調査結果等

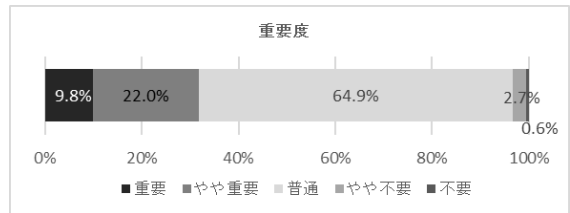
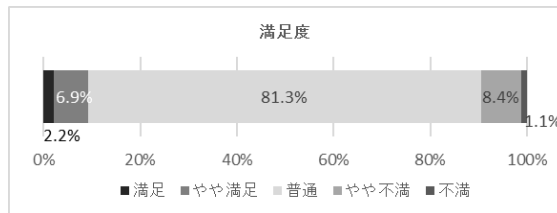
・子ども達に対する文化・芸術活動の充実に関する満足度と重要度

【全体】



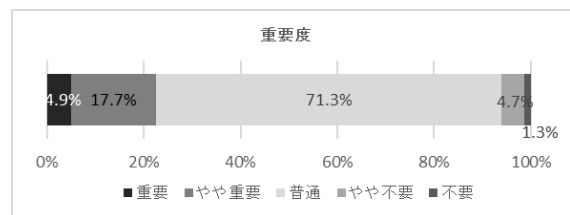
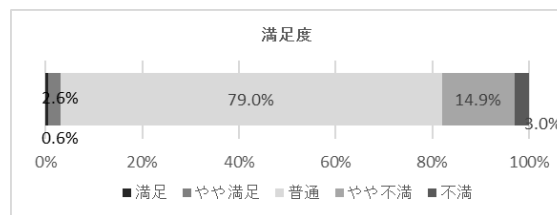
・文化財の保護・保全や郷土芸能、伝統文化の伝承に関する満足度と重要度

【全体】



・指導者や芸術家・文化人の招致に関する満足度と重要度

【全体】



※つくばみらい市教育振興基本計画に係るアンケート調査（市立小中学校に通学している小学校2，4，6年生の児童と中学校1，3年生の生徒の保護者全員（2,047票）に実施）「つくばみらい市の学校教育における満足度・重要度について（問14）」

6. 男女共同参画社会の推進及び国際交流の推進

○取組方針

- ①女性の更なる社会への参画推進に向け、男女がともに社会の中で個性と能力を十分に発揮できるような男女共同参画社会の形成を目指します。
- ②市民の国際感覚を醸成するとともに国際交流を通じた人づくりを目指します。

○具体的施策の内容

①男女共同参画の視点に立った教育の推進

育児・家事・介護を共に担い、家庭における共同参画の意識の醸成や職業生活と家庭生活の両立への支援を行います。

男女の人権が平等に確保されるよう、様々な情報を発信するなど、男女共同参画社会の実現を目指した講演会やセミナーなどにより意識の高揚を図ります。

男女共同参画に関する学習・研修に利用するための資料及び講師情報等の情報を提供します。男女共同参画に関する図書、雑誌、行政資料などを収集し、提供します。

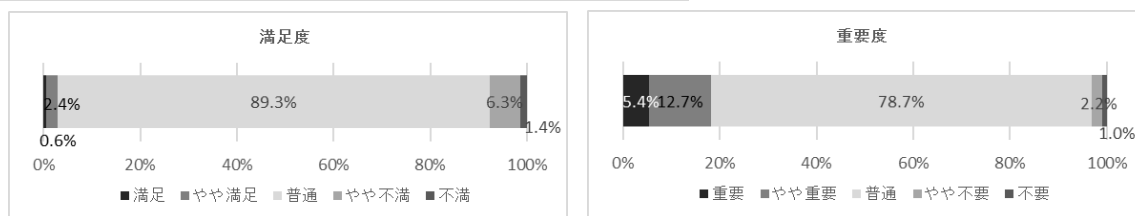
②国際交流の推進

市民の国際感覚を醸成するため、国際理解に役立つ講座の展開やイベントの充実に努めます。また、多文化共生の理念に基づき、交流活動への市民の参加を促進し、国際化に対応できる人材の育成を図ります。

○調査結果等

・人権や男女共同参画への取り組みに関する満足度と重要度

【全体】



※つくばみらい市教育振興基本計画に係るアンケート調査（市立小中学校に通学している小学校2，4，6年生の児童と中学校1，3年生の生徒の保護者全員（2,047票）に実施）「つくばみらい市の学校教育における満足度・重要度について（問14）」

第4章 計画の推進にむけて

第4章 計画の推進にむけて

1. 関係機関等との連携

(1) 庁内推進体制

教育に対する様々な課題に的確に対応していくため、教育現場における連携はもとより、庁内の連携（教育委員会と庁内各部局）を強化し、限られた教育予算の中で効果的・効率的な教育行政の展開を図っていきます。

また、本計画に位置づけられている施策を推進していくにあたっては、関係各課による庁内推進体制を構築し、定期的な協議のもと進捗管理を進めます。

(2) 家庭、地域との連携

教育の原点は家庭であり、教育機関と家庭との連携が重要であることから、幼児期からの切れ目のない連携を図ります。

また、地域に開かれた学校教育の推進や、地域文化の保存・継承などにおいては、より一層の地域の力が必要であることから、地域との連携を積極的に推進していきます。

(3) 関係機関との連携

国・県などの関係機関との連携を強め、本市に対応した事業等に積極的に取り組んでいきます。

さらに、多様なニーズに対応する教育（郷土教育、キャリア教育、体験学習、放課後の学習支援など）の展開や、地域に根差した生涯学習活動の推進などにおいては、市内企業やNPO^{*}などの協力を得ながら、社会全体で取り組んでいきます。

そのため、教育に関する様々な情報を積極的に発信し、情報共有に努めます。

2. 教育大綱との関係

「教育振興基本計画」は教育基本法、「教育大綱」は「地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律（改正法）」にそれぞれ基づき策定されるものです。

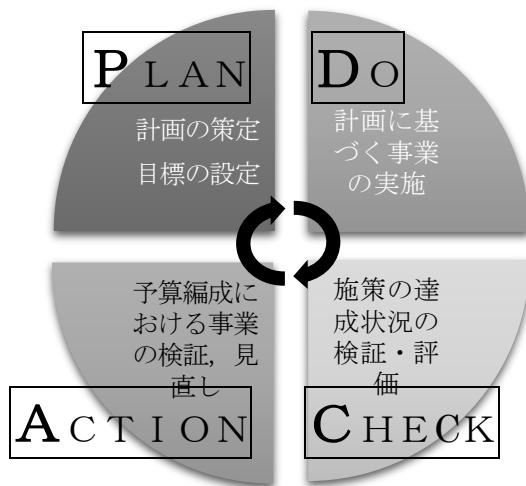
本計画は、国・県の計画に示す内容を踏まえ、「つくばみらい市教育大綱」に基づき策定するものとします。

今後、新たな「教育大綱」が策定される場合において、「教育振興基本計画」の見直しを検討します。

3. 進行管理手法の検討

(1) 進捗状況の点検（PDCAサイクル）

PDCAサイクル（PLAN「企画・立案」—DO「実施」—CHECK「分析・評価」—ACTION「改善」）により，進捗状況の点検を実施します。



計画の見直し時の評価としては，市民満足度の評価，重点施策の評価を実施し，計画の推進状況を市民がどのように評価しているかについて検証します。

また，毎年度の検証・評価については，「つくばみらい市教育委員会事務の点検及び評価実施要綱」に基づき実施する「点検及び評価」と時期を合わせて，基本目標ごとの「取組方針」「具体的施策」と，「つくばみらい市教育振興基本計画事業計画」に基づく「事業及び目標指標」の達成度や効果について検証していきます。

評価の結果については，「点検及び評価」と合わせて，市民に公表するものとします。

実施時期	評価項目	検証・評価方法
平成33(2021)年 中間見直し時	市民満足度の目標値	目標値に対し，達成した数値をもって評価する (アンケート調査による実績評価)
	重点施策	重点施策全体での達成状況进行评估する (各施策担当課による自己評価。一部実績評価)
毎年度の 点検・評価と 同時	取組方針	毎年度，年度目標を掲げ，年度末の実施状況を評価する。
	具体的施策	※事業及び目標指標については，「つくばみらい市教育振興基本計画に係る各年度版事業計画」について新規・完了・廃止事業などを含めて毎年見直しを行った上で評価する。
	事業の目標指標	

(2) 教育を取り巻く状況等の変化への対応

計画の推進過程においては，社会・経済情勢の大きな変化や国の制度改定等，教育を取り巻く状況の変化が考えられます。これらの変化に臨機応変に対応するとともに，計画の実施状況から，その内容を精査し，必要に応じて計画を適宜，適切に見直します。

※NPO（団体）：非営利で社会貢献活動や慈善活動を行う団体のこと（Non Profit Organizationの略）。

資料編

1. つくばみらい市の概況

(1) つくばみらい市の沿革

本市は豊富な水に恵まれ、江戸時代より長らく広大な水田地帯を特徴とする稲作地域でした。常磐自動車道の開通、関東鉄道の複線化、常総ニュータウン絹の台の街開きなどを経て、平成18年3月には伊奈町と谷和原村が合併し、現在のつくばみらい市が誕生しました。

平成17年8月につくばエクスプレスみらい平駅が開業すると、人口は定着し、全国で最も早いスピードで都市化が進んでいるところです。

【つくばみらい市の沿革】

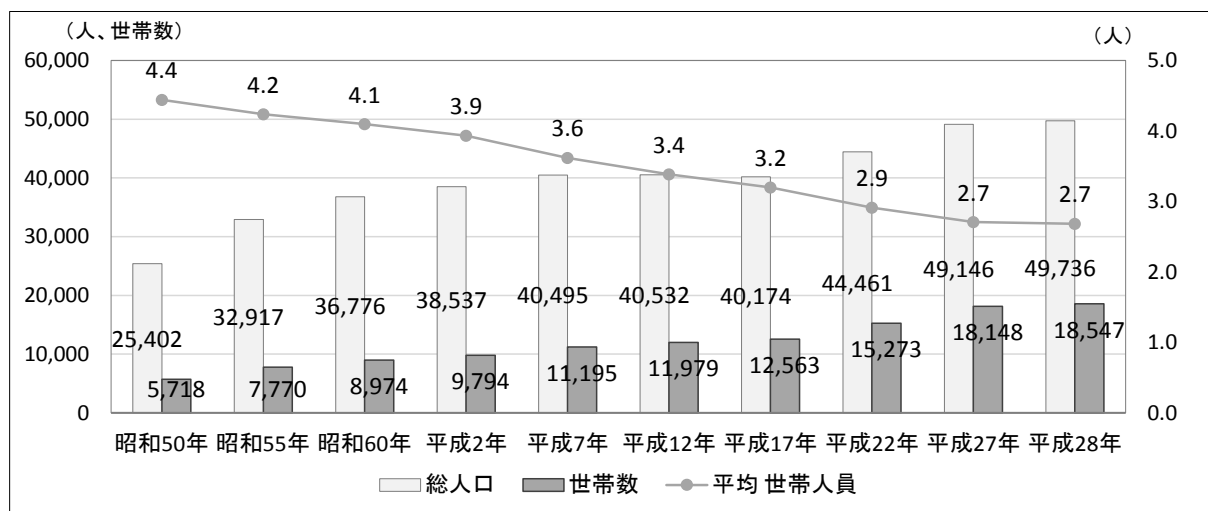
1889年（明治22）4月	市制町村制施行により現在の市域にあたる11村が発足 （筑波郡小張村・豊村・谷井田村・三島村・板橋村・久賀村・鹿島村・十和村・福岡村・小絹村・北相馬郡長崎村）
1896年（明治29）4月	北相馬郡長崎村が筑波郡に編入
1913年（大正2）11月	常総鉄道（現関東鉄道常総線）取手～下館間開業 小絹駅設置
1938年（昭和13）4月	鹿島村・長崎村が合併し、谷原村が発足
1954年（昭和29）7月	三島村・谷井田村・豊村・小張村が合併し、伊奈村が発足
1955年（昭和30）2月	久賀村の一部が伊奈村に編入
1955年（昭和30）3月	谷原村・十和村・福岡村・北相馬郡小絹村が合併し、谷和原村が発足
1955年（昭和30）6月	板橋村が伊奈村に編入
1981年（昭和56）4月	常磐自動車道柏IC～谷田部IC開通、谷和原IC設置
1984年（昭和59）7月	関東鉄道常総線取手～水海道間複線化
1985年（昭和60）4月	伊奈村が町制施行し伊奈町となる
1989年（平成元）7月	常総ニュータウン絹の台街開き
1993年（平成5）4月	谷和原・伊奈下水道組合設立
2005年（平成17）2月	伊奈町・谷和原村合併協議会設置
2005年（平成17）8月	首都圏新都市鉄道つくばエクスプレス線開業 みらい平地区街開き みらい平駅設置
2006年（平成18）3月	伊奈町と谷和原村が合併・市制施行し、つくばみらい市が発足

(2) 人口・世帯等

①人口・世帯の推移

平成28年6月1日現在、常住人口は49,736人、世帯数は18,547世帯で、1世帯あたり人員は2.7人となっています。推移をみると、昭和50年以降、人口、世帯数ともに増加傾向にあり、平成28年には人口は約2倍、世帯数は約3倍に増加しています。なかでもみらい平地区においては、平成17年に街開きが行われて以降、急速に人口が増加し、現在では11,948人（平成28年4月1日現在 住民基本台帳人口）となっています。一方、1世帯あたりの人口は、昭和50年の4.4人から平成28年では2.7人へと大きく減少し、世帯の小規模化が進んでいることがうかがえます。

【人口及び世帯数の推移】



資料：各年 国勢調査（平成28年は常住人口調査6月1日現在）

②年齢別（3区分）人口の推移

年齢3区分による人口及び人口割合は、平成27年では、0～14歳の年少人口が7,225人（14.4%）、15～64歳の生産年齢人口が30,508人（60.9%）、65歳以上の老年人口が12,358人（24.7%）となっています。人口の推移を見ると、年少人口は平成2年以降減少傾向にありましたが、平成22年には増加に転じています。生産年齢人口については平成2年以降横ばいが続いていましたが、平成17年から増加傾向となっています。老年人口については平成2年から3倍近く増加し、高齢化が進行していることが伺えます。

人口ピラミッド（5歳階級別人口）をみると、60代とその子どもの世代である30代が多くなっています。また、40歳後半から50歳前半の働く世代の人口が少なくなっています。

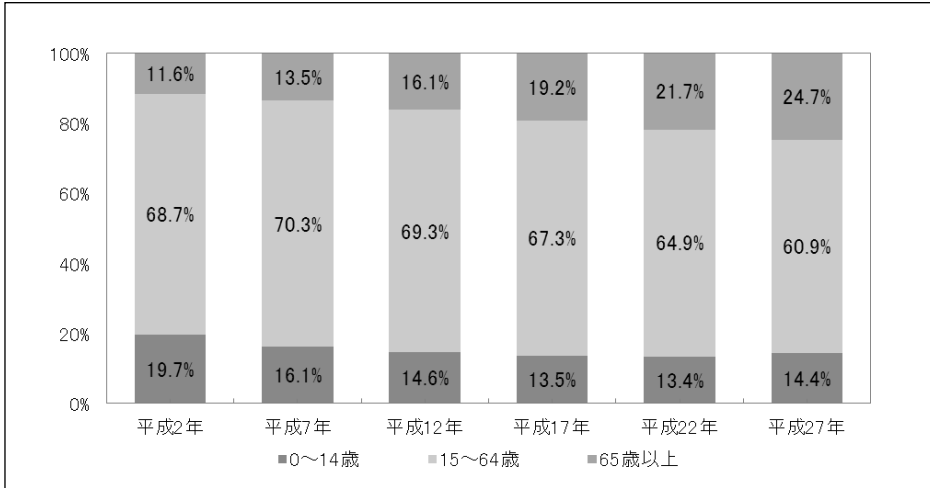
【年齢別3区分人口】

区分 年	総人口	0～14歳			15～64歳			65歳以上		
		人口(人)	増減数	割合(%)	人口(人)	増減数	割合(%)	人口(人)	増減数	割合(%)
平成2年	38,530	7,578	-	19.7%	26,483	-	68.7%	4,469	-	11.6%
平成7年	40,495	6,534	-1,044	16.1%	28,479	1,996	70.3%	5,482	1,013	13.5%
平成12年	40,528	5,906	-628	14.6%	28,079	-400	69.3%	6,543	1,061	16.1%
平成17年	40,174	5,428	-478	13.5%	27,024	-1,055	67.3%	7,722	1,179	19.2%
平成22年	44,442	5,940	512	13.4%	28,846	1,822	64.9%	9,656	1,934	21.7%
平成27年	50,091	7,225	1,285	14.4%	30,508	1,662	60.9%	12,358	2,702	24.7%

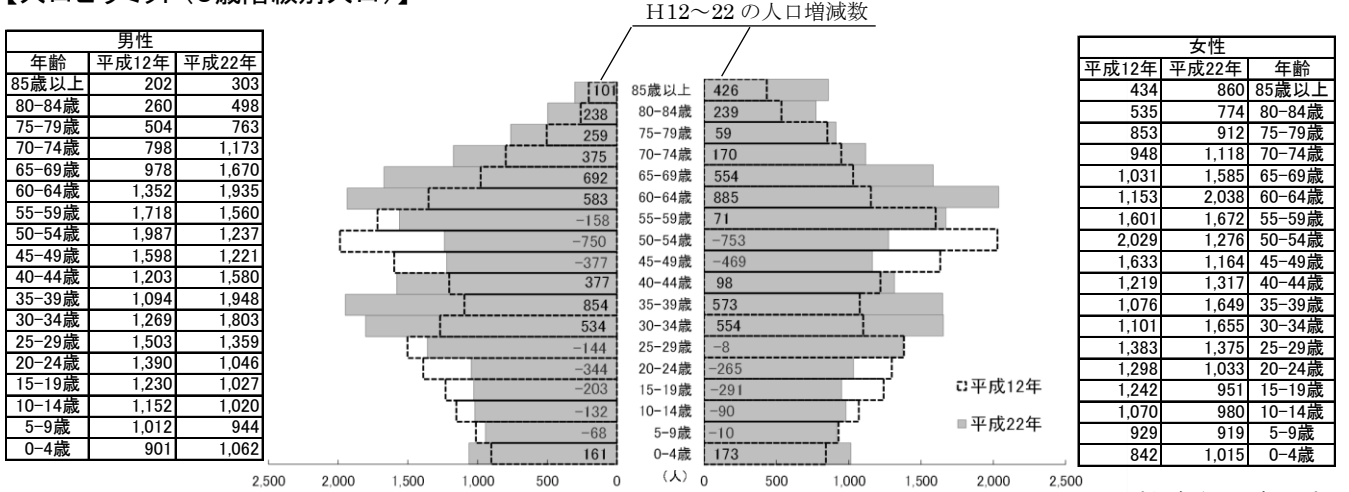
年齢不詳を含まないため、合計はつくばみらい市総人口と一致しない場合があります。

資料：各年 国勢調査（平成27年は住民基本台帳10月1日現在）

【年齢別3区分人口の割合】



【人口ピラミッド(5歳階級別人口)】



③地区別人口の推移

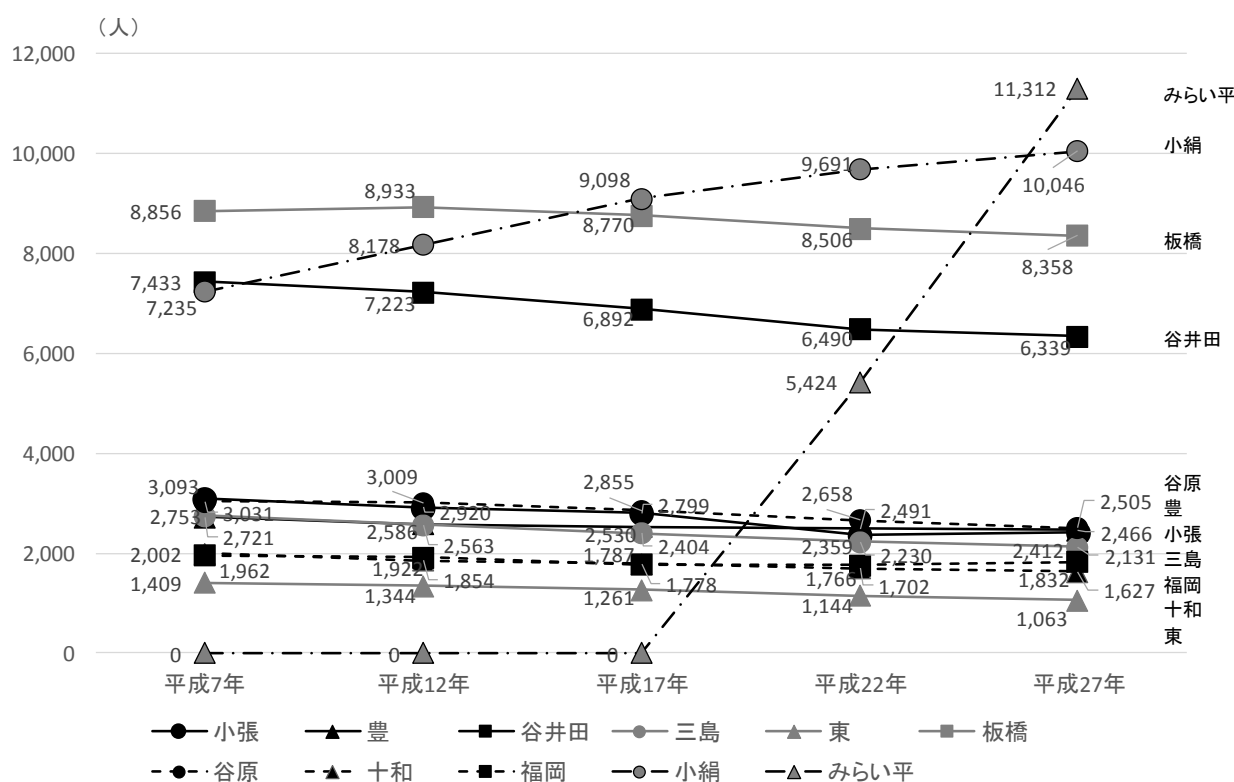
地区別人口では平成27年10月1日現在、みらい平、小絹が10,000人以上と多く、以下、板橋、谷井田、谷原、豊、小張、三島、福岡、十和、東となっています。特に、ニュータウンとして開発した小絹やみらい平は、平成7年以降、一貫して増加しており、なかでもみらい平は、つくばエクスプレスの開業により、みらい平駅周辺に商業施設の出店や大規模マンションの立地が進み、急速な人口増加となっています。

【地区別人口】

(単位:人)

地区名	平成7年	平成12年	平成17年	平成22年	平成27年
小張	3,093	2,920	2,799	2,359	2,412
豊	2,721	2,586	2,530	2,491	2,466
谷井田	7,433	7,223	6,892	6,490	6,339
三島	2,753	2,563	2,404	2,230	2,131
東	1,409	1,344	1,261	1,144	1,063
板橋	8,856	8,933	8,770	8,506	8,358
谷原	3,031	3,009	2,855	2,658	2,505
十和	2,002	1,854	1,787	1,702	1,627
福岡	1,962	1,922	1,778	1,766	1,832
小絹	7,235	8,178	9,098	9,691	10,046
みらい平	-	-	-	5,424	11,312
合計	40,495	40,532	40,174	44,461	50,091

【地区別人口】



資料:各年 国勢調査(平成27年は住民基本台帳10月1日現在)

④外国人登録者数の推移

外国人登録者数を国別にみると、中国、韓国、フィリピン、ブラジル、タイ、ベトナムが多くを占めています。平成18年以降、中国の登録者数が最多となっています。全体の推移としては、平成18年以降横ばい傾向となっています。

【外国人登録者数(各年の上位5位)】

(単位:人)

	平成18年		平成19年		平成20年		平成21年		平成22年	
	国名	登録者数	国名	登録者数	国名	登録者数	国名	登録者数	国名	登録者数
1	中国	107	中国	80	中国	88	中国	113	中国	106
2	ブラジル	73	ブラジル	67	ブラジル	68	韓国	63	韓国	61
3	フィリピン	53	フィリピン	58	韓国	60	フィリピン	55	フィリピン	59
4	韓国	46	韓国	57	フィリピン	56	ブラジル	54	ブラジル	53
5	タイ	33	タイ	29	タイ	28	タイ	27	タイ	23
-	総数	358	合計	354	総数	362	総数	384	総数	384

	平成23年		平成24年		平成25年		平成26年		平成27年	
	国名	登録者数	国名	登録者数	国名	登録者数	国名	登録者数	国名	登録者数
1	中国	87	中国	66	中国	71	中国	89	中国	84
2	韓国	56	フィリピン	59	韓国	60	韓国	57	フィリピン	70
3	フィリピン	55	韓国	56	フィリピン	45	フィリピン	65	韓国	58
4	ブラジル	49	ブラジル	49	ブラジル	42	ブラジル	38	ブラジル	49
5	タイ	26	ベトナム	12	ベトナム	14	台湾	17	ベトナム	33
-	総数	358	総数	337	総数	354	総数	378	総数	427

総務省 在留外国人統計(旧登録外国人統計)統計表(平成24年～平成27年)
すべての年で「その他」を除いている。

資料:平成24年度統計要覧(平成18年～平成23年)

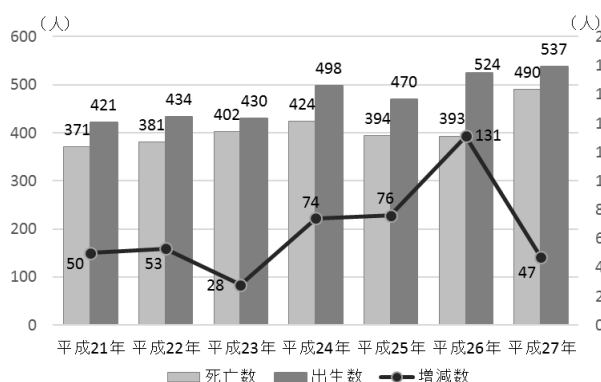
(3) 人口動態・通勤通学流動

①人口動態（自然・社会動態）の推移

自然動態をみると、出生数は平成21年以降増加傾向が続いています。死亡数は平成26年まで概ね400人前後で推移していましたが平成27年に490人と急激に増加しています。また、自然増減数については、平成21年から出生数が死亡数を一貫して上回っています。

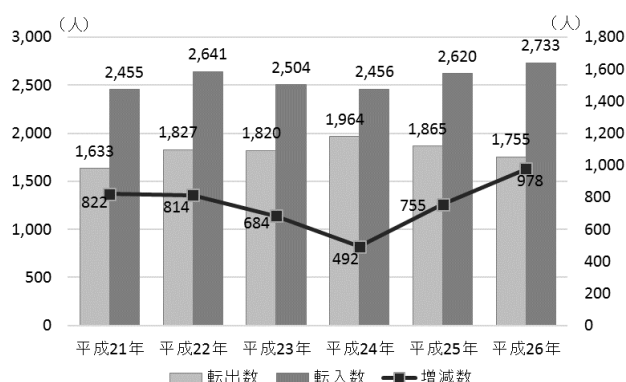
社会動態をみると、転出数は平成24年をピークに減少し、転入数は平成25年から増加に転じています。社会増減数については、転入数が転出数を一貫して上回っており、平成26年は増加数が最も多くなっています。

【自然動態】



資料:人口動態統計

【社会動態】



資料:常住人口調査

②合計特殊出生率

合計特殊出生率^{*}は、平成20年から平成24年のベイズ推定値^{*}では1.49で、国の1.38、茨城県の1.43よりも高い数値となっています。

【合計特殊出生率(ベイズ推定値)】

	平成5-9年	平成10-14年	平成15-19年	平成20-24年
国	1.42	1.36	1.31	1.38
茨城県	1.55	1.46	1.39	1.43
つくばみらい市	伊奈町	1.34	1.21	1.26
	谷和原村	1.59	1.49	

資料:人口動態保健所・市区町村別統計

^{*}合計特殊出生率：女性が妊娠可能年齢（15歳から49歳）で、各年齢の出生率を足し合わせ、一人の女性が生涯、何人の子供を産むのかを推計したもの。

^{*}ベイズ推定値：市の観測データ（人口及び出生数）と、二次医療圏単位で推定した変数とを総合化したもの。小地域の動向を合計特殊出生率や標準化死亡比でみる（特に出生数や死亡数が少ない）場合に、小地域の不安定性を緩和し、安定的な推定を行うにあたって有効な手法である。（二次医療圏：医療法により、都道府県において設定される区域で、主として一般の入院医療を提供する病院の病床の整備を図るべき区域のこと。また、一次医療圏は、一般的な疾病の診断・治療、三次医療圏は、高度で最先端の医療を提供する医療圏をいう。）

③通勤通学の流入・流出

通勤通学の流入状況を見ると、つくば市、守谷市、常総市、取手市などが主な流入元の市となっています。それぞれ全体の10%程度の割合となっています。「本市で就業・通学する者」で「他市町村に常住する者」が「本市に常住する者」を少し上回っています。

通勤通学の流出状況についても、つくば市、守谷市、常総市、取手市などが主な流出先となっています。特につくば市への通学者の流出が顕著となっています。「本市に常住する従業・通学する者」で「他市町村で従業・通学する者」が「本市で従業・通学する者」を大きく上回っています。

【通勤通学の流入状況(15歳以上)】

(単位:人)

区分		他市町村からつくばみらい市への流入		
		総数	15歳以上通学者	15歳以上就業者
本市で就業・通学する者		18,392	17,334	1,058
本市に常住する者		7,946	7,456	490
他市町村に常住する者		9,491	9,012	479
茨城県	1 つくば市	1,748	1,671	77
	2 守谷市	1,624	1,429	195
	3 常総市	1,588	1,531	57
	4 取手市	1,219	1,090	129
	5 坂東市	397	391	6
千葉県		692	690	2
埼玉県		322	320	2
東京都		162	162	-

本市で従業・通学する者には、従業地・通学地「不詳」で、本市に常住している者を含む。

資料: 国勢調査 平成22年10月1日現在

【通勤通学の流出状況(15歳以上)】

(単位:人)

区分		つくばみらい市から他市町村への流出		
		総数	15歳以上通学者	15歳以上就業者
本市に常住する就業者・通学者		24,078	21,972	2,106
本市で従業・通学する者		7,946	7,456	490
他市町村で従業・通学する者		15,860	14,264	1,596
茨城県	1 つくば市	2,755	2,516	239
	2 守谷市	1,949	1,887	62
	3 常総市	1,749	1,601	148
	4 取手市	1,568	1,364	204
	5 土浦市	457	345	112
東京都		3,228	2,874	354
千葉県		1,484	1,279	205
埼玉県		347	299	48

本市に従業・通学する者には従業地・通学地「不詳」を含む。
他市区町村に従業・通学で、従業地・通学地「不詳」を含む。

資料: 国勢調査 平成22年10月1日現在

④近隣市（隣接）の人口・世帯及び年少人口の推移

本市と隣接する市町村の人口は、いずれも本市人口を上回っており、特に平成 22 年から平成 27 年の増減率で見ると、総人口及び年少人口では、つくば市、牛久市、守谷市が増加しています。その中でも本市は最も高い増加率となっています。また、世帯数では全市で増加しており、本市の増加率が最も高くなっています。

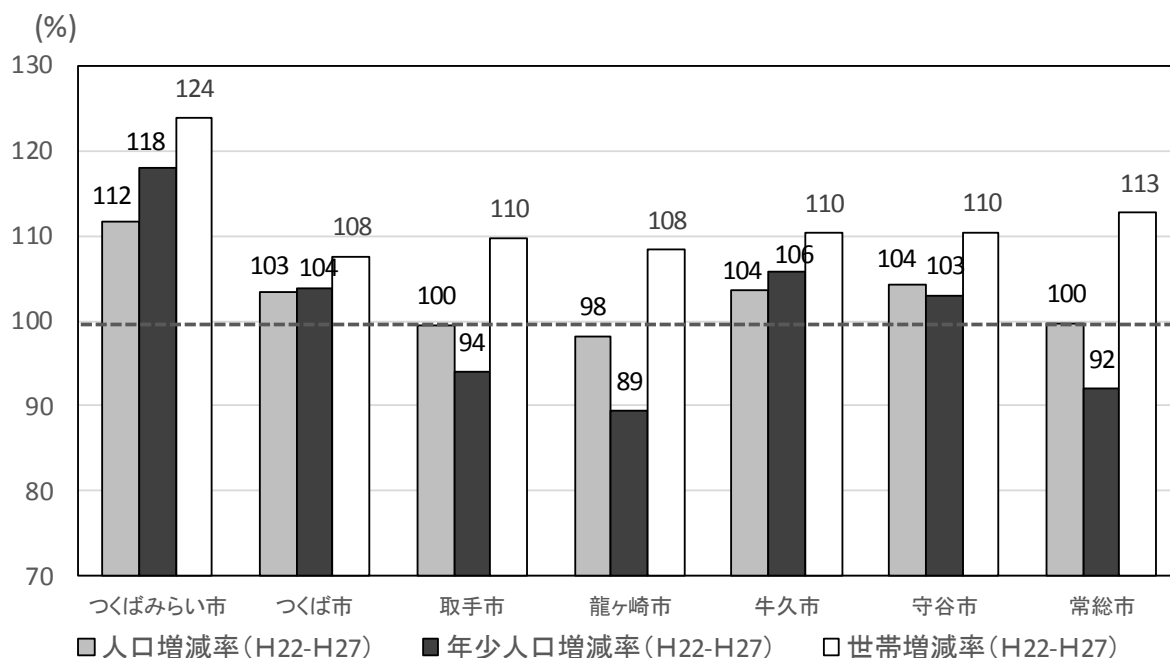
【近隣市人口・年少人口・世帯数の増減率】

	総人口		年少人口(0歳-14歳)		世帯数	
	(人)	増減率 (H22-H27)	(人)	増減率 (H22-H27)	(世帯)	増減率 (H22-H27)
つくばみらい市	44,461	111.7	6,018	118.0	15,273	123.8
つくば市	214,590	103.4	32,225	103.8	87,477	107.6
取手市	109,651	99.5	12,623	94.0	42,614	109.7
龍ヶ崎市	80,334	98.2	11,118	89.5	30,092	108.3
牛久市	81,684	103.5	11,003	105.8	31,569	110.3
守谷市	62,482	104.3	10,142	103.0	22,854	110.4
常総市	65,320	99.7	8,873	92.1	20,685	112.7

総人口・世帯数について、常総市は8月1日現在
 年少人口について、本市、龍ヶ崎市は平成27年4月1日現在、
 牛久市は平成27年8月1日現在、
 つくば市、常総市は平成26年10月1日現在

資料:平成22年は国勢調査(平成27年は住民基本台帳7月1日現在)

【近隣市人口・年少人口・世帯数の増減率】



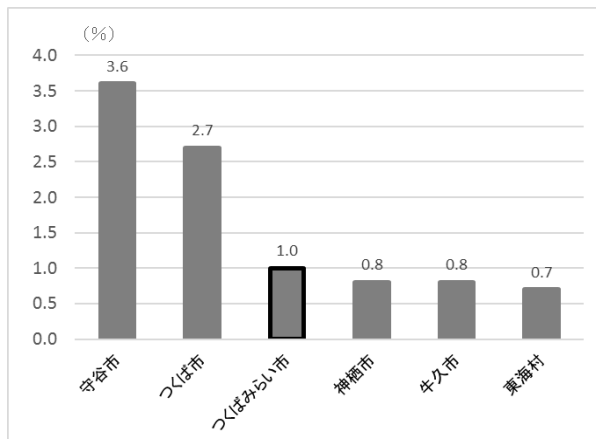
資料:国勢調査 平成22年,平成27年

⑤近隣市（隣接）の人口動態の推移

本市の自然増加率*（人口千対）は1.0（守谷市3.6，つくば市2.7，神栖市0.8，牛久市0.8，東海村0.7）で、マイナスとなっている市町村が多くある中、茨城県内でも高い数値であるといえます。

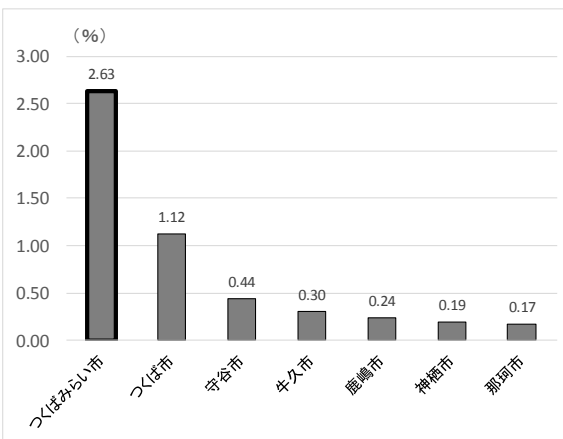
社会増増加率*については、2.63（つくば市1.12，守谷市0.44，牛久市0.30，鹿嶋0.24，神栖市0.19，那珂市0.17）で、マイナスとなる市町村が多くある中、茨城県内で最も高く突出した割合となっています。

【自然増加率】



資料：人口動態統計 平成 27 年

【社会増加率】



資料：常住人口調査 平成 27 年

2. つくばみらい市の教育の現状（学校教育・生涯学習）

（1）学校教育

① 幼児教育の状況

幼稚園・認定こども園は、平成19年に4ヶ所であったものが、みらい平地区を中心とした人口増加にともなって、平成20年に5ヶ所、平成27年には6ヶ所、平成28年には8ヶ所となり、合計の定員数は885人から1,038人に増加しています。認定こども園は、一部の園で定員数を園児数がやや上回っている状況にあります。幼稚園については、定員割れとなっていますが、わかくさ幼稚園と谷和原幼稚園の3歳児において、毎年入園希望者が定員を上回っている状況にあり抽選を行っています。

【幼稚園施設数】

単位：園

	平成18年	平成19年	平成20年	平成21年	平成22年	平成23年	平成24年	平成25年	平成26年	平成27年	平成28年
市内施設数	4	4	5	5	5	5	5	5	5	6	8

【幼稚園別定員数】

単位：人

	平成18年	平成19年	平成20年	平成21年	平成22年	平成23年	平成24年	平成25年	平成26年	平成27年	平成28年
すみれ幼稚園	160	160	160	160	160	160	160	160	160	160	160
わかくさ幼稚園	240	240	240	240	240	240	240	240	240	240	240
谷和原幼稚園	180	180	180	180	180	180	180	180	180	180	180
絹ふたば文化幼稚園	305	305	305	305	305	305	305	305	305	—	—
認定こども園 ふたばランド	—	—	70	70	70	70	70	70	70	70	70
富士見ヶ丘 認定こども園	—	—	—	—	—	—	—	—	—	35	35
認定こども園 絹ふたば文化	—	—	—	—	—	—	—	—	—	305	305
みらい認定 こども園	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	24
認定こども園 ルンビニー学園	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	24
定員合計	885	885	955	955	955	955	955	955	955	990	1,038

【園児数(施設別)】

単位：人

	平成18年	平成19年	平成20年	平成21年	平成22年	平成23年	平成24年	平成25年	平成26年	平成27年	平成28年
すみれ幼稚園	151	144	131	130	123	127	121	124	112	104	94
わかくさ幼稚園	187	202	219	217	218	246	235	221	215	231	211
谷和原幼稚園	171	165	155	149	170	190	191	190	179	169	173
絹ふたば文化 幼稚園	333	344	342	341	347	338	341	340	330	—	—
認定こども園 ふたばランド	—	—	28	53	74	75	80	85	82	84	81
富士見ヶ丘 認定こども園	—	—	—	—	—	—	—	—	—	47	26
認定こども園 絹ふたば文化	—	—	—	—	—	—	—	—	—	329	324
みらい認定 こども園	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	2
認定こども園 ルンビニー学園	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	23
園児合計	842	855	875	890	932	976	968	960	918	964	934

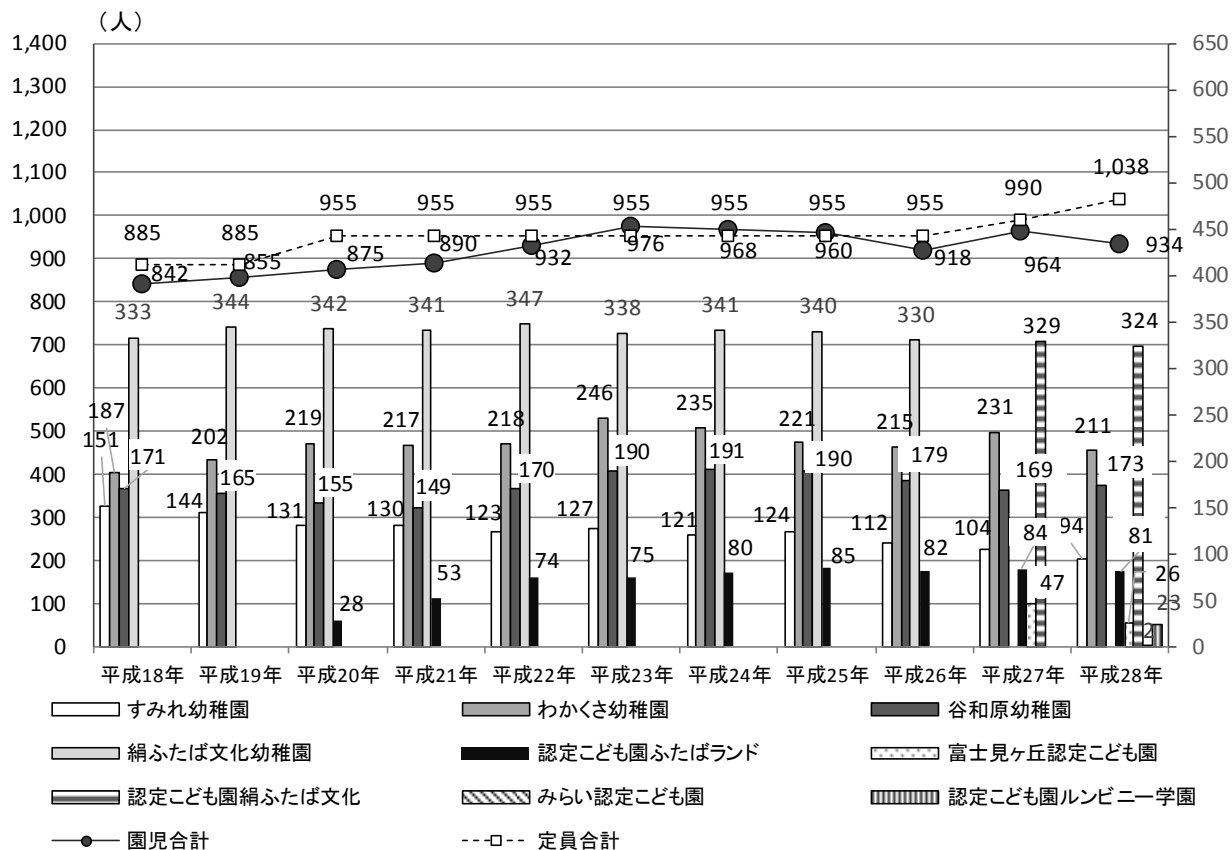
絹ふたば文化幼稚園は、平成26年度まで私立幼稚園、平成27年度以降は認定こども園絹ふたば文化として幼稚園型認定こども園に移行している。

資料：学校基本調査 各年5月1日現在

※自然増加率：地域内における出生数と死亡数の差の割合のこと。

※社会増加率：地域内における他地域からの転入、あるいは他地域への転出数の差の割合のこと。

【施設別園児数及び定員数の推移】



資料:学校基本調査 各年5月1日現在

②公立幼稚園の施設の状況

公立幼稚園の施設の状況については、3つの幼稚園のうち、谷和原幼稚園のみ耐震基準適合となっており、わかくさ幼稚園とすみれ幼稚園では、耐震診断の結果を踏まえ、耐震対策を施す必要があります。

【公立幼稚園施設の状況(建物)】

施設名	棟名称	構造	階数	建築年月	面積(m ²)	耐震化状況
わかくさ幼稚園	園舎	木造	1	S26.10	658	
すみれ幼稚園	園舎	S	1	S55.1	1,077	
谷和原幼稚園	園舎	S	2	H23.3	1,063	耐震基準適合

耐震診断の対象は、昭和56年以前の旧耐震基準で設計された建築物で、階数が2階以上又は床面積が200㎡を超えるもの(木造以外の場合)とされている。「建築物の耐震改修に関する法律(耐震改修促進法)」より

資料:学校教育課 平成28年3月31日現在

③小中学校児童生徒数の推移

小学校は、つくばエクスプレス線沿線開発のみらい平地区における児童の急速な増加により、平成27年につくばみらい市立陽光台小学校が開校し、11校（公立）となりました。

一方、平成26年までみらい平地区の児童を受け入れていた小張小学校や谷原小学校、十和小学校、福岡小学校の4校では児童数が大幅に減少しています。その他の既存地区においても、少子化などの影響により児童の減少傾向が続いています。なかでも平成28年に東小学校、三島小学校の2校については、複式学級*が発生している状況となっています。

このように、複式学級である東小学校や三島小学校に対し、陽光台小学校は33学級となっており、教育環境の格差が本市の大きな課題となっています。

また、守谷市との境に平成27年に開智望小学校（将来的には小中高一貫）が開校しています。

中学校については、市内に4校あり、生徒数がやや減少傾向にあります。小学校の状況から今後は増加に転じるものと考えられます。みらい平地区の生徒は現在、谷和原中学校と伊奈中学校の2校の選択制となっており、谷和原中学校では平成22年に増加に転じています。

【小学校数】

単位:校

	平成18年	平成19年	平成20年	平成21年	平成22年	平成23年	平成24年	平成25年	平成26年	平成27年	平成28年
小学校数	10	10	10	10	10	10	10	10	10	12	12

【小学校 児童数(学校別)】

単位:人

	平成18年	平成19年	平成20年	平成21年	平成22年	平成23年	平成24年	平成25年	平成26年	平成27年	平成28年
小張小学校	123	150	175	213	291	362	411	401	392	92	75
谷井田小学校	350	343	338	316	309	314	308	293	286	289	271
豊小学校	125	119	132	134	121	119	116	116	115	115	121
三島小学校	123	113	112	102	95	80	70	71	72	63	61
板橋小学校	500	503	516	493	491	464	450	410	384	359	367
東小学校	85	71	71	60	53	46	52	47	47	44	45
谷原小学校	144	143	148	152	160	149	189	257	321	117	98
十和小学校	104	106	102	104	94	86	93	122	166	67	71
福岡小学校	106	103	95	81	78	61	66	91	138	69	62
小絹小学校	708	700	687	668	644	634	595	597	582	568	544
陽光台小学校	—	—	—	—	—	—	—	—	—	851	1,042
開智望小学校	—	—	—	—	—	—	—	—	—	69	138
合計	2,368	2,351	2,376	2,323	2,336	2,315	2,350	2,405	2,503	2,703	2,895

開智望小学校は平成27年に開校し、平成27年度は1、2年生、平成28年度は1、2、3年生のみとなっている。

資料:学校基本調査 各年5月1日現在

*複式学級:小中学校において2つ以上の学年の児童、生徒を1つに編制した学級のこと。

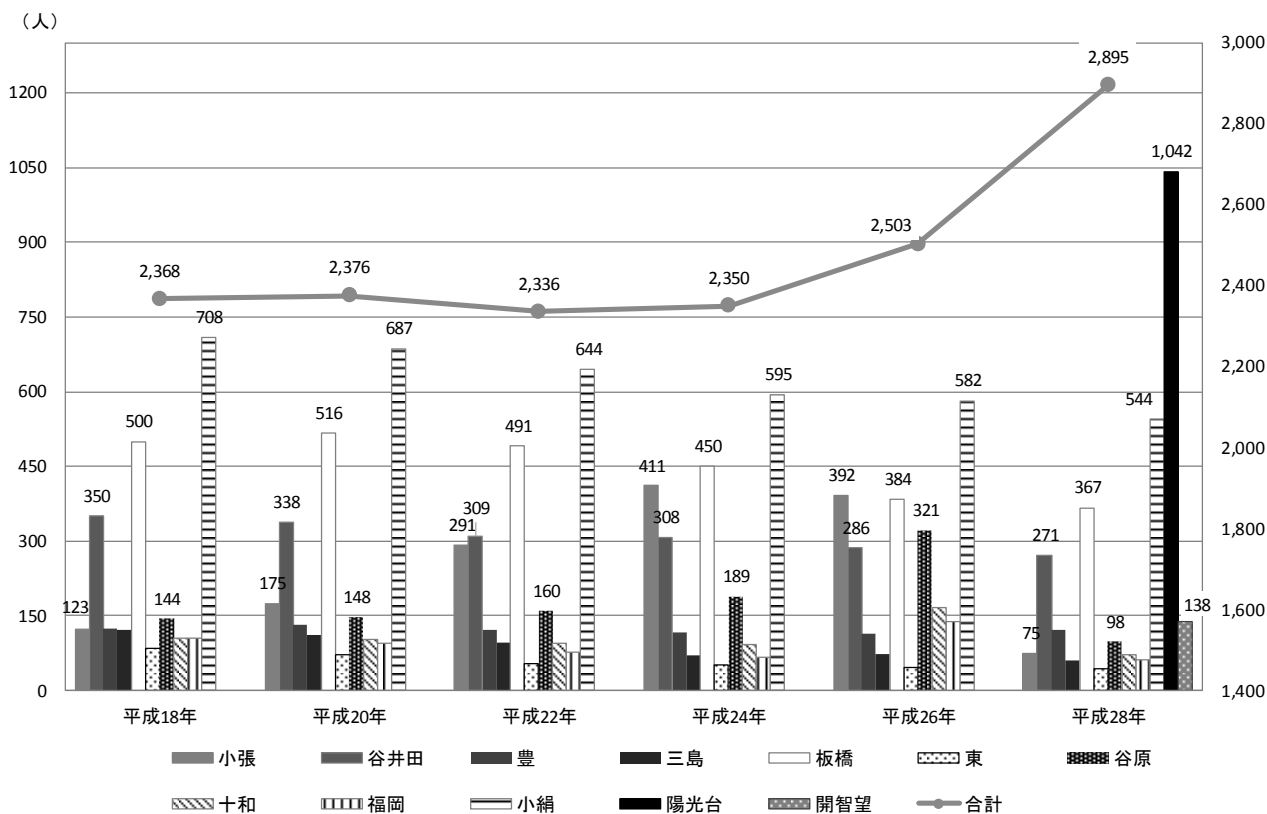
【小学校の規模】

学校規模分類	学級数	小学校(計 11 校)	
		学校数	
過小規模校	複式学級※	2校	東小学校 (4) 三島小学校(5)
	6学級以下	5校	小張小学校(6) 豊小学校 (6) 谷原小学校(6) 十和小学校(6) 福岡小学校(6)
小規模校	7～11 学級	該当なし	—
標準規模校	12～18 学級※	3校	谷井田小学校(12) 板橋小学校(13) 小絹小学校 (18)
大規模校	25～30 学級	該当なし	—
過大規模校	30 学級以上	1校	陽光台小学校(33)

標準規模校は、統合の場合、24 学級までが標準規模校
 () 内の数は、平成 27 年 5 月 1 日現在の学級数（特別支援学級を除く）
 過小規模校から過大規模校の分類は、文部省教育助成局施設助成課「過大規模校分離の促進」『教育と施設』11 号より

資料:学校基本調査 平成 28 年5月1日現在

【小学校 児童数(学校別)】



資料:学校基本調査 各年5月1日現在

【中学校数】

単位:校

	平成18年	平成19年	平成20年	平成21年	平成22年	平成23年	平成24年	平成25年	平成26年	平成27年	平成28年
中学校数	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4

【中学校 生徒数(学年別)】

単位:人

	平成18年	平成19年	平成20年	平成21年	平成22年	平成23年	平成24年	平成25年	平成26年	平成27年	平成28年
全生徒	1,172	1,183	1,140	1,138	1,135	1,165	1,129	1,140	1,106	1,102	1,092
1年生	407	381	350	399	375	391	364	381	363	357	373
2年生	397	404	385	355	401	376	390	365	381	362	355
3年生	368	398	405	384	359	398	375	394	362	383	364

【中学校 生徒数(学校別)】

単位:人

	平成18年	平成19年	平成20年	平成21年	平成22年	平成23年	平成24年	平成25年	平成26年	平成27年	平成28年
伊奈中学校	358	377	339	363	338	355	325	323	305	295	277
伊奈東中学校	280	302	301	293	283	293	266	269	256	253	237
谷和原中学校	235	214	205	179	186	191	211	232	244	262	299
小絹中学校	299	290	295	303	328	326	327	316	301	292	279

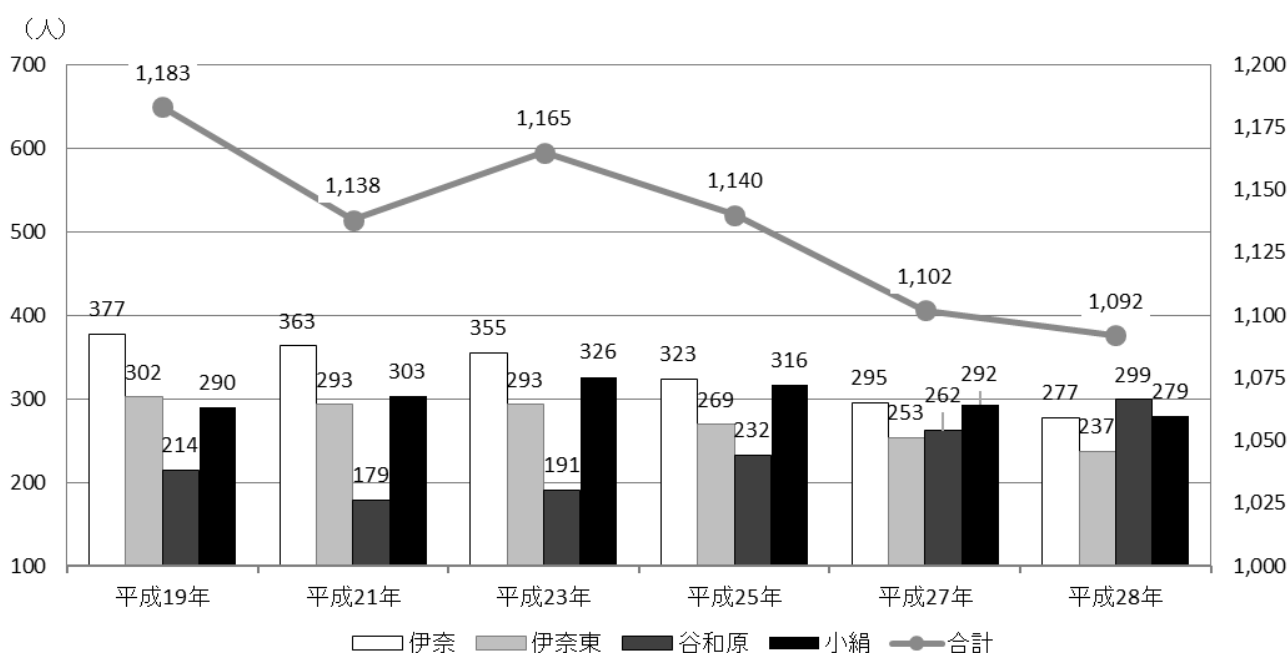
資料:学校基本調査 各年5月1日現在

【中学校の規模】

学校規模分類	学級数	学校数	中学校(計4校)	
過小規模校	6学級以下	該当なし	—	
小規模校	7~11学級	4校	伊奈中学校(9) 谷和原中学校(10)	伊奈東中学校(7) 小絹中学校(9)
標準規模校	12~18学級	該当なし	—	
大規模校	25~30学級		—	
過大規模校	30学級以上	該当なし	—	

資料:学校基本調査 平成28年5月1日現在

【中学校 生徒数(学校別)】



資料:学校基本調査 各年5月1日現在

【小学校の状況】

		第1学年	第2学年	第3学年	第4学年	第5学年	第6学年	合計
小張 小学校	男	7	7	8	6	7	7	42
	女	4	6	4	4	6	9	33
	内特別支援	1	0	1	0	0	0	2
	計	11	13	12	10	13	16	75
谷井田 小学校	男	19	26	22	25	22	27	141
	女	23	16	22	26	22	21	130
	内特別支援	1	0	3	0	1	0	5
	計	42	42	44	51	44	48	271
豊 小学校	男	18	12	12	9	11	6	68
	女	6	9	12	10	4	12	53
	内特別支援	0	0	0	1	0	1	2
	計	24	21	24	19	15	18	121
三島 小学校	男	7	3	5	9	7	6	37
	女	2	5	3	7	4	3	24
	内特別支援	0	0	0	0	0	0	0
	計	9	8	8	16	11	9	61
板橋 小学校	男	33	23	29	28	36	36	185
	女	39	20	38	26	27	32	182
	内特別支援	0	1	7	1	5	1	15
	計	72	43	67	54	63	68	367
東 小学校	男	6	3	5	0	5	2	21
	女	4	3	4	2	9	2	24
	内特別支援	0	0	0	0	0	0	0
	計	10	6	9	2	14	4	45
谷原 小学校	男	4	12	8	12	9	7	52
	女	6	7	8	5	8	12	46
	内特別支援	0	0	0	0	0	0	0
	計	10	19	16	17	17	19	98
十和 小学校	男	7	4	7	7	9	4	38
	女	7	4	6	4	10	2	33
	内特別支援	0	0	0	0	0	0	0
	計	14	8	13	11	19	6	71
福岡 小学校	男	2	7	7	2	6	1	25
	女	7	7	4	6	9	4	37
	内特別支援	0	0	0	0	0	0	0
	計	9	14	11	8	15	5	62
小絹 小学校	男	37	45	42	49	46	60	279
	女	40	42	40	47	47	49	265
	内特別支援	2	4	0	3	2	7	18
	計	77	87	82	96	93	109	544
陽光台 小学校	男	121	115	96	91	68	56	547
	女	106	98	102	71	75	43	495
	内特別支援	1	2	9	1	0	1	14
	計	227	213	198	162	143	99	1,042
合計	男	261	257	241	238	226	212	1,435
	女	244	217	243	208	221	189	1,322
	内特別支援	5	7	20	6	8	10	56
	計	505	474	484	446	447	401	2,757

資料：学校基本調査 平成 28 年 5 月 1 日現在

【中学校の状況】

		第1学年	第2学年	第3学年	合計
伊奈 中学校	男	52	43	54	149
	女	41	49	38	128
	内特別支援	0	3	3	6
	計	93	32	92	277
伊奈東 中学校	男	39	36	48	123
	女	39	34	41	114
	内特別支援	0	2	4	6
	計	78	70	89	237
谷和原 中学校	男	60	47	42	149
	女	55	51	44	150
	内特別支援	0	3	1	4
	計	115	98	86	299
小絹 中学校	男	47	42	48	137
	女	40	53	49	142
	内特別支援	3	0	2	5
	計	87	95	97	279
合計	男	198	168	192	558
	女	175	187	172	534
	内特別支援	3	8	10	21
	計	373	355	364	1,092

資料:学校基本調査 平成28年5月1日現在

④小中学校の施設の状況

小中学校の施設の状況については、全ての施設で耐震対策が施されています。

【小学校施設の状況(建物)】

施設名	棟名称	構造	階数	建築年月	面積 (㎡)	耐震化状況
小張小学校	校舎	RC	3	S55.3	2,682	H23 改修済
	体育館	S	2	S53.2	764	H16 改修済
谷井田小学校	特別教室棟(1階)	RC	2	S50.2	554	H26 改修済
	体育館(2階)	S	2	S50.2	435	H14 改修済
	管理教室棟	RC	3	S51.3	1,721	H26 改修済
	教室棟	RC	3	S55.3	1,425	耐震基準適合
	教室棟	RC	4	S57.3	622	耐震基準適合
	体育館	S	2	S58.2	972	耐震基準適合
豊小学校	校舎	RC	3	S53.12	2,396	H24 改修済
	体育館	S	2	S52.3	754	H20 改修済
三島小学校	校舎	RC	3	S54.3	2,389	H27 改修済
	体育館	S	2	S55.2	754	H18 改修済
板橋小学校	教室棟	RC	2	S39.3	501	耐震基準適合
	教室棟	RC	2	S39.7	479	耐震基準適合
	教室棟(廊下)	S	2	S61.9	308	耐震基準適合
	教室棟	RC	3	S49.1	929	H22 改修済
	教室棟(廊下)	S	3	S61.9	251	耐震基準適合
	管理教室棟	RC	3	S54.3	1,274	H22 改修済
	教室棟	RC	3	S57.3	1,079	耐震基準適合
	体育館	S	2	S54.2	976	H12 改修済
東小学校	校舎	RC	3	S56.3	1,758	H26 改修済
	体育館	S	2	S57.3	715	耐震基準適合
谷原小学校	管理特別教室棟	RC	3	S59.3	2,060	耐震基準適合
	教室棟	RC	3	H3.2	297	耐震基準適合
	教室棟(廊下)	RC	3	H3.2	1	耐震基準適合
	教室棟(EV)	RC	3	H13.11	30	耐震基準適合
	体育館	S	2	S53.3	773	H18 改修済
十和小学校	校舎	RC	3	S57.3	1,842	耐震基準適合
	体育館	S	2	S54.3	773	H19 改修済
福岡小学校	校舎	RC	3	S57.3	1,842	耐震基準適合
	体育館	S	2	S53.3	773	H14 改修済
小絹小学校	管理教室	RC	2	S48.2	1,234	H10 改修済
	管理教室棟	RC	3	S61.3	1,884	耐震基準適合
	教室棟(廊下)	RC	3	H5.3	11	耐震基準適合
	教室棟	RC	3	H5.3	1,373	耐震基準適合
	体育館	S	2	S53.3	784	H14 改修済
陽光台小学校	校舎	R・W	2	H27.2	9,173	耐震基準適合
	体育館	R	2	H27.3	1,437	耐震基準適合

資料:学校教育課 平成 28 年 5 月 31 日現在

【小学校施設の状況(建物)】

学校名	校地面積(㎡)		校舎延床面積(㎡)	教室数	
		運動場面積(㎡)		普通教室数(収容人数)	特別教室数
小張小学校	26,516	15,377	2,715	14 (490)	5
谷井田小学校	21,597	12,406	4,427	22 (770)	6
豊小学校	11,737	5,898	2,445	10 (350)	6
三島小学校	12,567	5,888	2,484	8 (280)	6
板橋小学校	22,699	10,618	4,964	27 (945)	6
東小学校	13,993	5,997	1,949	7 (245)	5
谷原小学校	12,066	5,796	2,449	10 (350)	6
十和小学校	11,870	4,243	2,027	7 (245)	6
福岡小学校	9,553	4,293	2,005	7 (245)	6
小絹小学校	29,822	12,770	4,804	26 (910)	6
陽光台小学校	25,001	7,876	9,557	32 (1,120)	8※
富士見ヶ丘小学校	29,046	11,336	7,780	26 (910)	9※

陽光台小学校及び富士見ヶ丘小学校の特別教室には、理科室、音楽室、図画工作室、家庭科室、メディアセンター（コンピュータ室、図書室）以外に視聴覚室、地域サポートセンター、多目的室等を含める。

資料：学校教育課 平成 28 年 5 月 31 日現在

【中学校施設の状況】

施設名	棟名称	構造	階数	建築年月	面積(㎡)	耐震化状況
伊奈中学校	管理教室棟	RC	3	S48.3	3,002	H27 改修済
	特別室棟	RC	3	S48.9	727	H27 改修済
	教室棟	RC	3	S55.3	1,939	H27 改修済
	渡り廊下1	RC	2	S55.3	70	H27 改修済
	渡り廊下2	RC	3	S48.9	67	H28 改修済
	体育館	S	2	S46.12	1,222	H9改修済
伊奈東中学校	管理教室棟	RC	3	S60.3	4,950	耐震基準適合
	特別教室棟	RC	1	S60.3	225	耐震基準適合
	体育館	RC	1	S60.3	1,171	耐震基準適合
谷和原中学校	教室棟	RC	3	S44.5	1,325	H25 改修済
	管理棟	RC	3	S44.10	1,570	H25 改修済
	技術棟	S	1	H26.3	276	耐震基準適合
	体育館	RC	2	H12.8	1,455	耐震基準適合
小絹中学校	管理教室棟	RC	3	H6.3	1,997	耐震基準適合
	管理教室棟	RC	3	H6.3	669	耐震基準適合
	特別教室棟	RC	3	H6.3	1,638	耐震基準適合
	技術棟	RC	1	H6.3	259	耐震基準適合
	体育館	RC	1	H6.3	1,206	耐震基準適合

資料：学校教育課 平成 28 年 5 月 31 日現在

⑤義務教育施設の適正配置

つくばみらい市における、子どもたちにとってより良い教育環境の整備・充実を図るため、今後の「義務教育施設の適正配置について」をつくばみらい市義務教育施設適正配置審議会に諮問し、以下の答申をいただいています。

【つくばみらい市内の義務教育施設の適正配置に関する検討の流れ】

平成 23 年
9 月 28 日

小中学校の学級数や児童数の適正規模に関する検討(小学校)

・「つくばみらい市内の義務教育施設の適正配置について」の答申をいただく。

小中学校の適正規模を、小学校については、各学年がクラス替えによる交流が図られるよう1学年2学級(計12学級)以上、また、中学校については、すべての教科の担任が配置できる1学年3学級以上が、将来を見据えた理想的な学校規模であると考えます。

しかし、学級規模が適正であれば地域の実情を考慮し、単学級での存続も認めることも考えられる。「学級規模が適正」とは、1学級あたり20人以上と考える。

ただし、①複式学級が2つ以上、②20人以下となる学年が3学年以上となり地域住民の理解が得られている、③地域住民の多数が統合を望み市に要望がもたらされている、のいずれかに該当する場合は、統合することが望ましいと考える。

平成 26 年
8 月 12 日

みらい平地区における2校目の小学校建設に関する検討

・「つくばみらい市義務教育施設の適正配置について(第1次答申)」をいただく。

みらい平地区における急激な児童数に対応するため、みらい平地区に2校目となる小学校を早急に設置する必要がある。

平成 27 年
11 月 4 日

つくばみらい市内の小中学校の再編に関する検討

・「つくばみらい市義務教育施設の適正配置について(第2次答申)」をいただく。

児童数が増加する地区と減少する地区が混在し、不均衡な教育環境を解消するために、小学校を6校へ、中学校は既存の4中学校を前提とした再編とする。

(1) つくばみらい市内の小学校の配置について

子どもたちにとってより良い教育環境を実現していくため、地域のバランスを考慮し、以下のように、市内の小学校を6校としていくことが望ましいと考える。

- ① 小張小学校、陽光台小学校の2校を1校にする。
- ② 谷井田小学校、豊小学校、三島小学校の3校を1校にする。
- ③ 板橋小学校、東小学校の2校を1校にする。
- ④ 谷原小学校、十和小学校、福岡小学校の3校を1校にする。
- ⑤ 小絹小学校は現状のままとする。
- ⑥ 富士見ヶ丘小学校を新規に設置する。

(2) つくばみらい市内の中学校の配置について

市内の中学校については、義務教育9年間を見通した教育活動の展開を長期的に目指しながら、現時点においては、既存の4中学校を前提として、小学校の適正配置を考えてきた。そのため、みらい平地区内の中学校については、土地利用計画により中学校用地確保されていることから、今後も引き続き多角的に総合的に検討していくことが望ましいと考える。

【教育施設配置図】



⑥高等学校の現況

つくばみらい市には、公立高等学校が1校設置されています。生徒数は、学年別、全生徒数ともに、ほぼ横ばいで推移しています。

【高等学校数】

単位：校

	平成18年	平成19年	平成20年	平成21年	平成22年	平成23年	平成24年	平成25年	平成26年	平成27年	平成28年
伊奈高等学校	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1

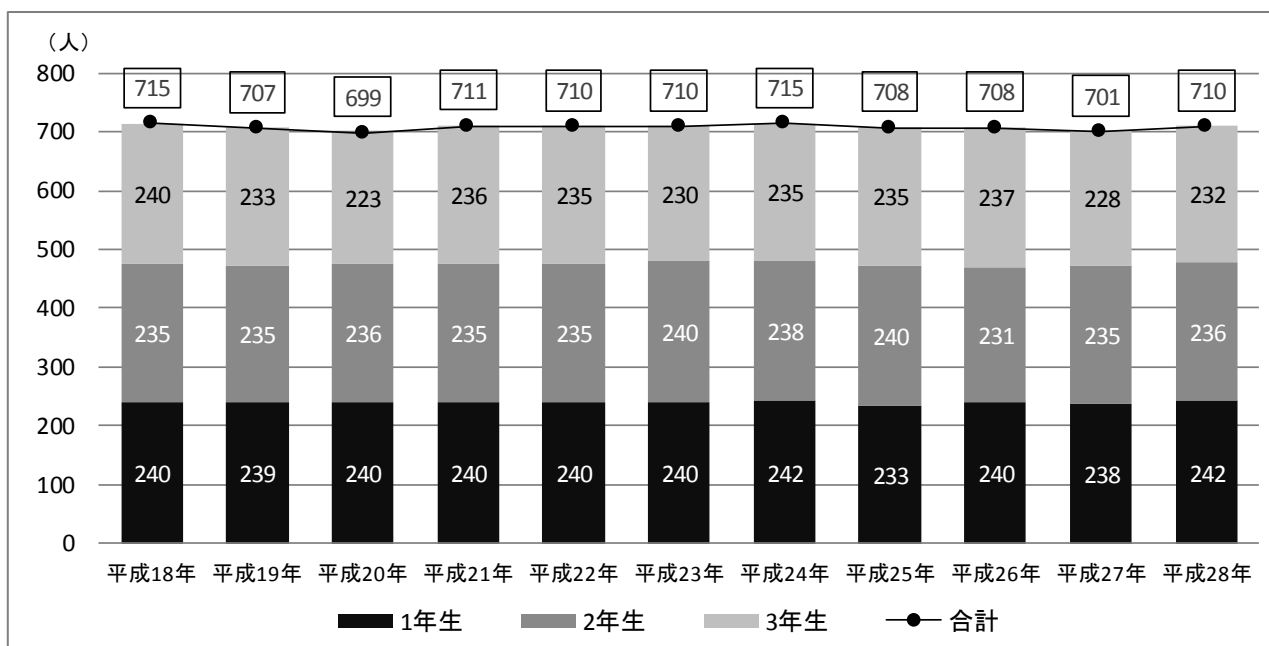
【生徒数(学年別)】

単位：人

	平成18年	平成19年	平成20年	平成21年	平成22年	平成23年	平成24年	平成25年	平成26年	平成27年	平成28年
全生徒	715	707	699	711	710	710	715	708	708	701	710
1年生	240	239	240	240	240	240	242	233	240	238	242
2年生	235	235	236	235	235	240	238	240	231	235	236
3年生	240	233	223	236	235	230	235	235	237	228	232

資料：学校基本調査結果報告書 各年5月1日現在

【生徒数(学年別)】



資料：学校基本調査結果報告書 各年5月1日現在

(2) 生涯学習

① 青少年の健全育成

青少年育成に家庭，地域社会，学校，行政が相互に協力し合い，青少年の健全育成に取り組める体制づくりを目指し，青少年育成つくばみらい市民会議及び青少年相談員連絡協議会が中心となり事業を実施しています。また，県及び土浦地区連絡協議会の青少年育成研修会等に参加し，各地区の事業活動の情報交換を行い，相互に連携を強め，より充実した育成事業を行っています。

【主な団体】

関係団体名	構成人数	備考	活動状況
青少年育成つくばみらい市民会議	賛同する個人，市内の各種団体および機関等	数回／年	本部による青少年の健全育成活動
青少年育成つくばみらい市民会議支部会	10 支部による組織	数回／年	各支部による青少年の健全育成活動
土浦地区青少年育成市民会議連絡会	5 市による組織	数回／年	青少年の健全育成活動に関する研修会及び意見・情報交換会
つくばみらい市青少年相談員連絡協議会	18 名	約 20 回／年	青色防犯パトロール
第 6 ブロック青少年相談員連絡協議会	10 市町村による組織	数回／年	青少年の非行・被害防止に関する青少年相談員の資質向上を図る研修会等

【主な取組(平成 27 年度)】

取組	取組内容
青色防犯パトロール活動	夏休み期間(夜間巡回)や下校時間帯に防犯パトロールを実施しました。
薬物乱用防止啓発活動	7月～8月，市内の学校や児童クラブ等の公共施設において啓発品の配布，教育委員会庁舎前でのぼり旗の掲出を実施しました。
ふれあい交流事業	10月下旬，市内の小学生5・6年生を対象に真岡鉄道 SL 乗車・益子焼絵付け体験を通して児童同士の交流活動を実施しました。
親が変われば，子どもも変わる運動	11月中旬，きらくやまふれあいの丘世代ふれあいの館において，NHK 学園講師の山岸弘子氏を講師に招き，「言葉が子どもを変える」をテーマに言葉のもつ力や子どもとのコミュニケーションのあり方などの講演会を実施しました。
演劇鑑賞会	道徳教育の一環として，親子が感動を共有し，心かよわせる場となることを目的に，2月下旬，きらくやまふれあいの丘世代ふれあいの館において，「とべないホテル」を開催しました。



演劇鑑賞会(とべないホテル)



ふれあい交流活動(益子焼絵付け体験)

資料:生涯学習課 平成 27 年度

②家庭教育学級事業

家庭教育学級の状況は、市立幼稚園年中児及び小中学校1年生の保護者を対象に開設されており、平成23年度以降平均約980人が参加しています。主な取組として、各学級での開級式や学級活動、事業説明会、合同学習会、家庭教育学級会議、合同閉級式があります。

【家庭教育学級の状況】

	開設学級数	参加人数(人)
平成23年度	17	949
平成24年度	17	972
平成25年度	17	980
平成26年度	17	1,012
平成27年度	18	988

資料:生涯学習課

【主な取組(平成27年度)】

時期	事業名	概要
5月	事業説明会	家庭教育学級の進め方等についての説明
6月上旬～7月下旬	開級式(各学級)	
開級式後～1月	学級活動(各学級)	テーマ学習3回以上(概ね6時間以上)、人権に関する学習1時間以上
9月	対象別合同学習会(中学校)	中学校の学級生対象の講演会
10月	対象別合同学習会(小学校)	小学校の学級生対象の講演会
11月	対象別合同学習会(幼稚園)	幼稚園の学級生対象の講演会
1月	家庭教育学級会議	合同閉級式、会計決算等についての説明
2月	合同閉級式	代表学級の実施概要報告、講演会

資料:生涯学習課 平成27年度

③公民館・コミュニティセンター・図書館の状況

③-1 公民館

学習活動の拠点として、各地域に5ヶ所(分館3ヶ所を含む)設置され、文化活動を展開しています。

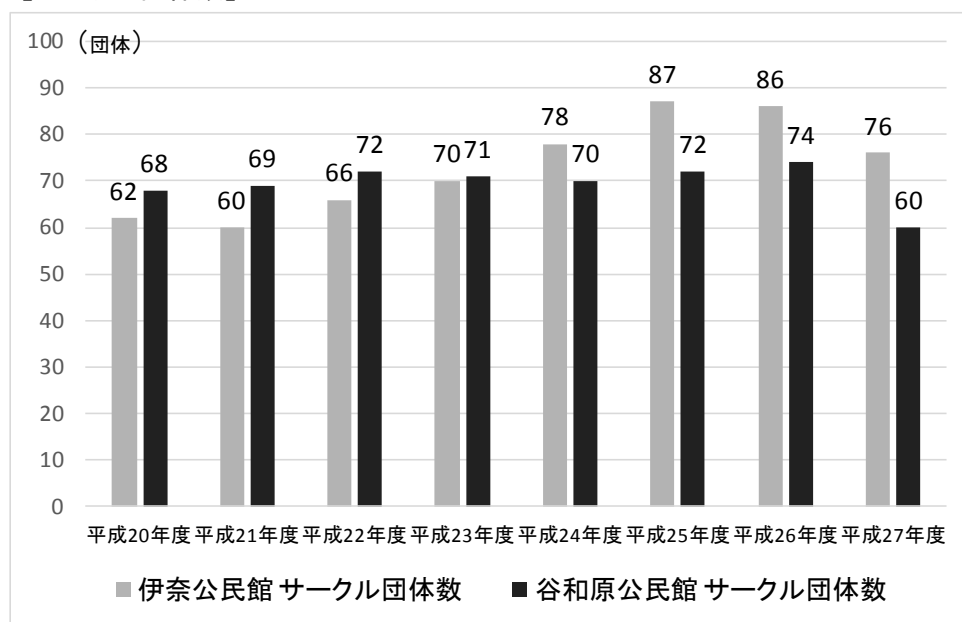
文化サークル活動については、伊奈公民館、谷和原公民館ともに増加傾向にありましたが、平成27年度から減少に転じています。

講座(定期講座、1日講座)の講座数を見ると、平成23年以降、定期講座では横ばいが、1日講座では減少傾向が続いています。

【施設の状況】

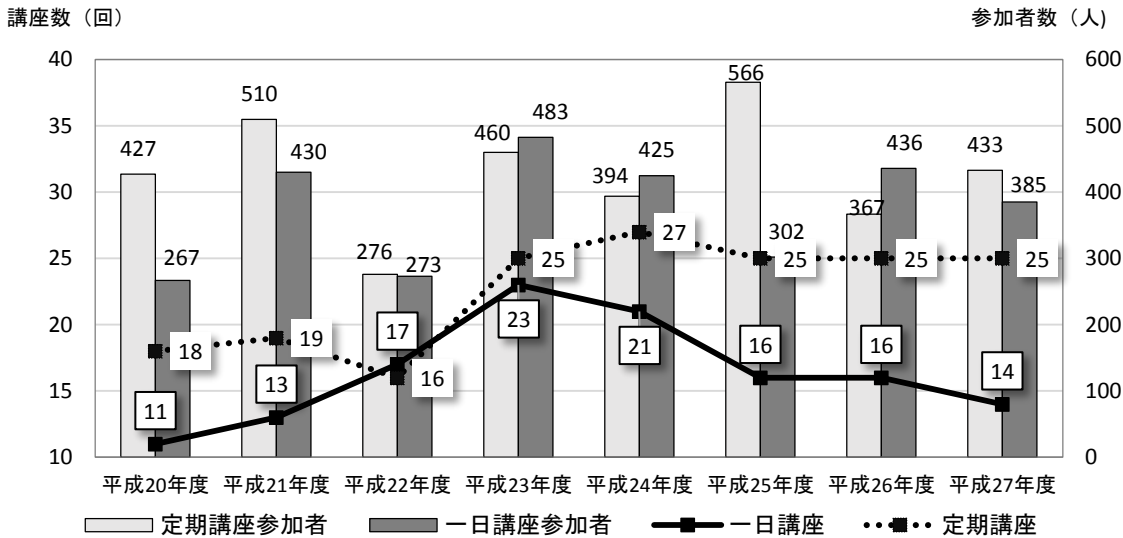
施設名	施設内容
伊奈公民館	大ホール, 小会議室, 会議室1・2, 和室(1F・2F), 調理室
谷和原公民館	大会議室, 和室(1・2), 調理実習室, 研修室, 陶芸舎
谷和原公民館 (谷原分館)	会議室, 小会議室
谷和原公民館 (十和分館)	会議室, 会議室(和室)
谷和原公民館 (福岡分館)	会議室, 会議室(和室), 調理室

【サークル団体数】



資料: 伊奈公民館・谷和原公民館 平成27年度

【講座数と参加者数の推移】



【主な定期講座】

施設名	定期講座
伊奈公民館	<ul style="list-style-type: none"> ・季節の和菓子を作ってみよう ・初夏の寄せ植え ・健康体操 ・ノルディックウォーキング ・はじめての手話
谷和原公民館	<ul style="list-style-type: none"> ・筑波山と万葉集 ・シェイプアップサルサ ・和布で作ってみよう つるし飾り ・おいしく食べてダイエット タニタ食堂に学ぶ ・歌舞伎鑑賞教室

資料：伊奈公民館・谷和原公民館 平成 27 年度

③-2 コミュニティセンター

コミュニティセンターは、平成 26 年 11 月に「みらい平コミュニティセンター」が新たに開館しました。本市にこれまでなかった音楽スタジオを設置しました。

各施設の利用状況を見ると、多目的室の年間利用率は約 80%となっています。みらい平コミュニティセンターの一部を除く研修室及び会議室の利用率は 60%以上となっています。一方、調理室・調理実習室は 30%以下となっています。

一日あたりの利用団体数では、谷井田コミュニティセンターの和室（大）が 3.8 団体と最も多くなっており、その他の施設についても多目的室・会議室などでは 1.5 団体程度となっています。施設全体では、一回あたりの利用人数は 12.1 人、一日あたりの利用団体数は 1.5 回となっています。

【施設の内容】

施設名	施設内容
谷井田コミュニティセンター	多目的室, 研修室, 調理室, 和室(大), 和室(小)
小絹コミュニティセンター	多目的室, 会議室, 和室(1), 和室(2)
板橋コミュニティセンター	多目的室, 研修室(1), 研修室(2), 調理実習室, 和室(1), 和室(2)
みらい平コミュニティセンター	多目的室, 会議研修室(1), 会議研修室(2), 会議研修室(3), 調理室, 和室(1), 和室(2), 音楽スタジオ, 相談室

資料：管理日誌 平成 27 年度

【谷井田コミュニティセンターの状況】

開館日数	多目的室			研修室			調理室			和室(大)			和室(小)					
	回数	人数	日数	回数	人数	日数	回数	人数	日数	回数	人数	日数	回数	人数	日数			
4月	26	48	642	26	34	301	24	9	90	11	28	268	10	24	133	22		
5月	27	47	616	25	27	275	20	6	66	6	25	209	2	21	100	21		
6月	25	47	660	24	30	299	20	7	75	6	29	275	4	23	109	21		
7月	27	52	670	24	32	383	24	10	106	10	37	226	7	24	115	20		
8月	26	34	422	18	28	304	20	5	76	5	18	162	6	18	75	16		
9月	26	38	416	21	33	307	21	6	53	6	26	229	3	23	131	21		
10月	27	41	695	23	35	330	24	10	91	11	19	166	6	22	101	18		
11月	25	38	528	23	34	366	22	6	59	6	21	140	6	22	94	20		
12月	24	41	623	23	31	573	21	9	346	9	23	399	10	17	274	17		
1月	24	36	646	21	29	329	21	11	196	10	21	227	8	23	114	21		
2月	24	41	570	22	37	435	21	9	84	11	22	159	9	25	135	22		
3月	27	61	970	27	45	532	25	9	142	8	37	377	10	24	131	19		
計	308	524	7,458	277	395	4,434	263	97	1,384	97	306	2,837	81	266	1,512	238		
年間利用率				89.9%			85.4%			31.5%			26.3%			77.3%		
一回あたりの利用人数				14.2人			11.2人			14.3人			9.3人			5.7人		
一日あたりの利用団体数				1.9団体			1.5団体			1.9団体			3.8団体			1.1団体		

【小絹コミュニティセンターの状況】

開館日数	多目的室			会議室			和室(1)			和室(2)					
	回数	人数	日数	回数	人数	日数	回数	人数	日数	回数	人数	日数			
4月	26	27	385	20	31	330	20	13	218	12	23	303	19		
5月	27	26	379	19	37	425	21	16	156	12	28	248	17		
6月	25	32	483	19	35	443	22	22	200	15	27	235	18		
7月	27	59	810	24	34	698	21	18	411	13	28	482	19		
8月	26	20	293	14	22	254	16	16	178	12	23	205	15		
9月	17	16	237	12	21	245	13	16	186	13	19	195	13		
10月	27	35	442	22	34	393	23	21	191	14	31	237	21		
11月	25	29	493	20	28	302	19	28	279	17	38	336	19		
12月	24	34	469	20	39	455	22	26	250	16	28	254	20		
1月	24	35	511	20	32	524	21	17	333	13	30	413	20		
2月	24	36	851	23	34	368	20	25	243	17	28	292	20		
3月	27	38	577	24	43	564	24	16	267	13	31	367	18		
計	299	387	5,930	237	390	5,001	242	234	2,912	167	334	3,567	219		
年間利用率				79.3%			80.9%			55.9%			73.2%		
一回あたりの利用人数				15.3人			12.8人			12.4人			10.7人		
一日あたりの利用団体数				1.6団体			1.6団体			1.4団体			1.5団体		

【板橋コミュニティセンターの状況】

開館日数	多目的室			研修室(1)			研修室(2)			調理実習室			和室(1)			和室(2)					
	回数	人数	日数	回数	人数	日数	回数	人数	日数	回数	人数	日数	回数	人数	日数	回数	人数	日数			
4月	26	36	619	24	33	345	19	24	199	17	3	25	3	17	128	12	16	114	11		
5月	27	30	522	19	21	215	12	17	138	12	5	45	5	11	82	9	10	76	9		
6月	25	43	753	23	29	300	20	24	227	16	6	49	6	17	163	13	12	128	11		
7月	27	30	631	23	29	256	20	18	147	13	5	50	5	9	49	7	11	57	8		
8月	26	30	566	19	24	248	15	20	190	15	2	15	2	10	81	9	9	79	8		
9月	26	28	552	18	32	312	20	25	229	17	2	16	2	11	71	8	10	65	7		
10月	27	40	812	23	27	339	17	24	286	16	6	93	6	12	82	10	12	82	10		
11月	25	28	563	22	23	241	18	16	152	15	7	100	8	13	80	11	10	57	8		
12月	24	34	654	23	26	286	18	21	207	15	6	129	6	14	159	11	12	149	9		
1月	24	32	582	23	22	233	15	22	173	15	5	53	5	14	85	11	8	40	7		
2月	24	32	541	21	26	302	17	21	245	18	6	59	6	13	105	13	12	98	11		
3月	27	33	658	23	36	498	21	31	438	22	6	51	4	20	204	17	15	163	12		
計	308	396	7,453	261	328	3,575	212	263	2,631	191	59	685	58	161	1,289	131	137	1,108	111		
年間利用率				84.7%			88.8%			62.0%			18.8%			42.5%			36.0%		
一回あたりの利用人数				18.6人			10.9人			10人			11.6人			8人			8.1人		
一日あたりの利用団体数				1.5団体			1.5団体			1.4団体			1.9団体			1.2団体			1.2団体		

【みらい平コミュニティセンターの状況】

開館日数	多目的室			会議研修室(1)			会議研修室(2)			会議研修室(3)			調理室			和室(1)					
	回数	人数	日数	回数	人数	日数	回数	人数	日数	回数	人数	日数	回数	人数	日数	回数	人数	日数			
4月	26	33	713	19	7	160	6	20	257	16	16	275	15	2	48	3	5	34	5		
5月	27	31	610	19	9	94	8	11	128	9	19	278	17	4	31	4	3	23	3		
6月	25	37	881	23	18	268	16	15	131	13	24	281	17	3	28	3	3	20	3		
7月	27	48	1,155	25	22	264	21	15	159	14	31	305	23	4	38	4	1	9	14		
8月	26	36	1,063	23	11	474	11	11	465	10	23	603	20	4	451	6	15	403	13		
9月	26	48	1,111	24	10	134	12	9	79	9	33	284	23	2	45	5	1	8	1		
10月	27	52	1,025	26	14	163	12	13	110	12	33	399	21	5	50	6	1	3	1		
11月	25	50	1,023	22	12	145	11	16	137	14	36	320	21	6	60	6	0	0	0		
12月	24	52	1,274	22	12	129	10	12	119	12	28	417	20	6	125	9	1	3	1		
1月	24	43	1,081	22	12	133	10	11	97	10	24	258	20	5	83	5	1	7	1		
2月	24	48	2,483	24	12	173	10	16	137	13	31	291	22	8	81	10	0	0	0		
3月	27	51	1,321	24	16	230	14	15	130	14	36	587	23	7	70	8	0	0	0		
計	308	529	13,740	273	155	2,367	141	164	1,949	146	334	4,298	242	56	1,110	68	31	510	42		
年間利用率				88.6%			45.6%			47.4%			78.6%			22.0%			13.6%		
一回あたりの利用人数				26人			15.3人			12.0人			12.9人			19.8人			16.5人		
一日あたりの利用団体数				1.9団体			1.1団体			1.1団体			1.4団体			0.9団体			0.7団体		

開館日数	和室(2)			音楽スタジオ			相談室					
	回数	人数	日数	回数	人数	日数	回数	人数	日数			
4月	26	10	49	11	26	58	20	4	21	4		
5月	27	10	50	10	26	46	20	4	14	4		
6月	25	12	62	11	15	43	14	7	37	7		
7月	27	4	25	14	29	60	22	11	55	10		
8月	26	16	405	14	25	82	18	10	77	9		
9月	26	9	50	9	18	32	13	8	23	8		
10月	27	3	14	3	34	71	21	15	76	14		
11月	25	1	6	1	33	75	20	12	40	10		
12月	24	0	0	0	34	87	20	10	56	12		
1月	24	1	5	1	28	61	19	5	22	6		
2月	24	2	11	2	23	47	16	12	47	10		
3月	27	2	12	2	33	75	22	11	240	8		
計	308	70	689	77	324	737	225	109	708	102		
年間利用率				25.0%			73.1%			33.1%		
一回あたりの利用人数				9.8人			2.3人			8.5人		
一日あたりの利用団体数				0.9団体			1.4団体			1.1団体		

※年間利用率 (利用された日数÷開館日)
 ※1回あたりの利用人数 (利用人数÷利用回数)
 ※1日あたりの利用団体数 (利用回数÷利用日数)

資料:管理日誌 平成27年度

③-3 図書館

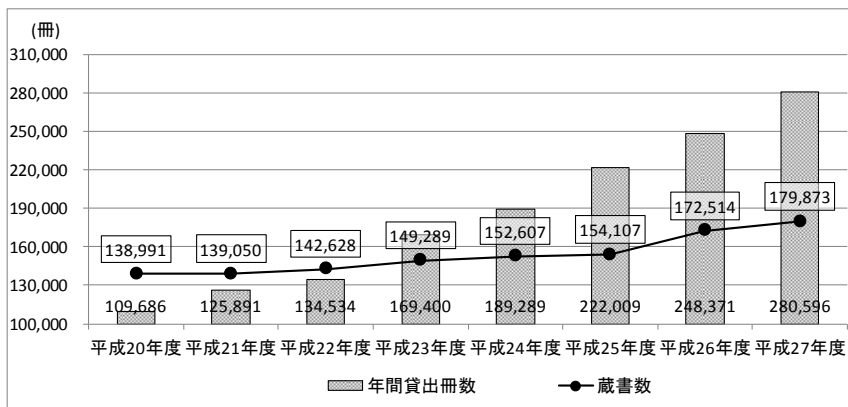
図書館は、市立図書館及び小絹分館に加えて、平成 26 年 11 月に開館したみらい平コミュニティセンター内に「みらい平分館」が開館されました。3つの図書館の蔵書数は約 18 万冊、年間貸出冊数は約 28 万冊、利用者約 6.5 万人となっています。平成 20 年度から平成 27 年度の 8 年間で蔵書数は約 4.1 万冊（約 1.3 倍）、年間貸出冊数は約 17.1 万冊（約 2.6 倍）増加しました。市民一人あたりの蔵書数は 3.6 冊、貸出冊数は約 5.7 冊となっています（市民一人あたりの蔵書数及び貸出数は住民基本台帳（平成 27 年度 3 月末現在）の人口により算出）。

また、図書館行事については、講演会や読書感想画展示などを行う「図書館まつり」やおはなし会、ブックスタート事業などを行っており、年間で約 3.7 千人（述べ参加者数）参加者数が参加しています。

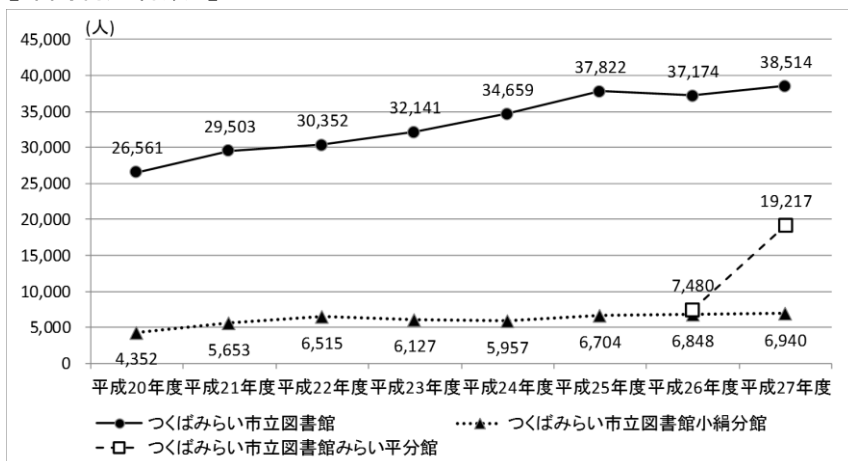
【施設の状況(平成 27 年)】

	開館時間	利用者数 (人)	蔵書数 (冊)	年間貸出冊数 (冊)
つくばみらい市立図書館	10 時-18 時	38,514	140,039	172,621
つくばみらい市立図書館小絹分館	10 時-18 時	6,940	22,318	29,766
つくばみらい市立図書館みらい平分館	10 時-18 時	19,217	17,516	78,209

【蔵書数・年間貸出冊数】



【年間利用者数※】



※「利用者」とは来館者の中で貸し出し手続きを行った人のこと

資料: 図書館要覧 平成 21 年～27 年 / 図書館利用統計 平成 27 年

【行事の開催数と参加者】

行事名	開催(回/年)	延べ参加者(人)
中学生職場体験※	10	20
市内の小学校・幼稚園・保育所の図書館見学	12	531
夏休み映画会※	4	42
文学散歩	1	42
おはなし会※(合計)	39	532
0～2歳対象おはなし会	8	123
3～7歳対象おはなし会	31	409
夏休み本を読んでポイントカード	1	757
ブックスタート事業	12	523
朗読講座	1	24
大人のための折り紙体験講座	1	35
図書館まつり(合計)	1	1,239
図書貸し出し	1	396
読書感想画展示	1	234
除籍本の配布	1	361
ブックコート体験	1	26
科学あそび	1	78
絵本作家講演会	1	27
虹の会のおはなし会	1	39
ホットケーキおはなしの会	1	19
朗読の会「みらい教室」による朗読の発表	1	18
トリックアート工作会	1	41

日数を回数と読み替えている

資料:図書館利用統計 平成27年 ほか

④スポーツ・レクリエーション活動

主なスポーツ行事・事業として、年に7つの行事を行っています。

「近隣中学校球技大会」は1,867人が参加する行事となっており、その他「ドッジボール大会」や「なわとび大会」などを開催しています。

社会体育施設の設置状況については、「総合運動公園」や「城山運動公園」をはじめ、5つの施設があります。

利用人員で見ると、総合運動公園の体育館やテニスコート、桜公園テニスコートの利用が比較的多くなっています。

スポーツクラブみらい教室運営状況を見ると、平成25年以降増加傾向となっており、文化教室についても平成28年には3教室（「少年少女合唱団」、「うたのひろば」、「タイ語教室」）となっています。

【体育関係審議会】

関係団体名	構成人数(人)	活動状況
スポーツ推進審議会	6	スポーツ推進に関する調査審議

【主なスポーツ行事・事業】

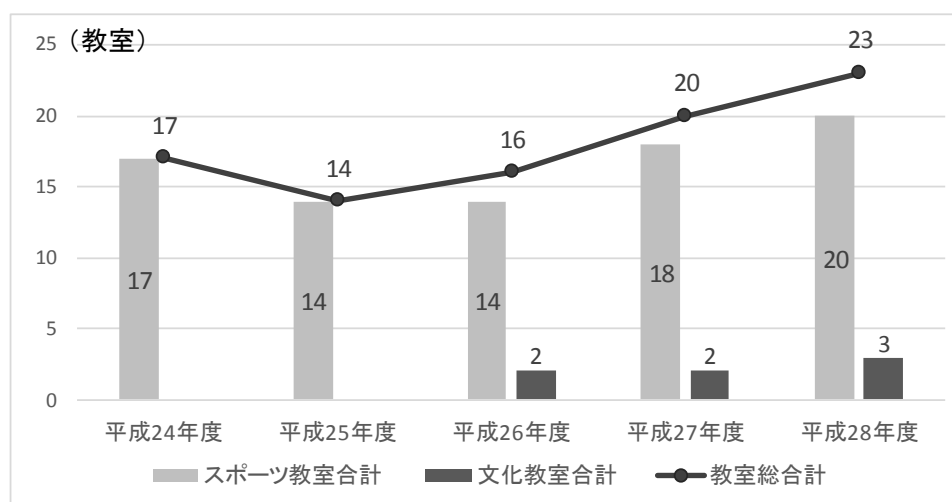
行事名	開催月(回/年)	述べ参加者(人)
近隣中学校球技大会	1	1,867
なわとび大会	1	243
ドッジボール大会	1	191
市民ウォークDAY	1	107
スポーツフェスティバル	1	※避難所設営のため中止
ニュースポーツ大会	2	169
出張相撲教室	16	1,317

【社会体育施設の設置状況】

施設名	使用回数(回)	利用人員(人)
①総合運動公園		
体育館	1,158	23,994
武道場	100	1,826
卓球室	409	1,077
トレーニング室	1,234	1,545
野球場	78	2,876
テニスコート	1,270	9,612
ゲートボール場	—	—
多目的広場	91	2,899
青少年研修道場	335	7,339
②城山運動公園		
野球場	145	2,895
③桜公園テニスコート		
テニスコート	854	12,158
④古川テニスコート		
テニスコート	483	5,029
⑤谷和原武道館		
柔道場, 剣道場	224	4,189

資料: スポーツ推進室 平成27年度

【スポーツクラブみらい教室運営状況】



資料:スポーツ推進室 平成28年度

⑤文化施設

文化施設として、間宮林蔵記念館、結城三百石記念館の2館があります。文化財については、国指定の彫刻「木造不動明王及び二童子立像」、無形民俗「鋼火」の2件のほか、県指定8件・市指定9件があります。

<間宮林蔵記念館>

この地に生まれ育った探検家「間宮林蔵」を紹介するために顕彰事業の一つとして建設しました。全国各地から収集した資料のほか、現子孫宅に伝わる遺品、林蔵にまつわる史跡などを、テーマごとに展示しています。



間宮林蔵生家

<結城三百石記念館>

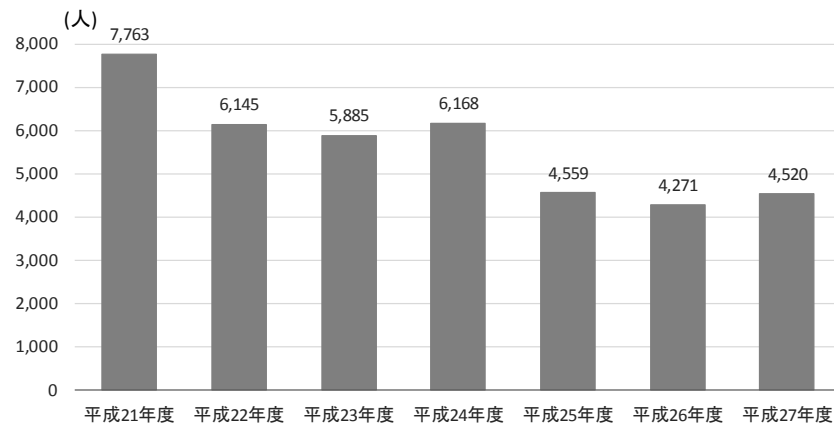
本市で「結城三百石」と称され地方開発の中心的役割を担った結城家の屋敷を保存活用し、市民利用施設として広く公開しています。敷地内では、四季折々の草花、野鳥、虫たちを見ることができ、館内には、当時の生活具をもとの場所にそのまま展示してあります。

また、史料収蔵庫に江戸時代初期からの文書類を5,000点以上保管しており、その一部を展示公開しています。

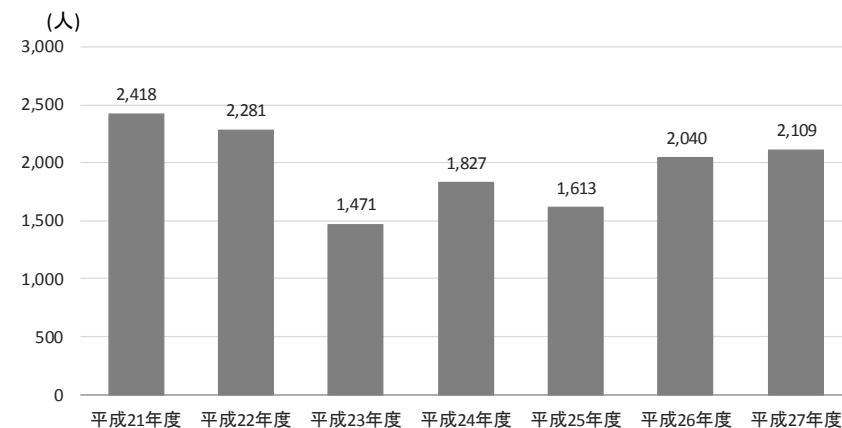


結城三百石記念館

【間宮林蔵記念館 来館者数】



【結城三百石記念館 来館者数】



資料:生涯学習課 月間集計表

【指定文化財一覧】

指定区分	種別	名称	指定年月日	所在地	管理者	
国指定	彫刻	木造不動明王及び二童子立像	大正4年8月10日	板橋	不動院	
	無形民俗	綱火	小張松下流	昭和51年5月4日	小張	小張松下流綱火保存会
			高岡流	昭和51年5月4日	高岡	高岡流綱火更進団
県指定	史跡	間宮林蔵の生家	昭和30年11月25日	上平柳	つくばみらい市	
	史跡	間宮林蔵の墓	昭和30年11月25日	上平柳	間宮正孝	
	建造物	不動院三重塔	昭和35年12月13日	板橋	不動院	
	無形民俗	西丸山祈禱ばやし	昭和38年8月23日	西丸山地区	西丸山祈禱囃子保存会	
	彫刻	木造阿弥陀如来立像	昭和40年2月24日	小張	善空寺	
	建造物	不動院本堂	昭和40年2月24日	板橋	不動院	
	建造物	不動院楼門	昭和49年11月25日	板橋	不動院	
	彫刻	木造阿弥陀如来立像及脇侍像	平成12年11月27日	福岡台入会地	大楽寺	
市指定	歴史資料	間宮林蔵関係資料	平成4年3月3日	上平柳	間宮正孝	
	彫刻	木造薬師如来坐像	平成7年6月1日	福岡台入会地	大楽寺	
	彫刻	木造千手眼観音自在菩薩立像 附胎内仏十一面観音像	平成12年3月31日	東栗山	千手院	
	彫刻	木造阿弥陀如来立像	平成12年3月31日	豊体	浄円寺	
	彫刻	木造十一面観音立像	平成13年3月27日	福岡台入会地	大楽寺	
	史跡	鉄火塚	平成13年3月27日	宮戸	つくばみらい市	
	考古資料	山水双鳥鏡	平成20年12月1日	前田村遺跡より出土	つくばみらい市	
	彫刻	銅造不動明王立像	平成20年12月1日	足高	つくばみらい市	
	彫刻	仁王尊像 阿形 吽形	平成25年1月22日	板橋	不動院	

資料:生涯学習課



綱火(高岡流)



綱火(小張松下流)



不動院楼門

⑥文化事業・生涯学習事業

文化事業について見ると、文化施設の利用者数・来場者数、文化協会加入団体数が減少傾向にあります。生涯学習事業については、4つの事業で述べ参加者数が約900人となっています。

【文化事業】

	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
文化祭参加者数(人)	—	—	2,500	2,500	3,000	2,500
文化施設利用者・来場者(人)	8,426	7,356	7,995	6,172	6,311	6,629
文化協会加入団体(団体)	80	81	73	72	68	68

資料:文化協会データ・月間集計表

【生涯学習事業】

行事名	開催(回/年)	述べ参加者(人)
わくわくチャレンジ講座	20	525
親子対象講座	16	160
成人者対象講座	2	16
人権講演会事業	1	214

資料:生涯学習課

【放課後子ども総合プラン事業】

	実施日	登録者数(人)
放課後児童クラブ	月曜日～土曜日	455
放課後子ども教室	週1回	297

資料:生涯学習課

【生涯学習施設配置図】



3. アンケート調査結果の概要

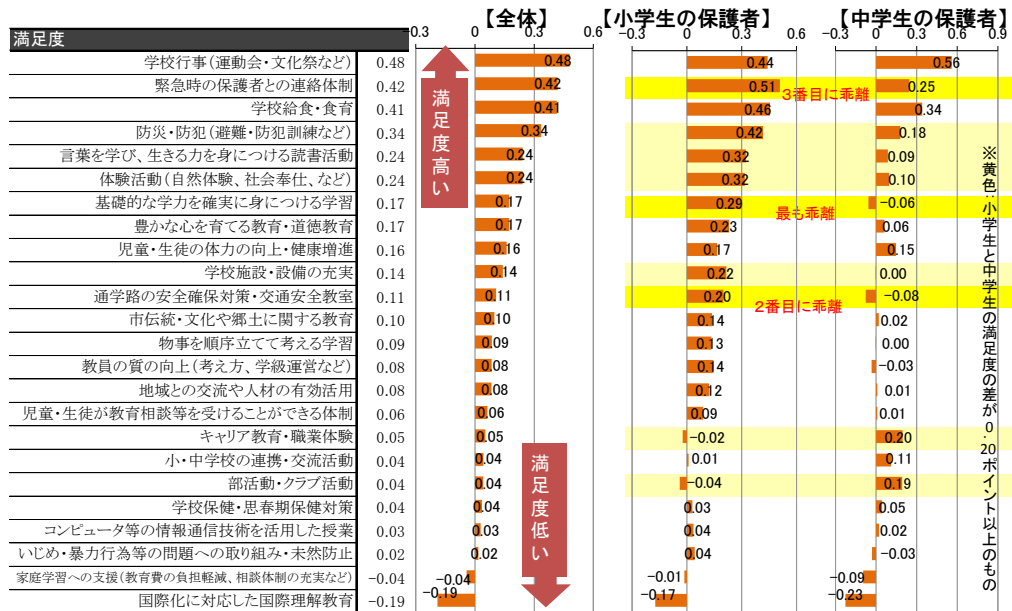
(1) アンケート調査概要

①調査対象者	
・市立小学校2, 4, 6年生の児童の保護者全員	1,087人
・市立中学校1, 3年生の生徒の保護者全員	566人
※そのほかに無回答13票, 不明2票を含む。	
②調査方法	
各学校を通じ配布・回収	
③調査期間	
平成27年10月13日(火)～10月19日(月)の7日間	
④配布・回収状況	
配布数: 2,047票 / 回収数: 1,668票 / 回収率: 81.5%	

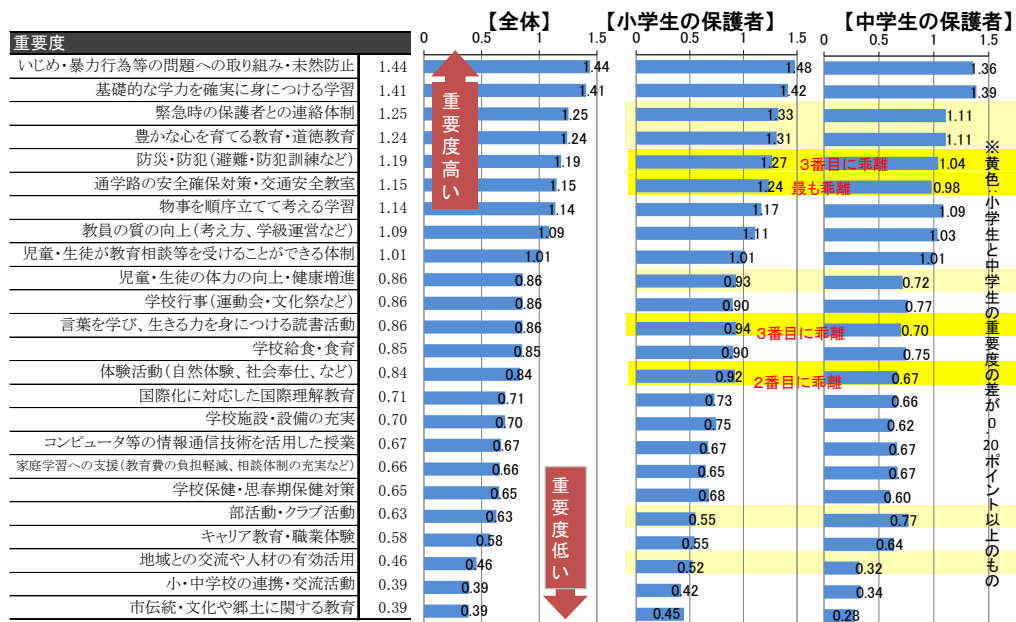
(2) 学校教育についてのアンケート調査結果概要

①学校教育における満足度・重要度

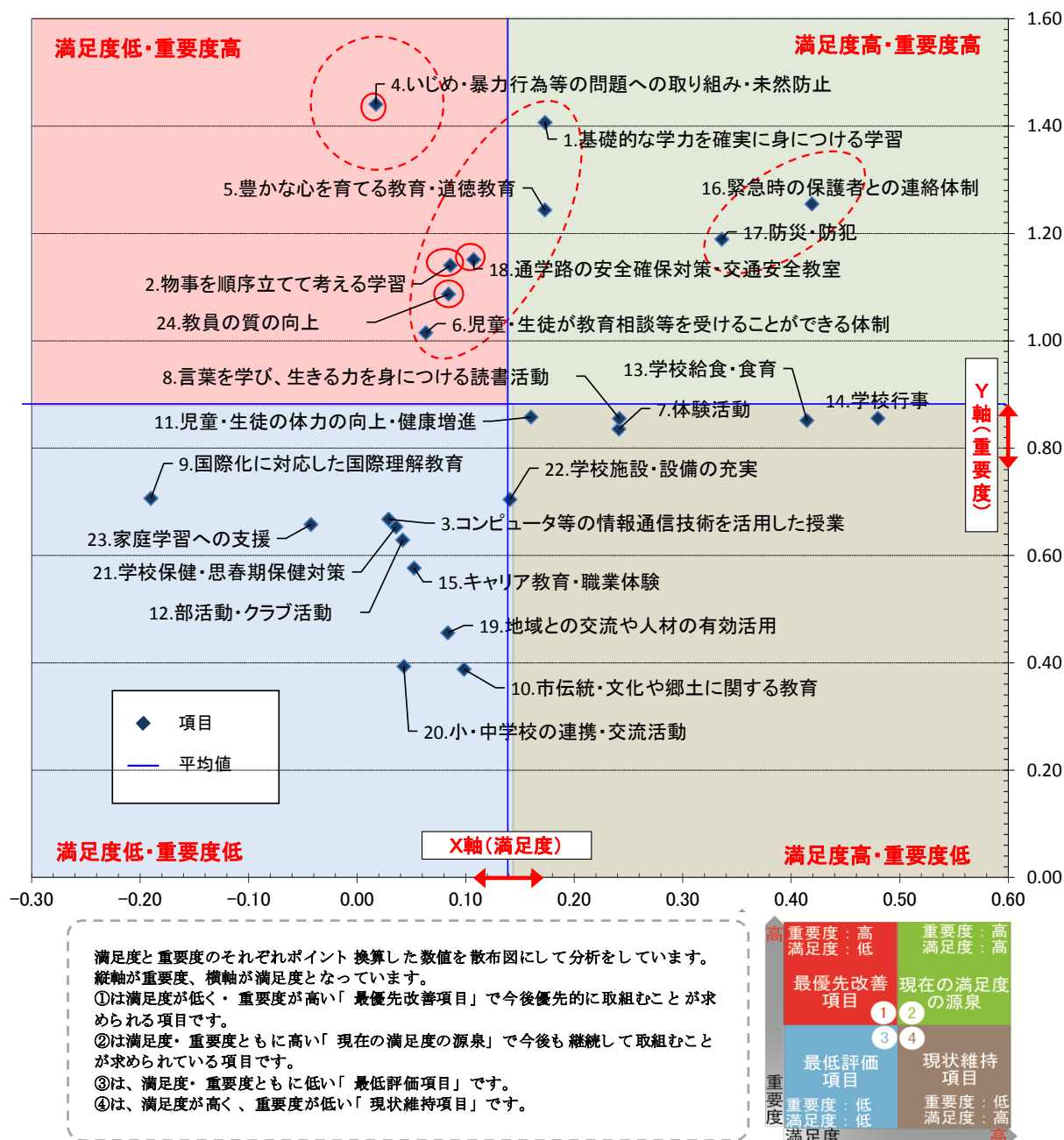
満足度ランキング



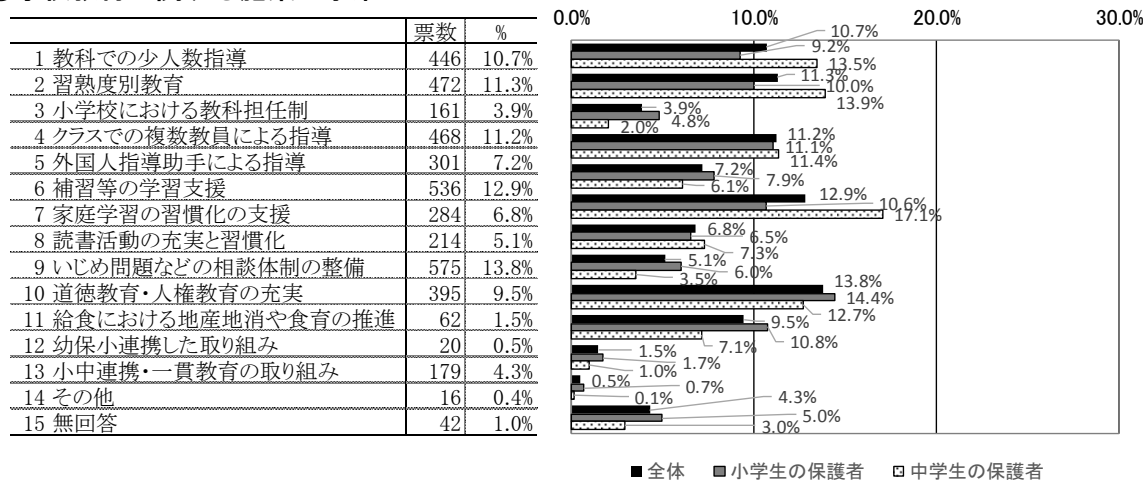
重要度ランキング



②CS分析（学校教育における満足度と重要度の散布図）



③学校教育に関する施策・事業について



※CS分析(CSポートフォリオ分析)：項目別満足度と総合満足度から、重点改善領域を抽出する分析手法のこと（顧客満足度 Consumer Satisfactionの略）。

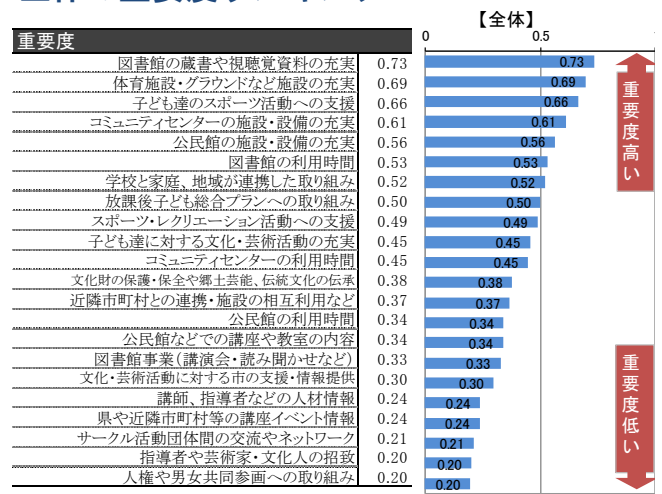
(3) 生涯学習についてのアンケート調査結果の概要

①生涯学習における満足度・重要度

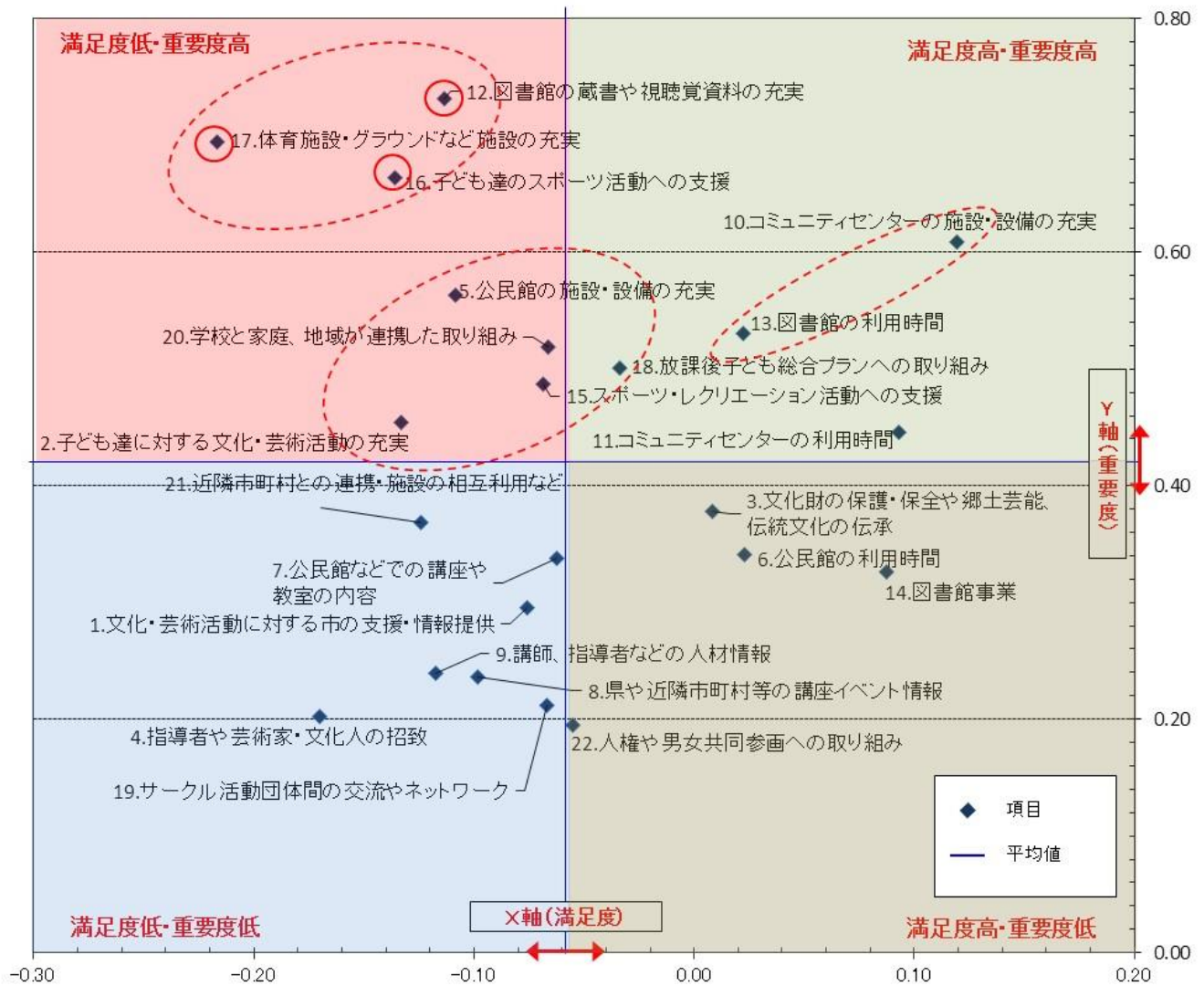
全体の満足度ランキング



全体の重要度ランキング



②CS分析 (生涯学習における満足度と重要度の散布図)



4. 団体ヒアリング結果の概要

(1) 団体ヒアリングの実施概要

①対象団体

ヒアリングの対象は、各グループは7～8人程度で構成し、学校教育に関する団体を3グループ、生涯学習に関する団体を2グループ、学校教育及び生涯学習に関する団体を1グループの計6グループで実施しました。

- ・ 学校教育に関する団体
 - グループ①：小中学校長（小学校6校/11校・中学校2校/4校）伊奈地区
 - グループ②：小中学校長（小学校5校/11校・中学校2校/4校）谷和原地区
 - グループ③：小中学校養護教諭，栄養教諭・職員，生徒指導教諭，特別支援関連
- ・ 生涯学習に関する団体
 - グループ④：社会教育関連代表者，図書館・公民館・コミュニティセンター利用団体
 - グループ⑤：体育協会，スポーツ少年団，スポーツ推進委員
- ・ 学校教育・生涯学習に関する団体
 - グループ⑥：小中学校PTA連合会，子ども会，青少年育成市民会議

②ヒアリング内容

②-1 学校教育

- ・ つくばみらい市の学校教育の課題について
- ・ 学校教育において重点的に取り組むべきことについて

②-2 生涯学習

- ・ つくばみらい市の生涯学習の課題・活動の方向性について
- ・ 生涯学習において重点的に取り組むべきことについて

③実施期間

- ・ 開催日時：平成27年12月16日（水）と12月17日（木）の2日間
- ・ 開催場所：つくばみらい市伊奈庁舎（教育委員会庁舎2階会議室）

(2) 学校教育に関するヒアリング結果の概要

①教育内容

- ・ 地域の資源を活かした教育活動（郷土教育の中で自然や歴史について学ぶなど）
- ・ 教育の目玉となる取組（学校図書館と市立図書館のネットワーク化など）
- ・ ベースとなる豊かな心を育てる教育
- ・ 学校における国際理解教育への取組
- ・ 表現力・コミュニケーション力を高める教育
- ・ 読書活動・図書館教育の充実
- ・ ALT（外国語指導助手）の増員（1校につき1名）
- ・ 学力の個人差の解消（二極化）

②教育の設備や支援員等の配備

- ・ タブレットやPCの配備や無線LANなどの整備，ICTスタッフの配置
- ・ TT（ティームティーチング）の増員（特に複式学級では朝から夕方配置）
- ・ 発達障害の児童の増加に伴う特別支援教育の体制の充実（質・量の向上）
- ・ 児童や保護者のニーズに対応したカウンセリング頻度の増加（月1回から週1回に）
- ・ 人材バンクによる地域の人材の活用

③教育環境

- ・通学路の整備や市バスを有効活用した遠距離通学の解消
- ・既存校への新しい教育機材の配備やT T（ティームティーチング）加配
- ・幼児期から様々な分野が連携して切れ目のない支援や取組
- ・一貫した指導・支援のための教育センターのような機能や場の設置
- ・生徒数の減少により部活動が成り立たない（希望の部活動ができない）
- ・保健室への来室，不登校に対して学校だけではなく医療や福祉など専門機関との連携
- ・教育環境の格差の解消（地域の人口や学校規模に関係なく市全体として平等な教育が受けられること）

④教育体制

- ・教員の勤務時間の適正化（勤務負担の軽減）
- ・英語教育の強化としての教員の研修実施
- ・食育に関する授業の充実や関係する職員の体制確保

（3）生涯学習に関するヒアリング結果の概要

①施設利用

- ・施設への移動手段としての公共交通機関の充実
- ・利用しやすい，管理しやすいシステムの検討
- ・イベントなどを知らせるための広報の活用
- ・気軽に相談できる窓口の開設（サークルの立上げや既存団体との関係など）
- ・施設利用に関する地域格差が生じている
- ・各団体が連携して市全体で考える誰もが参加しやすい講座の開催

②施設の設備など

- ・安全な施設の整備（施設の老朽化対策）
- ・利用しやすい施設整備（駐車場やトイレの整備など）
- ・空き校舎の活用による施設の遠距離化の解消

③個別の課題

③-1 公民館・コミュニティセンターなど

- ・利用する団体や集まりの偏り，利用者が高齢化
- ・多くの市民，若者を巻き込む講座やイベントの開催
- ・団体間の連携による社会教育委員会の活性化（新規会員の獲得）
- ・新住民と旧住民の融合

③-2 文化協会・体育協会等

- ・文化協会のメンバーの高齢化が進んでいるため，若者の加入が必要
- ・文化財の案内板や文化財へ誘導する標識が必要
- ・スポーツ少年団等の指導者の質の向上と若い指導者の確保
- ・スポーツ振興基金の設立の検討

③-3 子ども会・PTA

- ・子ども会の活動もできない地域がある（地域によって子どもの数にバラつきがある）
- ・PTA活動の役員の固定化

5. 策定経緯

日時	会議等	内容
平成 27 年度		
10月5日(月)	第1回 策定委員会	<ul style="list-style-type: none"> ・策定方針について ・現況整理について ・「つくばみらい市教育振興基本計画」に係るアンケート調査について
10月13日(火) ～19日(月)	アンケート調査	<ul style="list-style-type: none"> ・市立小中学校に通学している小学校2, 4, 6年生の児童と中学校1, 3年生の生徒の保護者全員 ・配付数: 2,047票/回収数: 1,668票(回収率81.5%)
12月16日(水) 17日(木)	団体ヒアリング調査	<ul style="list-style-type: none"> ・学校教育, 生涯学習, 学校教育・生涯学習に関する団体の計6グループ
2月1日(月)	第2回 策定委員会	<ul style="list-style-type: none"> ・前提条件の整理について ・アンケート調査結果について ・ヒアリング調査結果について ・つくばみらい市教育振興基本計画に係る課題及び取組の方向について ・つくばみらい市教育大綱の策定について
2月17日(水)	第1回 検討部会	<ul style="list-style-type: none"> ・策定スケジュールについて ・今後の課題と取組方向(案)について
2月25日(木)	第1回 総合教育会議	<ul style="list-style-type: none"> ・つくばみらい市総合教育会議運営要綱(案)について ・つくばみらい市教育大綱について ・つくばみらい市総合教育会議の開催予定(案)について
3月2日(水) ～18日(金)	「つくばみらい市の教育における課題と今後取組方向」に係る施策・事業等調査	<ul style="list-style-type: none"> ・検討部会の委員への調査
平成 28 年度		
5月10日(火)	第2回 検討部会	<ul style="list-style-type: none"> ・基本的方向(案)(基本理念・基本目標・重点施策・施策の体系)について ・施策の展開の施策原案作成スケジュールについて ・今後のスケジュールについて
5月19日(木)	第3回 策定委員会	<ul style="list-style-type: none"> ・基本的方向(案)(基本理念・基本目標・重点施策・施策の体系)について ・今後のスケジュールについて
6月13日(月)	第2回 総合教育会議	<ul style="list-style-type: none"> ・つくばみらい市教育大綱について
6月22日(水) ～	つくばみらい市教育大綱に関するパブリックコメント	<ul style="list-style-type: none"> ・つくばみらい市教育大綱 6月22日(水)～7月21日(木)の1ヶ月間
6月20日(月) ～	施策の展開の確認(担当課)	<ul style="list-style-type: none"> ・検討部会の委員への調査 6月20日(月)～7月11日(月)
8月8日(月)	第3回 総合教育会議	<ul style="list-style-type: none"> ・つくばみらい市教育大綱について

日 時	会議等	内 容
10月17日(月)	第3回 検討部会	<ul style="list-style-type: none"> ・基本的方向・施策の展開(案) ・施策の展開(案)について ・目標指標等について ・今後のスケジュールについて
10月25日(火)	つくばみらい市教育大綱の全戸配布	<ul style="list-style-type: none"> ・ポスティングによる全戸配布(2,000世帯)
11月16日(水)	第4回 策定委員会	<ul style="list-style-type: none"> ・基本的方向・施策の展開(案)について ・今後のスケジュールについて
12月末	事業及び指標値の精査 (担当者へのヒアリング等)	<ul style="list-style-type: none"> ・事業及び指標値内容の精査
1月25日(水)	第5回 策定委員会	<ul style="list-style-type: none"> ・教育振興基本計画(素案)について
2月1日(水) ～3月2日(木)	パブリックコメント	<ul style="list-style-type: none"> ・つくばみらい市教育振興基本計画(素案)
2月22日(水)	議会報告	<ul style="list-style-type: none"> ・つくばみらい市教育振興基本計画(素案)
3月17日(金)	第6回 策定委員会	<ul style="list-style-type: none"> ・パブリックコメント結果について ・教育振興基本計画(案)について

6. つくばみらい市教育振興基本計画策定委員会設置要綱

つくばみらい市教育委員会告示第11号

つくばみらい市教育振興基本計画策定委員会設置要綱を次のように定める。

平成27年10月1日

つくばみらい市教育委員会

つくばみらい市教育振興基本計画策定委員会設置要綱

(設置)

第1条 つくばみらい市教育振興基本計画(以下「基本計画」という。)の策定を円滑に行うため、つくばみらい市教育振興基本計画策定委員会(以下「策定委員会」という。)を設置する。

(所掌事務)

第2条 策定委員会は、つくばみらい市教育委員会の指示及び助言の下に、次に掲げる事務を所掌する。

- (1) 基本計画の策定に関する協議及び調整に関すること。
- (2) 基本計画の原案の作成に関すること。
- (3) 基本計画に係る資料の収集及び作成に関すること。

(組織)

第3条 策定委員会は、委員長、副委員長及び委員をもって組織する。

2 委員長、副委員長及び委員は、次に掲げる職にある者をもって充てる。

- (1) 委員長 教育長
- (2) 副委員長 教育部長
- (3) 委員 市長公室長、総務部長、市民経済部長、保健福祉部長、都市建設部長、生涯学習課長、教育指導室長、市校長会長

3 委員長は、策定委員会の会務を総理し、策定委員会を代表する。

4 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故があるとき、又は委員長が欠けたときは、その職務を代理する。

(会議)

第4条 策定委員会の会議は、委員長が召集する。

2 委員長は、適当と認めるときは、会議に出席することを要する委員を限定して会議を招集することができる。

3 委員長は、必要があると認めるときは、委員以外の者を会議に出席させ、説明若しくは意見を聴き、又は必要な資料の提出を求めることができる。

(検討部会の設置)

第5条 策定委員会は、基本計画の策定に関する事項について調査及び検討を行うため、補助組織としてつくばみらい市教育振興基本計画検討部会(以下「検討部会」という。)を置くことができる。

(検討部会の所掌事務)

第6条 検討部会は、策定委員会の指示及び助言の下に、次に掲げる事務を所掌する。

- (1) 基本計画の策定に関し必要な事項の調査及び検討に関すること。
- (2) 基本計画の素案の作成に関すること。
- (3) 基本計画に係る資料の収集及び作成に関すること。

2 検討部会の部会長は、前項の規定による所掌事項の実施の状況及び結果に関し、随時、策定委員会の委員長に報告するものとする。

(検討部会の組織)

第7条 検討部会は、部会長、副部会長及び部会員をもって組織する。

2 部会長、副部会長及び部会員は、次に掲げる者をもって充てる。

- (1) 部会長 学校教育課長
- (2) 副部会長 教育指導室長及び生涯学習課長
- (3) 部会員 別表に掲げる課等に所属する職員の中から、所属長が推薦し、策定委員会の委員長が承認する者

3 部会長は、検討部会の会務を総理し、検討部会を代表する。

4 副部会長は、部会長を補佐し、部会長に事故があるとき、又は部会長が欠けたときは、その職務を代理する。

(検討部会の会議)

第8条 検討部会の会議は、部会長が招集する。

2 部会長は、適当と認めるときは、会議に出席することを要する部会員を限定して会議を招集することができる。

3 部会長は、必要があると認めるときは、部会員以外の者を検討部会に出席させ、説明又は意見を求めることができる。

(庶務)

第9条 策定委員会及び検討部会に関する庶務は、学校教育課において処理する。

(補則)

第10条 この告示に定めるもののほか、策定委員会及び検討部会の運営に関し必要な事項は、委員長が別に定める。

附 則

この告示は、公布の日から施行する。

別表（第7条関係）

政策秘書課	安心安全課	社会福祉課	こども福祉課	健康増進課	建設課	学校教育課
教育指導室	学校給食センター	市立幼稚園	市立小中学校	生涯学習課	公民館	スポーツ推進室
図書館						

7. つくばみらい市教育振興基本計画策定委員会委員名簿

氏名	職名	備考
石塚 眞典	教育長	委員長
井波 進	教育部長	副委員長
石神 栄	市長公室長	
木村 明夫	総務部長	
中山 和広	市民経済部長	
斉藤 一	保健福祉部長	
間根山 知己	都市建設部長	平成 27 年度
奈幡 優	都市建設部長	平成 28 年度
石塚 武彦	教育指導室長	平成 27 年度
長塚 和徳	教育指導室長	平成 28 年度
木川 眞	生涯学習課長	
秋田 昌彦	市校長会長 伊奈中学校 校長	平成 27 年度
直井 光一	市校長会長 伊奈東中学校 校長	平成 28 年度

つくばみらい市教育振興基本計画 【平成29年3月】



発行：つくばみらい市 教育委員会
〒300-2395 茨城県つくばみらい市福田195番地
電話：0297(58)2111(代表)
市ホームページ：<http://www.city.tsukubamirai.lg.jp>